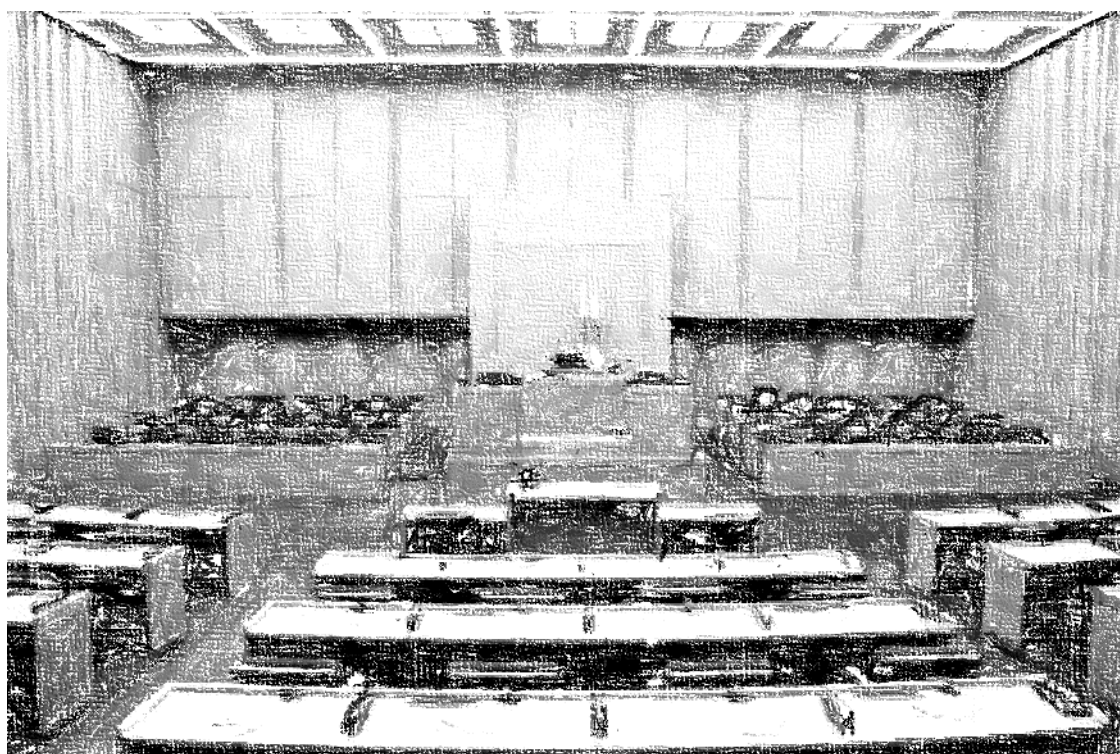


調査時報

特集

- 特集1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設
- 特集2 中核市の議会運営に関する調査
- 特集3 令和7年度鹿児島市議会議員研修会概要記録



鹿児島市議会

2026 6月 No.157

目 次

特 集 1	中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設	1
特 集 2	中核市の議会運営に関する調査	72
特 集 3	令和7年度鹿児島市議会議員研修会概要記録	92
議会のうごき	市議会日誌（令和8年2月～5月）	107
	令和8年第2回市議会臨時会において不採択となった陳情	111
議長会報告	令和8年2月～5月	113
地方行財政調査資料目録	令和8年2月～5月	136
図書室だより（新規購入図書）		137

特集1

中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

本特集は、中核市61市に照会し、特徴的なものを掲載するもの。

市名	区分	推計人口 (R8.4.1現在)	R2国調人口	市域面積	市街化区域 面積	令和8年度当初予算 (一般会計)
函館市		230,892 人	251,804 人	677.87 km ²	47.87 km ²	154,100,000 千円
旭川市	○	310,335	329,306	747.66	79.57	181,800,000
青森市	○	257,058	275,192	824.61	53.34	133,510,000
八戸市	○	211,133	223,415	305.56	58.39	104,200,000
盛岡市		275,779	289,731	886.47	52.30	126,510,000
秋田市		289,439	307,672	906.07	75.86	144,180,000
山形市		236,954	247,590	381.58	40.93	117,146,000
福島市		266,472	282,693	767.72	50.59	124,500,000
郡山市	○	308,498	327,692	757.20	68.86	144,720,000
いわき市	○	296,723	332,931	1232.51	101.01	159,490,126
水戸市	○	265,844	270,685	217.32	42.51	130,814,000
宇都宮市		509,381	518,757	416.85	93.41	246,550,000
前橋市		326,186	332,149	311.59	49.79	161,841,682
高崎市	○	363,150	372,973	459.16	52.03	175,220,000
川越市	○	352,637	354,571	109.13	32.18	143,850,000
川口市	○	609,493	594,461	61.95	54.67	256,970,000
越谷市	○	341,379	341,621	60.24	28.69	132,700,000
船橋市		652,226	642,907	85.62	55.51	270,640,000
柏市		438,987	426,468	114.74	54.84	191,224,000
八王子市	○	558,190	579,355	186.38	81.50	245,100,000
横須賀市		363,912	388,078	100.80	66.27	180,120,000
富山市	○	400,264	413,938	1241.71	73.64	199,776,107
金沢市	○	439,836	463,254	468.81	86.46	207,800,000
福井市		250,751	262,328	536.38	46.85	137,700,000
甲府市	○	181,461	189,591	212.47	31.90	91,787,060
長野市	○	357,781	372,760	834.81	59.53	195,220,000
松本市		231,046	241,145	978.47	40.34	114,980,000
岐阜市	○	396,258	402,557	203.60	80.27	200,680,000
豊橋市	○	361,979	371,920	262.05	61.98	165,610,000
岡崎市		380,391	384,654	387.20	59.56	154,850,000
一宮市	○	374,471	380,073	113.82	38.02	146,740,000
豊田市		414,394	422,330	918.32	53.23	211,800,000
大津市	○	342,655	345,070	464.51	58.83	142,684,000
豊中市		397,430	401,558	36.60	36.60	206,946,719
吹田市	○	385,857	385,567	36.09	36.09	181,996,567
高槻市		344,678	352,698	105.29	33.44	151,189,960
枚方市		390,563	397,289	65.12	42.35	176,300,000
八尾市	○	257,520	264,642	41.72	27.66	132,613,637
寝屋川市		222,616	229,733	24.70	21.62	109,730,000
東大阪市		486,062	493,940	61.78	49.81	241,185,159
姫路市		514,768	530,495	534.35	110.55	261,800,000
尼崎市		454,777	459,593	50.70	47.09	247,210,000
明石市		306,538	303,601	49.41	38.89	151,508,494
西宮市		480,134	485,587	100.18	52.19	221,422,490
奈良市	○	343,905	354,630	276.94	48.57	193,425,597
和歌山市	○	348,048	356,729	208.84	74.15	165,768,945
鳥取市	○	175,860	188,465	765.31	31.26	108,700,000
松江市	○	191,403	203,616	572.96	32.93	119,391,000
倉敷市		469,290	474,592	356.07	120.98	222,767,966
呉市	○	195,811	214,592	352.04	35.74	115,430,000
福山市	○	449,999	460,930	517.72	96.79	207,700,000
下関市		234,965	255,051	716.28	56.91	142,580,000
高松市		405,566	417,496	375.67	—	192,800,000
松山市		492,149	511,192	429.35	70.29	235,160,000
高知市		307,701	326,545	309.00	50.72	168,400,000
久留米市		298,228	303,316	229.96	36.35	314,657,000
長崎市		379,998	409,118	405.69	62.32	227,560,000
佐世保市		223,998	243,223	426.02	44.71	133,877,303
大分市	○	469,294	475,614	502.39	112.88	223,255,000
宮崎市		389,139	410,339	643.57	62.56	204,000,000
那覇市	○	311,239	317,625	41.46	32.51	185,220,000
鹿児島市		576,783	593,128	547.77	84.12	304,837,000

※○印の人口は、令和8年3月31日又は4月1日現在の住民基本台帳人口

1. 主要新規単独事業（一部補助事業等含む）

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
函 館	障がい者コミュニケーション条例・手話言語条例推進経費	障がい者コミュニケーション条例および手話言語条例の理念の周知を図るため、セミナーなどを開催する。	756
	おくやみ相談窓口事務所要経費	死亡に関する手続きの遺族の負担軽減を図るため、必要な手続きの案内やサポート等を行う「おくやみ相談窓口」を設置する。	6,300
旭 川	学びの多様化学校設置準備費	不登校やその傾向にある児童生徒に対する教育機会の確保のため、他都市の視察を行い、特別の教育過程を編成する学びの多様化学校の設置に向けた検討や調査など準備を進める。	703
	子ども未来リユースバンク事業費	学用品のリユースを通じて、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、SDGsをより身近に感じてもらう取組として、子ども未来リユースバンクを創設するため、令和9年度以降の本格実施に向けたモデル事業を実施する。	4,681
青 森	青森市斎場建替事業	プライバシー保護の観点から遺族控室や告別室兼収骨室を増設するほか、キッズルームや授乳室を導入するなど、ご遺族や会葬者に配慮した施設として、令和8年10月から供用開始する。	1,309,574
	スポーツコミッション青森推進事業	Jリーグクラブの夏季キャンプ誘致をはじめとしたスポーツツーリズムの推進など、スポーツを通じた交流促進事業等を実施する。	12,666
八 戸	子育て関連の無償化事業	<p>【事業の目的】 子育て環境の向上及び子どもの健康保持等</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の給食費（継続） ・乳幼児から高校生までの通院・入院の医療費（継続） ・第2子以降の子どもの保育料について所得制限なしの完全無償化（拡大） <p>【事業特色】 国の重点支援地方創生臨時交付金や県の学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金等を活用</p>	2,163,675
盛 岡	働き続けたい職場づくり推進事業	若者や女性に「働きたい」「働き続けたい」と思われる市内企業を増やすため、職場風土の改善に向けて企業同士が学び合う勉強会等の開催のほか、実践企業への伴走支援を通じて優良事例を構築し、波及を図る。	4,800
	高度IT人材育成支援事業	市内IT企業を対象とした学生の就職促進等の取組や、社員の高度ITビジネススキル習得を支援し、市内IT企業の経営力の強化を図ることで、若者を中心とした高度IT人材の地元定着を促進する。	15,800
	5歳児健康診査事業	幼児期における言語理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知されやすい時期である5歳児を対象に、専門的かつ総合的に診査し、子どもの特性の早期発見、早期療育に向けた適切な指導支援を実施する。	4,558

特集1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
秋 田	秋田市・スタートアップ協働事業	<p>【事業の目的】</p> <p>市内外のスタートアップ(革新的なビジネスモデルで、短期間で急成長を目指す事業者)から、本市の課題解決や活性化に資するアイデア(実証事業)を募り、市長に直接提案するイベント「秋田市を変えろ!市長即決ピッチ2026」(以下、ピッチという)を開催する。ピッチにおいて高い評価を得たアイデアを基に、市とスタートアップとの協働による新たなビジネスモデルの実証につなげ、地域課題の解決や地方創生の推進を図ろうとするもの。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証事業費補助金 3,000千円 <p>ピッチにおいて高い評価を得た事業者をパートナーとして選定のうえ、実証事業に要する経費の一部を補助する。</p> <p>対象者 パートナー選定事業者 補助額上限 100万円(補助率1/2) 採択件数 3者程度 実証期間 令和8年4月から令和9年2月まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証事業報告会等 250千円 <p>パートナー選定事業者による実証事業の取組内容に関する報告会や有識者によるトークセッションを行い、創業機運の醸成やスタートアップの本市進出を促進する。</p> <p>開催日時 令和8年11月頃(予定) 登壇者 パートナー選定事業者および有識者</p>	3,250
山 形	新駅整備検討事業	市街地南部の重要な交通結節点となる新駅の設置に向けた検討を進める。令和8年度は、新駅施設及び新駅駅前広場に係る基本設計を実施するとともに、駅前広場整備に向けて、必要となる用地等の測量、物件移転補償費の算定等を実施する。	73,734
	支援対象児童等見守り強化事業	潜在的な支援対象児童等に対し、LINEを活用した情報発信及びデジタルソーシャルワークの機会をすることで必要な支援につなげる。令和8年度から、夜間や休日を含め、24時間相談対応が可能な「AIと人のハイブリッド子育て相談」を実施する。	47,933
	さくらんぼトレーニングファーム整備・運営事業	山形市のブランドであるさくらんぼの生産体制を維持するため、労働力の省力化、気候変動に対応する新たな生産技術の実習を行うトレーニングファームを令和8年5月に開園し、実地研修を行い、将来の担い手の育成・既存樹園地を継承する体制づくりを進めていく。	12,417
福 島	未来戦略推進事業	<p>【事業の目的】</p> <p>「次世代文教都市」の実現に向け、客観的データに基づく政策判断と、市民との対話を基盤とした市民活動を掛け合わせ「市民目線の新しいまちづくり」を推進する。</p>	1,000

特集 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		<p>【事業の内容】 市長をトップとした全庁横断的な会議体として未来戦略本部を設置し、以下の取組を行う。市民との対話で出された意見やアイデアは、未来戦略本部で共有を図り、対応方針を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ行政 データブックの運用 客観的データに基づく政策立案 市民との客観的データの共有 ・分野別意見交換会～未来共創ダイアログ～ 分野別の月1回の意見交換会 若手～中堅中心の少人数ワークショップ 将来を見据えた課題を共有し未来像を描く ・公開型対話集会 地区（支所単位）で年1回の対話集会 開催地区の住民、通勤・通学者を対象 テーマに関する意見・アイデアの聴取 	
	大ゴッホ展まちなか誘客促進	<p>【事業の目的】 福島県立美術館で開催される「大ゴッホ展」を契機として、国内外から訪れる来訪者の市内周遊を促進するとともに、中心市街地への誘導や滞在機会の創出を図り、地域経済の活性化およびまちなかのにぎわい創出につなげることを目的とする。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか誘客おもてなし事業 福島駅東口駅前通りに「大ゴッホ展」フラッグを掲出することで展示会の世界観を感じられる統一感ある景観を演出し、来訪者への歓迎ムードを醸成するとともに、まちなかへの回遊・誘導を図る。 ・「ゴッホ飯」事業 市内飲食店等において、ゴッホの作品や世界観をイメージしたオリジナルメニュー「ゴッホ飯」を市内各エリアで展開するとともに、特設ウェブサイトによる情報発信や、統一デザインのステッカー・店内POPの掲出による立ち寄りやすい環境づくりを行うことで、“食”を切り口とした市内周遊を促進し、来訪者が展示会鑑賞とあわせて市内を巡るきっかけを創出する。 ・アート体験によるまちなかにぎわい創出事業 街なかにおいて、子どもから大人まで気軽に参加できるアート体験イベントを開催し、「大ゴッホ展」を契機に高まった文化・芸術への関心を実際に楽しみ・体験できる機会へつなげることで、中心市街地のにぎわい創出及び来街機会の拡大を図る。 	2,500
	市営住宅の空き住戸利活用	<p>【事業の目的】 市営住宅の空き住戸の利活用を通じて、使用料収入による市の財源の確保、市営住宅コミュニティの維持・活性化、民間事業者の活動支援を図ることを目的とする。</p>	3,000

特集 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		<p>【目標】 市営住宅の空き住戸2戸の利活用者を決定する。</p> <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者を対象として、市営住宅空き住戸の利活用者を募集する。 ・協議・審査等を経て、市は利活用者を決定する。 ・利活用する住戸は、原則として利活用者が使用を開始する前に市が修繕を実施する。 ・利活用者は、当該市営住宅団地の自治会に加入し、自治会活動に積極的に参加・協力することで市営住宅コミュニティの維持・活性化に寄与する。 <p>【募集対象者】 法人格を有する民間事業者を対象とする。</p> <p>【募集内容】 営利・非営利を問わず、空き住戸の利活用者を幅広く募集する。</p> <p>【利活用に伴う住戸の使用料】 原則として、「福島市行政財産使用料条例」に基づき算定した額を、当該年度中の使用月数で割った月額使用料を毎月納付する。</p>	
郡山	RSウイルスワクチンの定期接種の開始	<p>【事業の目的】 新生児及び乳児の肺炎予防などを目的に、妊婦へのRSウイルスワクチンの接種を開始する。</p> <p>【事業の内容】 新生児及び乳児におけるRSウイルスを原因とする気管支炎や肺炎などの予防を目的に、予防接種法に基づく定期接種（A類疾病）として、妊婦を対象にRSウイルスワクチン（母子免疫ワクチン）の接種を開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開始時期 令和8年4月1日 ・対象 妊娠28週～36週の妊婦 ※RSウイルス感染症にかかったことのある方も対象、妊娠毎に1回のみ <p>対象者 1,640人（見込）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種方法 ワクチン接種実施医療機関に直接予約 ・自己負担額 無料 ・母子免疫ワクチンとは 妊婦に接種することにより、胎盤を通じて母体から胎児へ抗体が移行し、新生児及び乳児の気管支炎や肺炎などの予防が期待できる。 <p>【事業の特色】 『子育て支援』～令和8年度6つの重点分野主要施策～</p> <p>妊娠・出産期、乳・幼児期、学童期・思春期、青年期のライフステージに応じたきめ細やかで切れ目のない支援を強化する。</p>	49,670
いわき	大雨被害軽減集中対策プロジェクト推進事業	<p>近年の激甚化・頻発化する水害を踏まえ、市街地における大雨による浸水被害（内水被害）の軽減に向けて、地域の実情に応じた即時的な対策を行う。</p>	492,382

特集1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
	企業立地政策リデザイン事業	経済の基盤強化及び持続的な発展に向けて、本市の将来を力強く支える産業構造を実現するため、民間投資を積極的に呼び込み、企業誘致を円滑に進めるための戦略を策定する。	20,556
水戸	本庁舎キッズスペースの設置	<p>【事業の目的】</p> <p>雨天時や夏季等に利用できる屋内のこどもの遊び場として、幼児・児童向けのオリジナルエア遊具を設置したキッズスペースを市役所本庁舎に開設する。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所 市役所1階多目的スペース等 ・開設日 長期休業期間(8月、12月、3月)等 ・利用対象者 幼児、小学生 ・利用料金 無料 <p>※令和7年度予算において、オリジナルエア遊具(約5,000千円)を購入予定</p> <p>【事業の特色】</p> <p>近年、ニーズの高まりを見せる、屋内のこどもの遊び場を市役所本庁舎に設置し、こどもの健やかな成長を促す。</p>	1,000
宇都宮	あらゆる分野における女性活躍のための個人・企業・団体等のネットワークづくりの充実	<p>【事業の目的】</p> <p>職域・地域・家庭・教育をはじめ、あらゆる分野における女性活躍の推進を下支えし、個人・企業・団体等のネットワークづくりを促進することで、情報の集積や発信、好事例の横展開等によるシナジー効果や好循環の創出につなげるとともに、さらには女性活躍をサポートする企業・団体等と連携・協働し、実証フィールドとしての活用やイノベーションの創出へとつなげていくことで、本市における女性活躍推進の一層の加速化を図る。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォーム(交流・対話の場)の構築・運用 ネットワークイベント等の実施や、各企業・団体の好事例等の集約、相談支援などを通し、女性活躍に取り組む企業・人材をつなぎ、交流と新たな価値を創造する。 ・交流・相談・情報発信等の総合サイトの構築・運用 オンライン上で、あらゆる分野における女性活躍の意識の浸透や、市内外を問わず本市の取組、企業の好事例、女性活躍ロールモデルの発信を行うとともに、総合サイトと連携したチャット等による相談・交流機能を設け、個人間・企業間の交流を促進するほか、困難な問題を抱える女性から活躍したい女性まで幅広い相談に対応する。 ・女性起業チャレンジ支援事業の実施 スモールステップで始められる「プチ起業」から「本格起業」まで、本人の希望に沿った起業を叶える伴走支援を実施する。 	15,855

特集1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		<ul style="list-style-type: none"> ・理工系分野をはじめとする多様な進路選択プロジェクトの実施 未就学児から社会人まで成長のステージに合わせた体験機会の提供やネットワーキングイベントにおける交流の促進を図る。 ・女性視点による防災・災害対応力の強化 地域の防災活動に参加している、または興味のある女性を対象として、交流を図りながら、女性視点での防災備蓄や避難所運営についての学びや実践を促進する。 	
	全天候型子どもの活動の場の整備	<p>【事業の目的】 近年の猛暑日の増加などを背景に子どもたちが身近な地域において、安心・安全に利用できる「全天候型子ども活動の場」を整備し、様々な遊びや学びの体験・経験を通して子どもの健全育成を図るもの</p> <p>【事業の概要】 田原コミュニティプラザを改修し、未就学児から小学校高学年まで楽しめる大型遊具等を設置し、子どもたちの多様な活動ができる場を整備する。</p>	333,300
前橋	まえばしPR大使によるイベント	<p>【事業の目的】 本市の魅力を広く市内外に発信し、本市のイメージアップや知名度向上を図るため、本市にゆかりのある、観光や芸術文化、文学、スポーツ、芸術、メディア等の文化的分野において活躍する方をPR大使として委嘱し、効果的なプロモーションを推進するもの。</p> <p>【事業の内容及び特色】 各大使の専門分野、活動実績、発信力及び本人の意向等を踏まえ、イベント出演や情報発信等の各種PR事業を実施する。</p>	500
	こども政策推進事業（こども基本条例の普及促進、こどもの意見聴取の推進）	<p>【事業の目的】 こどもの権利保障を目的としたこども基本条例が令和8年4月に施行となったことに伴い、その内容を広く市民に周知するために実施する。また、こどもの参加する権利を保障し、こどもの意見を市政に反映することを目的に、本条例にも規定するこどもの意見聴取の取組を推進する。</p> <p>【事業の内容及び特色】 条例の普及促進に当たっては、周知用物品の作成・配布や出前講座の実施などにより普及に努めるとともに、「前橋市こどもの権利の日」(11/20)を契機とした重点的な普及活動を行う。こどもの意見聴取の推進に当たっては、こどもが意見表明を行う機会の確保と、その情報をこどもに効果的に届けるための制度の構築を行う。</p>	4,603
	中学生向け公共交通学習	<p>【事業の目的】 若いうちから公共交通の乗り方や利便性、安全性などを理解してもらうことにより、生活環境の変化時に定期</p>	150

特集 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		<p>的な公共交通利用への転換とつなげるもの。</p> <p>【事業の内容及び特色】</p> <p>市内中学校における授業の一環として、本市の公共交通の現状を伝えるとともに、バスマップや時刻表の見方や、公共交通の乗り方を知ってもらう。併せて、中学校に乗合バスを乗り入れ、実際にバスの乗降を体験してもらう。</p>	
高 崎	豊岡だるま駅設置事業	<p>【事業の目的】</p> <p>公共交通網の強化と地域住民の利便性向上のため、JR信越本線北高崎駅・群馬八幡駅間に新駅を設置する。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>駅前広場整備工事等を実施する。また、JRの駅設置工事に負担金を支出する。</p> <p>【事業の特色】</p> <p>地域の特産品である「だるま」を駅名に使用</p>	1,585,284
	長寿会活動等促進事業補助金	<p>【事業の目的】</p> <p>長寿会等が行う活動促進事業及び健康づくり等の活動に必要な備品購入費の一部等に対し補助を行い、組織の活性化を支援する。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>一般社団法人高崎市長寿会連合会に加入する団体等に、県内日帰り旅行の貸切バス費用や、活動に必要な備品購入費用を対象に、費用の一部を補助する。</p> <p>【事業の特色】</p> <p>団体ごとの一律補助のみではなく、県内日帰り旅行の貸切バスに上限20万円を補助するなど、活動に対する手厚い補助を行うこと。</p>	50,000
	高齢者力仕事SOSサービス事業	<p>【事業の目的】</p> <p>高齢者世帯の困りごとの一つである、重い物の移動や粗大ごみの処分等の力仕事を代行し、高齢者の安心安全な暮らしや生活の質の向上につなげる。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>70歳以上の高齢者のみの世帯と、障害者のみの世帯を対象に、専用回線の電話で依頼を受付け、委託業者が専用車両で申請者宅へ訪問し、原則1時間程度でサービスを実施する。</p> <p>サービスの内容は、家庭からの粗大ごみの搬出や、家具等の重いものの居室内での移動など。</p> <p>【事業の特色】</p> <p>電話の依頼のみで受付を行うこと。</p>	95,133
川 越	児童センターこどもの城改修整備基本計画策定	<p>【事業の目的】</p> <p>開館から40年以上が経過した児童センターこどもの城について、老朽化対策とともに児童館機能を最大限に発揮するための改修に向けた基本計画を策定する。</p> <p>【事業の内容・特色】</p> <p>令和7年度に策定した児童館改修整備基本構想を踏ま</p>	7,000

特集1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		え、児童館ガイドラインや利用者ニーズに沿った施設の実現に向けて、施設の老朽化状況やゾーニング検討等の整理に取り組む。	
	農業用機械修繕費補助	<p>【事業の目的】 農業者の高齢化、後継者不足や農業関連資機材の高騰が続く中で、農業経営の継続を図るため、農業用機械の修繕に係る経費の一部を補助する。</p> <p>【事業の内容・特色】 農業機械の修繕を行う市内農業者及び農業法人に対して、補助金を交付する。 (補助対象経費(税抜)の1/3、上限10万円)</p>	3,000
川 口	美術館企画関係事業	市民の美術に関する知識及び教養の向上を図り、もって豊かな文化生活の形成に寄与することを目指し、令和8年1月に開設した川口市立美術館のグランドオープンに合わせ、蜷川実花氏の開館記念特別展を開催するもの。	142,188
	中距離電車ホーム増設等整備事業	鉄道輸送力の増強や、利用者の利便性向上に資することを目的とし、上野東京ラインのホーム増設や駅舎の再整備及び川口駅の東西をつなぐ自由通路の整備に向けた測量・地質調査並びに基本設計等を実施するもの。	138,605
	乳幼児健康診査事業	子どもの発育発達を明らかにし、疾病や異常を早期に発見することで適切な指導に繋げるため、新たに5歳児健診を加え各種健診等を実施するもの。	138,238
越 谷	田んぼダム推進事業	<p>【事業の目的】 水田が持つ雨水貯留機能を利用し、浸水被害リスクの低減を図る田んぼダムの実施に向けた調査検討を行う。</p> <p>【事業の内容】 ICTを活用した給排水装置を田んぼに設置し、遠隔操作で水管理を行うスマート田んぼダムの実施に向けた調査検討を行う。</p>	1,000
	学校給食施設整備事業	<p>【事業の目的】 安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、学校給食施設の整備に向けて基本計画を策定するとともに、PFI導入可能性調査を実施する。</p> <p>【事業の内容】 令和7年度に策定した「学校給食施設整備基本構想」をベースに、持続可能な学校給食施設を整備するため、より具体的な基本計画を策定する。また、民間活力を導入した事業手法について整理し、本市にふさわしい最適な整備手法を把握する。</p> <p>【事業の特色】 本市の学校給食提供方式の方向性は「センター方式」を維持していくことを基本としており、現学校給食センターは順次建替えを行い、現在の3センター体制を維持していく。そのため、令和8年度に実施予定の(仮称)学校給食施設整備基本計画では、学校給食衛生管理基準をクリアする新学校給食センターの候補地を選定していく</p>	12,000

特集 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		とともに、本市にふさわしい事業手法について調査検討していく。	
船 橋	窓口支援システムの導入	市民の利便性向上と職員の負担軽減に資する「書かない、行かない、途切れない」窓口を本庁舎において実現するため、窓口支援システムを導入する。	116,526
	駐車場施設の調査検討	近年増加する荷さばき駐車場需要をはじめとした交通状況を把握し、路上駐車を防止するための施策など、今後の駐車場施策のあり方を検討する。	17,534
	マイボトル用給水機の設置	プラスチックごみ（ペットボトル）削減、脱炭素社会の実現や熱中症対策を効果的に推進するため、マイボトル用給水機を設置する。	160
柏	ナイトプール(夜間開放)事業	<p>【事業の目的】</p> <p>近年の夏季における猛暑への対策の一つとして、日が沈み、暑さが和らいだ時間帯に日焼けを気にせず、家族で夜の市民プールを楽しんでいただけるよう、夜間に市民プールを開放する。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>通常、市民プールは9時～17時までの開場だが、一部の市民プールにおいて夜間（18時～20時）に市民プールを開放する。</p> <p>【事業の特色】</p> <p>日没後の涼しい時間帯に開放枠を追加することにより気温や水温が下がり、利用者がより快適・より安全に市民プールを利用することができる。</p> <p>また、日没後に照明を使用することで日中は体験することのできない環境で市民プールを利用することができる。</p>	1,561
	遠距離通学の支援事業	<p>【事業の目的】</p> <p>柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針にて、「昨今の気象状況の変化」や「登下校時の安全確保」等の観点から、小学生の望ましい通学距離を2km（30分）と定めている。児童にとって、過度な負担なく安全を守り、健やかに通学できるように通学の支援を図ることを目的とする。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>学区外就学を除く通学距離が2kmを超える児童への通学路の安全対策を推進するため、試行的に田中北小学校にて「スクールタクシー」による運行を実施するもの。</p> <p>【事業の特色】</p> <p>柏市では、一定以上の時間と距離をかけて通学する小学校児童の負担解消が喫緊の課題と認識し、「柏市教育政策審議会」において、文部科学省が小学校の通学距離の許容の目安として示す「4km以内」を「2km以内」と示すことや「スクールバスの運行」などが示された。</p> <p>このことから、遠距離通学支援の手段の一つとして、試行的にスクールタクシーを運行し、児童が安全・安心に通学できるよう取り組むものである。</p>	1,980

特集 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
八王子	地域公共交通の充実	「八王子市公共交通計画」の基本目標の1つである多様な交通手段による移動を確保するため、地域住民・事業者・行政が協働で地域交通事業を実施する。本年度は、地域公共交通の確保に向け、令和8年10月の八王子中央公園及び八王子中央公園複合施設（桑都の杜）のオープンにあわせ、大学との共創により、自動運転バスによる実証運行を実施する。	242,241
	宅地防災対策	頻発・激甚化する自然災害による地盤災害リスクが増大している状況において、近年発生した擁壁等の倒壊による事故の教訓を踏まえ、市民生活の安全・安心の向上を図るため、危険性のある擁壁等の改修を促進する。 本年度は、市内に存在する崖・擁壁の実態調査を実施するとともに、周知・啓発用のマップを作成するほか、新たな改修促進制度の構築に向けた検討を行う。	28,921
横須賀	教室に入ることが難しい児童生徒のためのサポートルーム等の開設	【政策等を必要とする背景及び経緯】 これまで、市内全小・中学校に相談員を配置し、「校内教育支援センター」で安心できる居場所づくりを進めてきたが、本市の不登校児童生徒数は依然として増加傾向にあり、「校内教育支援センター」の必要性は高まっている状況である。 本事業では、「通級指導」と「校内教育支援センター」の機能を一体化して個々のニーズに応じた支援を提供することにより、児童生徒が安心して学び、成長できる環境づくりを推進していく。 【事業の内容等】 ・サポートルームの設置 通常級での支援が必要な児童生徒への個別対応と、学校には登校できるものの教室で過ごすことが難しい児童生徒の校内の居場所として「サポートルーム」の運営を行う。 ・登校支援相談員の配置 サポートルーム未設置校の小・中学校に登校支援相談員を配置し、教室で過ごすことが困難な児童生徒に対してニーズに応じた支援を行う。 ・ガイドラインの作成 サポートルーム運営に当たり、学校内外の関係者が連携して支援を行えるよう、通級指導を含む具体的な運営方針や対応基準をまとめたガイドラインを作成する。 【将来にわたる事業効果】 ・確保された居場所で適切な支援を受けることで、児童生徒の社会的自立の促進につながる。 ・子どもが安心して登校できるための学校体制作りの充実を目指している。	116,549
富山	学びの多様化学校教育課程充実事業	【事業の目的】 令和8年4月に開校する学びの多様化学校「古志はるかぜ学園」において、様々な状況にある不登校児童生徒の一人一人が、学びの機会を逃すことなく、主体的な学	2,500

特集 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		<p>びにつながるよう運営の充実を図るもの。</p> <p>【事業の内容】 安心して自分らしく過ごすことのできる新たな居場所を創出するため、児童生徒の提案をもとに企画した行事を開催したり、学校での活動に必要な備品等を購入するなど、多様な学びの活動に取り組むもの。</p> <p>【事業の特色】 児童生徒にとって「古志はるかぜ学園」が、安心して自分らしく過ごすことのできる居場所になるよう、児童生徒の提案を取り入れながら、多様な学びの活動に取り組むもの。</p>	
	富山港線LRT化20周年記念事業	<p>【事業の目的】 富山港線のLRT化20周年を記念し、令和8年度に新たなデジタルチケットを販売することに合わせ、官民連携により富山駅を基点とした路面電車の利用促進及び南北終着駅（岩瀬浜駅及び南富山駅）周辺エリアの魅力向上と賑わい創出を図るもの。</p> <p>【事業の内容】 富山駅周辺及び路面電車南北終着駅周辺エリアにて新デジタルチケットのプロモーションを行う。</p> <p>【事業の特色】 富山駅周辺だけではなく、南北終着駅（岩瀬浜駅及び南富山駅）周辺エリアの魅力向上と賑わい創出を図る。</p>	2,000
	ビッグデータを活用した人口動態等分析事業	<p>【事業の目的】 コンパクトシティ政策による都市構造の集約化の状況や移動実態等を的確に把握し、データに基づく施策立案の基礎資料等に活用することにより、コンパクトなまちづくりの継承と深化を図るもの。</p> <p>【事業の内容】 住民基本台帳データに基づき、これまで蓄積した概ね20年間の人口動態等のビッグデータを活用し、人口分布や密度、居住地選択の動向等の調査・分析を行う。</p> <p>【事業の特色】 住民基本台帳データとGIS（地理情報システム）の活用による人口や都市構造の可視化</p>	5,000
金 沢	市民と旅行者の相互理解促進事業費	観光行動規範「金沢観光たしなみ帖」等を周知し、市民と旅行者の相互理解を促進する。	6,000
	金沢らしい文化的処方活用検討費	コンサートや美術館への招待型モデル事業を実施する。	3,100
福 井	学生“どまんなか”プロジェクト	<p>【事業の目的】 令和9年度から福井県立大学のキャンパスがアオッサに設置されることを契機として、官民が連携し、学生や事業者にとって魅力あるまちなかを形成し、にぎわいや</p>	56,182

特集1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		<p>活力の創出を図る。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域共生型学生シェアハウスの整備支援 まちづくり福井株式会社が実施する、地域連携と文化交流を促す居住モデルとなる学生シェアハウスの整備を支援 ・学生支援人材の配置 学生の自主的な活動を支援するとともに、学生と企業や専門機関とをつなぐ人材（地域おこし協力隊）を配置 	
	「連携中枢都市圏（嶺北）×東京」プラットフォーム事業	<p>【事業の目的】</p> <p>首都圏への販路拡大および首都圏からの交流人口拡大を図るため、連携中枢都市圏内の11市町が連携を強化し、東京都において圏域内の加工食品および特産品等の発信や市町のPRを行う。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嶺北ダイニング×東京 首都圏のメディア関係者や高い購買力を持つ方などを招待し、連携中枢都市圏の食材を使用した限定メニューの提供および工芸品のPR販売 日程 令和8年9月、11月、令和9年2月（予定） 会場 ふくい南青山291 ・嶺北セレクション×東京 高級スーパーのバイヤーに対し、「ふくいの恵み」認定商品など各市町で製造する食品の取引提案を実施 ・「嶺北×東京」フェア 東京都内の商業施設等において、本市および連携中枢都市圏の食品、地酒および工芸品等をPR販売 	26,000
甲府	訪問調査モバイルの導入	<p>【事業の目的】</p> <p>介護認定調査に訪問調査モバイルを導入することで、調査から審査完了までに係る日数の短縮に繋げ、速やかに介護サービスの提供を開始できるよう事務の効率化を図る。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>本市調査員が行う介護認定調査業務において「要介護認定訪問調査システム」を搭載したモバイル端末を導入することで訪問調査時に調査票の作成が可能となる。これにより紙媒体で調査していた際の帰庁後の調査票作成時間を削減でき、介護申請から介護度決定までの時間を短縮することができる。</p> <p>【事業の特色】</p> <p>団塊の世代が75歳以上になるなど、今後、介護需要の増大が見込まれることから介護認定調査の体制整備を図る。</p>	19,845
	甲府ジュエリー認定証の発行	<p>【事業の目的】</p> <p>甲府ジュエリーの品質及び付加価値を保証することで、ブランド価値及び信頼性を高めるとともに、宝飾産</p>	12,606

特集 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		<p>業の振興を図る。</p> <p>【事業の内容】 ふるさと納税におけるジュエリーの返礼品を、「甲府ジュエリー」に認定し、「甲府ジュエリー認定証」を発行する。</p> <p>【事業の特色】 本市には企画・デザイン、原料調達、宝石研磨・彫刻、貴金属製品加工、流通といったジュエリーを完成させる全行程が揃う、世界的にも珍しいジュエリーの集積産地となっている。本市ふるさと納税においてジュエリーは主力返礼品となっているが、更なるブランド価値及び信頼性向上を目指し認定証を発行する。</p>	
長野	保育料軽減事業（第2子以降無償化）	<p>【事業の目的及び概要】 国の無償化の対象とならない3歳未満児の保育料について、現在行っている市独自の軽減をさらに拡充し、第2子以降の無償化を実施する。子育て世帯の経済的負担を軽減することで、より子育てのしやすい魅力あるまちづくりを進める。</p> <p>【事業の内容】 保育所等に入所している3歳未満児の保育料のうち、第2子以降の保育料を無償とする。（3歳以上児の保育料は、令和元年10月からの教育・保育の無償化（国制度）により無償化済）</p> <p>国の無償化の対償とならない3歳未満児の保育料について、現在市が独自に軽減を行っている範囲を拡大し、第2子以降を無償化する。</p> <p>現行（令和7年度まで） 低所得世帯 第1子半額、第2子以降無償 その他世帯 第2子半額、第3子以降無償</p> <p>令和8年度から 低所得世帯 第1子半額、第2子以降無償 その他世帯 第2子以降無償</p> <p>※低所得世帯は令和7年度から変更なし 今回、その他世帯で第2子半額→第2子無償となる対象児童は約950名 予算額316,281千円は、この950名を半額→無償にするための費用で、現行の軽減分については含まれていない。</p> <p>対象児童 保育所等に入所する3歳未満児 対象施設 保育所、認定こども園等</p> <p>【事業の特色】 ・県内の市町村では、長野市も含めすべての市町村で 低所得世帯 第1子半額、第2子以降無償 その他世帯 第2子半額、第3子以降無償 を実施中。（軽減にかかる費用のうち、1/2は県が負担） ・上記を超える軽減（県負担無）を実施している県内市町村（現在、長野市で把握しているものに限る） 松本市、塩尻市 第2子以降無償化</p>	316,281

特集 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
	子どもの権利推進	<p>【事業の目的・内容・特色】 長野市子どもの権利条例に基づき、子どもの権利を保障するための取組を推進する。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもオンブズパーソン相談室の立ち上げ ・子どもオンブズパーソンの委嘱、相談員・調査員の任用 ・子どもオンブズパーソン等による権利侵害についての相談への対応、調査活動等 ・子どもの権利、子どもの権利条例の広報・啓発 <p>【事業の特色】 長野市子どもの権利条例に基づき、子どもの権利を保障する取組を推進するため、子どもの権利侵害に関する相談対応等を行う子どもオンブズパーソンの設置や、子どもの権利について周知・啓発、子どもの意見表明の機会の確保等を行う。</p>	34,552
松 本	路線バス公設民営事業	<p>【事業の目的】 持続可能な公共交通とするため、路線バスの公設民営事業を行うもの。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリア一括・長期協定による路線バスの運行 ・ダイヤ改正に向けた取り組み（乗降データやODデータ等による利用実態の把握、運行事業者等とのダイヤ改正にかかる会議の実施） ・朝日広丘線バスの運行費の一部負担（今井地区の一部を通るルートの運行分） ・第2期協定の締結に向けた調査 	399,080
	えきしろ空間活性化事業	<p>【事業の目的】 中心市街地再設計検討会議からの提言を踏まえ、松本駅周辺から松本城までの中核エリア（えきしろ空間）の活性化に向けた取組を行うもの。</p> <p>【事業の内容】 えきまえエリアビジョン策定、えきしろ空間活性化協議会の運営、市民参加イベントの実施、パブリックスペースを活用した社会実験</p>	29,220
岐 阜	柳ヶ瀬エリアプラットフォーム運営事業	<p>【事業の目的】 現在、柳ヶ瀬では百貨店撤退やアーケードの老朽化に伴う維持管理など複雑・多様化する地域課題を抱えている中、今後「日常的な、個性あるコンテンツの重層化」を図ることでエリアの期待値をさらに高め、その価値向上を目指し、持続的な税収を確保する。</p> <p>【事業の内容】 複雑・多様化する地域課題を、個別解決ではなくエリアの価値向上の視点で官民が連携して最適解を導くための目指す「まちの将来像＝（仮称）柳ヶ瀬エリアビジョン」の策定を支援する。</p>	24,850

特集 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		その過程において、柳ヶ瀬エリアの老朽化したアーケードを含む道路等空間の在り方や活用についても検討し、エリアビジョンへ位置づけるとともに、エリアビジョンに基づき地域が主体的に行う取組に対する支援を行う。	
	市立新大学設立準備	<p>【事業の目的】 令和8年2月に策定した「岐阜市立新大学基本計画」に基づき、岐阜市立女子短期大学から移行する男女共学・4年制の新大学開設に向けた準備を行う。</p> <p>【事業の内容】 令和8年度は、施設整備に向けた基礎調査、施設整備計画の策定、専門家への意見聴取（教育カリキュラム等）を行う。</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市立女子短期大学から移行する男女共学・4年制の新大学の創設 ・令和15年度をめどにしながら、可能な限り早い時期の開設 	49,617
豊 橋	総合スポーツ公園整備事業	<p>【事業の目的】 広域防災活動拠点としての機能強化を図りながら、快適な競技環境の実現に向けて、豊橋総合スポーツ公園に新たな野球場の整備を進めるため。</p> <p>【事業の内容】 豊橋総合スポーツ公園に野球場の整備を進める。</p> <p>【事業の特色】 防災機能の強化災害発生時に受援及び応援のための拠点として活用する。 メイン球場のスタンド等は津波の指定緊急避難場所に指定できる安全な施設となるよう整備する。</p>	745,870
	動物の愛護及び管理の進捗	<p>【事業の目的】 人と動物が共生する住みよいまち豊橋をめざす。</p> <p>【事業の内容】 豊橋市動物愛護センター「あいくる」を拠点に市民や関係団体等と連携・協働して、犬や猫を適正に管理し、譲渡する。 動物愛護の理解を深める啓発活動の充実を図る。</p> <p>【事業の特色】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う子どもたちに向け普及啓発活動を実施 ・地域猫活動支援の充実 ・ペット防災対策の強化 ・ペット版フードドライブの実施 	74,320
	半導体を核とした次世代産業振興事業	<p>【事業の目的】 半導体を核とした次世代の産業創出をめざす。</p> <p>【事業の内容】 豊橋技術科学大学の次世代半導体・センサ科学研究所にLSI工場が新設されたことを機に、市内事業者によ</p>	66,660

特集 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		<p>る半導体関連事業への参入や、半導体・センサの活用による新たな事業開発、市外の半導体関連事業者の誘致、集った事業者や研究者による協業・連携を実現することで、本市における次世代の産業創出を目指す。</p> <p>【事業の特色】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半導体関連事業創出支援補助金 ・研究シーズ事業化支援事業 	
岡 崎	東岡崎駅周辺地区の整備 (東岡崎駅周辺地区整備 推進業務)	<p>新駅ビル、バスターミナル等の整備を行う市街地再開発事業については、新駅ビルの実施設計を行う。</p> <p>また、自由通路及び橋上駅舎の整備については、杭工事から本体の建設工事に着手する。</p>	3,415,244
	南公園の整備 (南公園整備業務)	『家族が笑顔になれる公園』をコンセプトとしたPFI方式による設計施工・維持管理運営を含む20年一括の再整備事業を推進する。令和9年度春に供用開始予定	1,967,140
一 宮	AI活用実証事業	<p>【事業の目的】</p> <p>情報通信技術（ICT）を積極的に利活用する。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>市に寄せられるメール・電話をAIが分析し市政に反映することを目的とした「市民の声を施策に反映するAIエージェント実証事業」、AIチャットボットによるいじめ対策を目的とした「対話型AIによるいじめ対策実証プロジェクト」を実施する。また、AI人材の育成を目的に、高校生や大学生などを対象とした「AI人材育成支援事業」を実施する。</p> <p>【事業の特色】</p> <p>学術研究機関と連携し最先端のAIを活用する。</p>	61,020
	ごみボックス設置補助事業	<p>【事業の目的】</p> <p>良好な生活環境を確保する。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>ごみ集積場所における鳥獣によるごみの散乱被害を防止し、清潔で快適な生活環境の維持を図るため、ごみボックスの新規設置や買替えを行う町内会に対し、世帯数に応じた補助を行う。</p> <p>【事業の特色】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者 町内会 ・対象経費 ごみボックス本体または本体作製に要した材料の購入費用（修繕費用は対象外） ・補助額 対象経費の2分の1（1台当たり上限2万円） ・1町内会1年度につき1台を基準に、広報配布100世帯を超えるごとに1台追加 	21,300
	保健データ分析事業	<p>【事業の目的】</p> <p>健康寿命の長いまちづくりに取り組む。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>産学官連携による、国民健康保険加入者のレセプトデータをを用いた医療分析を行い、糖尿病の診断を受けてい</p>	7,230

特集1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		ない方で慢性腎臓病が疑われる方への受診勧奨を実施する。 【事業の特色】 産学官の連携で健康課題の分析をはじめめる。	
豊田	とよた地域クラブ活動の推進	令和8年9月に部活動をとよた地域クラブ活動に完全移行するため、必要な指導者等を確保するとともに技術指導研修を行うなど、こどもたちの安全・安心を守り、安定した運営を推進する。	387,353
	公民連携介護予防「ずっと元気！プロジェクト」	高齢化の進展などに伴う介護リスク上昇に対応するため、民間の知見を活用した成果連動型の介護予防事業を実施する。	408,560
大津	認知症地域共生事業（つながらる居場所プロジェクト）	認知症の人や高齢者を中心として、年齢や立場、背景の異なる人々が日常的に行き交う開かれた場において、自然な交流やつながりが生まれる「共生の居場所」を創出する。	2,400
	短期就労マッチングシステムの導入	本市が導入する短期就労マッチングシステムにより、多様な働き方の実現と人手不足の解消を支援する。	8,030
豊中	豊中市本庁舎クラウドPBX（電話交換機）導入及び電話環境構築業務	【事業の目的】 本庁舎のPBXの更改を機に、クラウド型のPBXとスマートフォン等を導入し、機動力ある災害対応や市役所業務のデジタル化・効率化を進めること目的とする。 【事業の内容・特色】 クラウドPBX、モバイル端末（スマートフォン）、IP固定電話機及び本庁以外の出先拠点等との内線連携等に必要な付帯設備（オンプレPBX等）の調達、設置及びその環境構築を行うものとする。	312,723
吹田	持続可能な航空燃料（SAF）の啓発と廃食用油回収の促進	啓発グッズを作成し、SAFの普及とその原料となる家庭の廃食用油の回収を促進	500
高槻	デジタル技術を活用した窓口DXの推進	【事業の概要】 デジタル技術を活用した窓口業務のDXを推進する。 【事業の内容】 来庁者が負担なく、より安心して手続きができる窓口を実現するため、「書かない窓口」システムを導入するほか、デジタル技術を活用し来庁者のサービス向上を図る。 【事業の特色】 ・書かない窓口システムの導入 記載台を廃止し、職員との対話による申請を実施 他課での手続きに必要な「申請書」や「手続きリスト」を作成 ・番号発券機の更新 コンシェルジュと連携し、効率的で確実な窓口誘導 ・キオスク端末（証明書発行端末）の導入 市民自身による証明書発行 ・キャッシュレス決済・セミセルフレジの導入 手数料のクレジットカード、電子マネー等での支払	121,077

特集 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		いに対応 ・字幕表示スクリーンの導入 翻訳機能付き字幕表示スクリーンで誰とでも円滑な対話が可能に	
	2歳児クラス保育料を無償化	【事業の概要】(北摂初の取組) 令和8年4月分から、特定教育・保育施設等に係る2歳児クラスの保育料について、世帯の所得制限や第1子・第2子などの区別なく無償とする。 【事業の内容】 ・対象施設 認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所 ・高槻認定こども園分室(年度利用) ・高槻認定こども園休日・一時預かり保育室(定期利用) ・歳出増 446,127千円、歳入減 150,028千円 【事業の特色】 子育て世帯の経済的負担軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。	446,127
枚 方	民間活力を活用した小学校の水泳授業を計画的に推進	【事業の目的】 子どもたちの泳力向上や天候等に左右されない計画的な授業を実施する。 【事業の内容・特色】 民間水泳施設や水泳インストラクターなどの民間活力を活用した小学校の水泳授業について、令和8年度から実施校を大幅に拡大し、10校追加の計24校で実施する。	118,322
	大規模地震時の直接死を防ぐ自助を促進する取組	【事業の目的】 自助意識の醸成を図り、大規模地震時における市民の直接死を防ぐ。 【事業の内容・特色】 家具固定器具及び感震ブレーカーの購入補助を3年間に限定して実施する。	55,230
	塾や習い事に行くことのできない子どもたちへの支援	【事業の目的】 学習でのつまずきや水泳やサッカー等の習い事に興味を持ち出す時期に、子育て世帯の家庭の経済状況によって子どもたちが学習塾や習い事を諦めないよう支援する。 【事業の内容・特色】 生活保護受給世帯の小学3年生から6年生を対象に、学習塾や習い事にかかる費用を補助する。	11,760
八 尾	家庭教育学級支援	学校・家庭が抱える諸問題に対して地域と教育委員会が連携して支援を図るしくみづくりを進める一環として、各地域で子どもを取り巻く様々な家庭の教育力や親の学習に関する諸問題に対する研修テーマを地域で選択して学び行動に移す学習の場を開催する。	1,324

特集 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
寝屋川	(仮称) 返還免除特例付き保育士修学資金貸付支援事業	<p>【事業の目的】</p> <p>保育士の安定確保と定着化を図るため、指定保育士養成施設の学生を対象に、市内の保育施設で5年間就労すれば一部返還免除とする修学資金の貸付制度を創設する。また、長期休業期間に一定期間の有償インターンシップ制度を導入し、保育現場の体験を通じて保育の魅力発信を行う。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士修学資金貸付金 貸付額 60万円/年×2年=120万円(上限) ・就業支援事業(有償インターンシップ) 参加時間×最低賃金相当額を支給 対象施設 市立・民間保育施設等 	10,522
	対話型AI電話の導入	<p>【概要・目的】</p> <p>市民サービスの向上及び業務の省力化を図るため、対話型AI電話を活用した市民からの問合せ対応の自動化を実施する。</p> <p>【内容】</p> <p>市役所の一部業務や市内の全小中学校にAIによる自動応答システムの導入</p>	5,721
東大阪	2歳児保育料等無償化事業	<p>【事業の目的】</p> <p>令和8年度より、保育施設等を利用する子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、2歳児の保育料等の無償化(所得制限なし)を実施するもの。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園等給付各園にて徴収する2歳児クラスの保育料を徴収停止することに伴い、各園へ支払う給付費を増額する。 ・認可外保育施設等利用にかかる施設等利用給付2歳児の認可外保育施設等の利用に対する償還払いを行うため、給付費を増額する。 <p>【事業の特色】</p> <p>本市において実施する保育料等の無償化事業については、所得制限を設けず、また第1子から無償化の対象とする。また認可保育施設だけに限らず、企業主導型や認可外保育施設を利用する市民も対象としており、無償化施策を広く子育て世帯に享受していただける施策となっている。</p>	720,000
	ワールドマスターズゲームズ2027 関西大会開催経費	<p>【事業目的】</p> <p>ワールドマスターズゲームズ2027 関西は、概ね30歳以上のスポーツ愛好家を対象とした生涯スポーツの国際総合競技大会であり、関西一円で35競技59種目が開催される予定である。東大阪市はラグビーフットボール競技の開催都市として「プレイヤーズセンタード」の理念</p>	53,160

特集 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		<p>のもと、全ての参加者が主体的に競技を楽しみ、主役として輝ける舞台を提供する。これにより、“する”スポーツの普及拡大だけでなく、ラグビーワールドカップに引き続きスポーツの国際大会を開催することで市の魅力向上を図るとともに、花園ラグビー場を活用したスポーツツーリズムの確立をめざす。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会の推進体制 運営総括 ワールドマスターズゲームズ 2027 関西組織委員会 参画単位 参加 13 府県政令市ごとに実行委員会を設置（東大阪市は大阪府実行委員会に参加） 競技運営 各競技の運営は競技ごとに実行委員会を設置（東大阪市はラグビー競技の実行委員会を設置） ・現在の取組み 競技団体と調整し、ラグビー競技実施要項案を作成 大会認知度の向上を図るための広報活動を実施 大会の誘客効果を継続するためのレガシー大会の創出 ・課題 競技運営上の課題の洗い出しおよび協力団体との連携強化 参加者獲得、機運醸成に向けた大会認知度の更なる向上 <p>【事業の特色】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会参加者が主役となる「プレイヤーズセンタード」の理念を軸に据え、参加者が主体的に競技を楽しみ、最高の実力を発揮できる環境を整備することで、生涯スポーツの新たな価値を創造する。 ・ラグビーワールドカップのレガシーを継承し、聖地・花園ラグビー場を最大限に活用することで、本市のブランド力を強化するとともに、スポーツを核とした都市の魅力を広く内外に発信する。 	
姫 路	メタバース市役所の導入に向けた実証事業	市民の利便性を向上するため、デジタル技術を活用した広域連携を視野に入れ、メタバース市役所の実証事業を実施する。メタバース空間での市民相談対応や市民交流機能等を実証する。	5,000
	海外企業の誘致	<p>グローバル化の推進により地域経済の活性化を図るため、海外企業の誘致に向けた取り組みを官民協働で推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組内容 海外企業立地戦略の策定及びPRツールの作成 ・海外でのプロモーション活動及びトップセールスの実施 ・誘致企業と市内企業とのマッチング支援 	10,000

特集 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
尼 崎	児童相談所の開設	<p>【事業の目的】 子どもに関する家族その他からの相談に応じ、子どもが有する問題又は子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行い、もって子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護する。</p> <p>【事業の内容】 個別の相談に応じて、家庭状況を調査したり、保護者を指導したり、必要に応じて一時保護や施設入所の措置などを行うほか、これらの個別対応に加え、ケアリーバーの自立支援事業や意見表明支援の事業などの枠組を活用し、子どもの福祉の増進及び権利の擁護を行う。</p> <p>【事業の特色】 尼崎市は令和元年10月に「いくしあ」を開設し、予防的アプローチによる支援に取り組んでいるが、同一の自治体で児童相談所を持つことにより、情報を即時に共有しやすくなることや、支援方針についても合同の受理会議や支援方針会議で決定することにより共有できるようになると考えており、より切れ目のない、一貫した支援ができると考えている。</p>	2,560,000
	学びの多様化学校「尼崎琴葉中学校」の事業推進 (不登校対策事業－学びの多様化学校関係事業)	<p>【事業の目的】 こどもセンターの視点に立った支援に取り組み、公教育を多様性のあるものにしていくため、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学びの多様化学校「尼崎琴葉中学校」の事業の推進を図る（※尼崎市立尼崎琴葉中学校 令和8年4月開校）。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策事業－不登校特例校調査研究事業 令和5年度 先進校の視察、有識者へ意見聴取、基本方針素案策定等 ・学びの多様化学校設置準備事業 令和6年度 教育課程等の検討、校舎の設計、校名案の決定等 令和7年度 入・転学者の選考、校舎の工事、備品等の整備等 ・不登校対策事業－学びの多様化学校関係事業 令和8年度 入・転学者の選考、有識者へ意見聴取、運営の支援等 <p>【事業の特色】 兵庫県下の公立で初の本校型・学校型の学びの多様化学校「尼崎琴葉中学校」と協同で、児童生徒理解や授業、学習評価の在り方の研究等を行う。</p>	3,182
	イノベーションを生み出す環境づくり（イノベーション基盤整備事業）	<p>【事業の目的】 オープンイノベーションコア尼崎（OIC）による新たなオープンイノベーション拠点の開設に伴う経費や、尼崎創業支援オフィス「アビーズ」の改修費用を一部補</p>	43,000

特集 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		<p>助するほか、有識者による研修やOJTを通じ、職員の課題解決力や伴走支援力、ファシリテーション能力等の向上を図る。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンイノベーション拠点 ARKade の開設、アビーズの改修費用への補助 ※1 オープンイノベーション拠点開設に伴う経費の一部補助 尼崎創業支援オフィス「アビーズ」の改修費用の一部補助 ・イノベーション支援人材の育成 ※2 企業への伴走支援力強化研修 他の支援拠点運営者等との交流会 イノベーション支援事業の企画・実施の伴走支援 共創拠点コミュニティイベントの共同ファシリテーション 職員・従業員への個別メンタリング <p>※1 オープンイノベーション拠点とは、企業や大学、行政、市民など多様な主体が集まり、新しい技術やビジネスモデルを共創するための場所</p> <p>※2 OIC構成団体である、尼崎信用金庫、尼崎商工会議所、(公財)尼崎地域産業活性化機構、(一財)近畿高エネルギー加工技術研究所、尼崎市の職員・従業員を主な対象として実施を想定</p> <p>【事業の特色】</p> <p>オープンイノベーション拠点の整備や支援人材の育成を通じ、将来の地域経済エコシステムの構築とともに、さらなるイノベーションの創出を目指す。</p>	
明 石	共創プラットフォームによる空き家対策に係る仕組みの構築	<p>【事業の目的】</p> <p>共創プラットフォームのテーマの1つとして、地域住民の生活環境の保全を図るとともに、空き家等の活用を促進するため、空き家対策に係る各分野の民間団体と連携・協力し、空き家に関する相談や流通・法的手続・解体等への支援を実施するとともに、空き家対策に係る課題等について検討・協議を行うための仕組みを構築する。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口の設置 市民からの空き家に関する総合的な相談窓口を設置する。 ・空き家の流通・法的手続・解体等の支援・連携する各分野の民間団体に市民からの相談内容に応じて支援を依頼し、課題整理や解決を図る。 ・空き家対策に係る周知・啓発事業の実施 各分野の民間団体と協力し、空き家対策セミナーや個別相談会等の周知・啓発事業を実施する。 	500

特集 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		・空き家対策に係る情報共有、検討・協議体制の構築 市及び民間関係団体間での情報共有を図り、空き家 に係る課題等について検討・協議を行うための体制 を構築する。	
	カスハラ対策の推進	<p>【事業の目的】</p> <p>カスハラが深刻な社会問題として大きく取り上げられ るなか、2025年6月に労働施策総合推進法が改正され、 カスハラ対策が事業主の責務として明記されるととも に、2026年10月に施行されることとなった。市として も、カスハラ行為に組織として毅然と対応し、職員の健 全な職場環境を確保しつつ、行政サービスの維持・向上 を図るため、カスハラ対策の取組を推進する。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の策定・公表 事業主である市としてのカスハラ対策にかかる方針 を明確化し、広く周知 ・名札の簡略化 顔写真の廃止、必要最小限の記載等 ・通話内容の録音・告知 出先機関に事前告知機能付き通話録音システムを設 置 ・市民に対する啓発活動 市ホームページや広報あかしによる啓発 	2,123
西 宮	認知症無償診断事業	<p>65歳以上の高齢者における認知症及び軽度認知障害の 有病率は28.3%と推測されており、高齢化の進展に伴い 今後はさらに増加していくことが予測される。</p> <p>主に65歳以上の高齢者を対象として、無償診断を実施 することで、多くの方の受診を促し、認知症の早期発見・ 早期対応の推進を図る。</p>	78,244
	認知症賠償保険	<p>認知症の人が偶発の事故により他人にけがを負わせたり、 財物を壊したりすると、法律上の損害賠償責任を負 うことがある。市が契約者となり保険に加入し、賠償金 を保険で補償することで、認知症の人本人だけでなく、 その家族にとって、安心できる環境を整える。</p>	764
奈 良	業務へのAI導入及びAI 活用の検討	<p>行政事務の効率化と市民サービスの向上を図るため、 生成AIをはじめとするAI技術の導入・活用を推進す る。定型業務の自動化や文書作成支援、データ分析等 における活用可能性を検討・検証し、限られた職員数で質 の高い行政サービスを持続的に提供できる体制を構築す る。</p>	30,000
	身寄りのない高齢者等 に対する終活支援等	<p>経済的に余裕がなく、身寄りのない高齢者に対し、入 院時の身元保証や日常生活の支援、さらには葬儀・納骨 といった「終活」に関する相談・支援を行う。誰もが最 期まで住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、公的な 立場から寄り添い、孤独・孤立を防ぐ。</p>	22,689

特集1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
和歌山	和歌山市中学校全員給食の実施	<p>【事業の目的】 生徒が給食を通じて、食についての正しい理解を深め、健全な食生活や望ましい食習慣を培うとともに、豊かな人間性を育み、健やかに成長できるような教育的意義のある学校給食を目指す。</p> <p>【事業の内容】 中学校全員給食を実施するための中学校給食センターを稼働し、令和8年4月から全員給食を開始する。成長期にある全ての生徒に栄養バランスのとれた温かい豊かな給食の提供を行う。</p> <p>【事業の特色】 中学校給食センターの施設内はHACCPに基づき、「汚染作業区域」「非汚染作業区域」「高度衛生作業区域」の3つに分け、食材のみが移動する衛生的な調理環境を実現している。また、専用のアレルギー対応調理室を設け、食物アレルギーを持つ生徒へ安心安全な給食の提供を行う。</p> <p>栄養バランスのとれた食事を提供することで、心身の健全な育成を図るとともに、オーガニック給食を提供することで、環境保全や農業についての理解を深める。</p>	426,766
鳥取	鳥取駅周辺再整備推進事業費	<p>【事業の経過及び背景】 令和3年3月に、「鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）」を策定し、令和5年度から、官民連携による「鳥取駅周辺リ・デザイン会議」を発足し、本構想に基づく「鳥取駅周辺再生基本計画」を令和6年6月に策定した。</p> <p>【事業の目的及び効果】 「鳥取駅周辺再生基本計画」をもとに、交通ターミナルや複合施設の規模や配置・整備手法など、再整備に関する詳細な内容を示す、「鳥取駅周辺再生整備計画」の策定を目指す。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取駅周辺リ・デザイン会議等の開催 ・鳥取駅周辺現地調査業務（測量） ・複合施設検討に向けた市民ワークショップの開催 ・市民フォーラムの開催 	34,038
	小中学校空調設備整備事業費	<p>【事業の経過及び背景】 学校施設環境向上の一環として、市立小・中・義務教育学校の普通教室では、令和2年度末までに空調設置率100%を達成したが、特別教室においても教育環境向上を図るため、空調整備を推進する。</p> <p>【事業の目的及び効果】 児童及び生徒の生命と健康を守る学校施設において、気候変動などの要因による夏場の熱中症予防対策等への対応のため、特別教室に空調設備を整備し、教育環境の向上を図る。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校・義務教育学校特別教室空調設備実施設計業 	68,438

特集 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		<p>務(Ⅱ期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青谷中学校特別教室空調設備設置工事 <p>【事業の実績】</p> <p>令和7年度 32,082千円(見込み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校・義務教育学校特別教室空調設備:実施設計業務(Ⅰ期) ・浜坂小学校屋内運動場空調設備:基本設計・実施設計業務 	
松江	働き方改革推進事業費	<p>窓口で受付を行う申請事務対象に、オンライン申請の導入や事務処理のデジタル化を推進するとともに、市役所各課で行う定型的な事務処理を集約し効率化を図ることで、持続可能な行政運営と行政サービスの向上を図る。</p>	22,910
倉敷	働きやすい職場づくり応援事業	<p>【事業の目的】</p> <p>女性や若者が働きやすい職場づくりを行う市内の中小企業者等に対して、職場環境整備のための費用を支援することで、職場定着を促進し、ひいては将来の人材確保につなげることを目的とする。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2 補助上限額 50万円 ・補助対象事業 <p>女性や若者が働きやすい職場づくりに資する職場環境整備</p> <p>(事業例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生・リフレッシュ環境整備 トイレ(女性専用化・洋式化等)、休憩室、シャワー室の整備 ・快適な通信インフラの整備 Wi-Fi等の整備 ・社内コミュニケーションの活性化のための職場環境整備 交流スペース、多目的休憩室の整備 ・安心安全な職場環境の整備 防犯カメラ、緊急通報装置の設置 ・その他 女性・若者が働きやすい職場環境改善に資すると認められるもの。 ・補助対象経費 工事費、備品(工事を伴うもの) 	20,500
呉	呉市立中学校への自動採点システムの導入	<p>教職員の負担軽減と学習データの可視化による生徒の学びの充実のため、AIが生徒の解答を自動で採点、集計、分析する自動採点システムを学校規模に基づいて導入する。</p>	1,544
	かき養殖事業者支援事業	<p>全国トップレベルのかきの産地を維持するため、大量へい死により甚大な被害を受けたかき養殖事業者に対して、利子補給などの資金繰りへの支援、再生産に向けた</p>	369,367

特集1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		筏の仕立て直しに必要な経費や漁業共済掛金に対する助成など、産地再興に向けた切れ目のない取組を実施する。	
	職員採用の取組強化	少子化による学生数の減少や民間企業等との人材獲得競争が激化するなか、一定数の受験者を確保する取組を強化。令和8年度は「呉市職員奨学金返還支援制度」を創設し、令和9年度から運用できるよう債務負担行為を設定する。	12,348
福 山	政策形成チームの導入	新年度からスタートする「福山みらい創造ビジョン」の推進に当たり、各分野の専門人材が一つのチームとなり、戦略的で専門性の高い施策を推進するもの。 ・分野 「広報」「戦略」「デジタル」「人事、組織」 ・人数 各分野1人	21,710
下 関	下関港ウォーターフロント開発推進事業	【事業の目的】 良好な港湾空間の形成を図り、あるかぼーと・唐戸地区を中心としたにぎわいを創出するため、関門海峡沿いのウォーターフロントエリアの開発事業を行なうもの。 【事業の内容】 ①ウォーターフロントエリアにおける官民連携によるにぎわい創出に係る事業検討業務 ②唐戸旅客ターミナル公募支援業務 【事業の特色】 ①ウォーターフロントエリアにおける利活用を検討するためのサウンディング調査。唐戸旅客ターミナルの公募に向けた、民間事業者への意向調査 ②唐戸旅客ターミナル事業者公募における、公募条件の精査及び選定審査委員会の開催支援	23,771
高 松	音楽が彩るたかまつ推進事業	音楽を中心としたまちづくりを推進するため、民間等との連携を深め、機運醸成に努めるとともに、国際的なネットワーク構築に向けてユネスコ創造都市ネットワークの音楽分野への加盟を目指す。	17,277
	2R（リデュース・リユース）推進事業	循環型社会の実現に向けた施策の柱である、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）に取り組むため、使い捨て容器の排出抑制や食品ロスの削減に取り組むとともに、家電や衣類等のリユースの促進に努め、再資源化の推進と環境負荷の低減を図る。 また、外国人住民の増加に伴う多言語化対応と、家庭ごみの適切な分別を推進するため、AIを搭載したごみ分別アプリを構築する。 【事業の内容】 ・食品ロス対策 ・リユース食器導入事業の検討 ・ごみ分別ナビ構築事業	5,180
松 山	くたぶつあん 愚陀佛庵整備事業・管理運営事業	【事業の目的】 夏目漱石と正岡子規ゆかりの愚陀佛庵を再建し、管理・運営することで「文学のまち」を広く発信し、まち	103,973

特集 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		<p>の新しい魅力と賑わいを創出するとともに、こどもたちの松山への誇りと愛着を育む。</p> <p>【事業の内容】 令和8年度は、施設の建設を進め、夏頃からの供用開始を目指すとともに、プレイベントやオープニング式典などを行う。</p> <p>【事業の特色】 夏目漱石と正岡子規ゆかりの愚陀佛庵を通じた、まちの魅力と賑わいの創出</p>	
	移住定住促進事業	<p>【事業の目的】 移住定住促進</p> <p>【事業の内容】 引越し費用の支援の対象を35歳未満の単身者まで拡大することに加え、35歳未満の女性向けに移住体感ツアーを実施する。また、県外からの移住者が行う空き家の改修等に対する補助金に島しょ部枠を設け、お試し移住施設や空き家バンクと連携した島しょ部への移住定住を促す。</p> <p>【事業の特色】 県外からの移住者が行う空き家の改修等に対する補助金に島しょ部枠を設けた。</p>	7,500
	瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業	<p>【事業の目的】 瀬戸内・松山地域の周遊旅行の定着</p> <p>【事業の内容】 広島地域の自治体や交通事業者と連携した観光商品の造成やPR活動など、幅広い地域からの誘客に取り組むことで、瀬戸内・松山地域の周遊旅行の定着を目指す。令和8年度は、生成AIを活用した対話型の観光案内を試行する。</p> <p>【事業の特色】 生成AIを活用した対話型の観光案内</p>	36,918
高知	RSウイルスワクチン接種事業	<p>2歳までの乳幼児のほとんどが感染すると言われ、特に乳児期早期（生後数週間から数か月間）に罹患すると、肺炎等の下気道感染症に至る場合があるRSウイルス感染症の発症予防及び重症化予防を目的とする。</p> <p>RSウイルスワクチンは、令和8年4月1日から予防接種法上の定期的予防接種（A類疾病）に位置付けられるため、高知県広域化予防接種委託契約により県内の委託医療機関において個別接種を実施する。</p> <p>本事業は、ワクチンを妊婦が接種し、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児へ移行することで、出生時から予防効果を得ることができる「母子免疫ワクチン」を使用する。</p>	56,903
	電算管理費（公開型GIS構築事業）	高知市が保有する多岐にわたる地図情報を、Web上で詳細かつ一体的に閲覧可能なデジタル地図として公開することにより、住民や事業者の利便性向上を図ると	153,681

特集 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		<p>もに、地域防災力の強化や事業者の経済活動の円滑化等に資することを目的とする。</p> <p>デジタルや紙で管理している様々な地図情報を、Web上での閲覧に適した統一的な仕様のデジタルデータとして再整備するとともに、それらをWeb上で一体的に閲覧可能とする「公開型GIS」を新たに構築する。行政基本図を始め、土地や建物、道路等のインフラ情報やハザードマップ等の災害関連情報を集約し、計測・比較機能等と併せて公開することで、住民や事業者が必要な時に容易に地図情報を閲覧・取得できる環境を整備する。</p>	
久留米	窓口改革推進事業	<p>「書かない窓口」の実現により市民の利便性向上と業務効率化を図るため、窓口業務支援システムの導入と、カウンター改修等の窓口の環境整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務支援システムの導入 109,452千円 ・窓口の環境整備 115,231千円 	224,683
	自主防災組織支援事業	<p>校区等の自主防災組織の立ち上げから自走までを、市民活動団体等と連携して支援する。</p>	1,440
長崎	指定避難所等空調設備整備計画策定事業費	<p>【事業の目的】</p> <p>近年の気温上昇に伴い、学校での体育の授業や運動部活動時の熱中症対策、また災害による避難時の安心安全な生活環境向上の観点等から学校の屋内運動場（体育館・武道場）における空調設備の必要性が増している。熱中症対策は喫緊の課題であり、特に指定避難所に指定されている市立学校をはじめとする屋内運動場への空調設備の導入は、児童・生徒の教育環境の改善や避難所の機能強化の両面から極めて重要であることから、空調設備の整備計画を策定するもの。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設 市立小・中・高等学校の体育館及び武道場 114か所（避難所 71か所、避難所以外 43か所） ・業務内容 現状把握（立地・形状・構造、設備類など） 現地調査（サンプル校の抽出、現地調査） 最適な空調システムの仕様の検討（空調方式など） 年次計画、概算事業費の検討 発注仕様書の作成 ・業務期間 令和8年5月～11月 <p>【事業の特色】</p> <p>空調設備導入に向けた基本設計には、様々な技術的・財政的課題があるが、他自治体で実績のある外部専門家のノウハウを活用することで、市内の限られた資源を有効活用しながら、施工条件、設備仕様、空調方式、年次計画、実施方針などを効率的に整理し、本市に最適な指定避難所等への空調設備整備計画を策定する。</p> <p>※計画策定後の整備（設計・施工）について策定した整</p>	115,000

特集1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		備計画に基づき令和9年度以降に設計・施工一括発注方式（DB方式）による実施を予定している。	
佐世保	長崎国際大学理工系学部 設置支援事業	<p>【事業の目的】 若年人口の流出抑制及び出口戦略による地元定着</p> <p>【事業の内容】 長崎国際大学における理工系学部の新設</p> <p>【事業の特色】 地元大学で計画されている理工系学部の新設にあたって、校舎の整備等に要する経費の一部を補助するもの。</p>	315,900
	食の拠点整備支援事業	<p>【事業の目的】 地域食材の付加価値向上、ブランド化</p> <p>【事業の内容】 食の拠点をまちなかに整備し、創業希望者・若手料理人が新メニュー開発やイベントを行う。</p> <p>【事業の特色】 官民連携による食を目的とした観光誘致</p>	24,000
大分	5歳児健康診査事業	<p>【事業の目的】 言語能力や社会性が高まり、個々の発達の特徴が認知されやすい時期に、健康診査を実施することで、発達障がい等を早期に把握し、適切な支援につなげるとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。 また、これにより保健・医療・福祉・教育の関係機関が連携して就学まで切れ目のない支援を提供することができる。</p> <p>【事業の内容】 概ね4歳6か月～5歳6か月児を対象に、5歳児健康診査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方法 対象者全員に一次健診としてアンケートを実施し、発達に課題があると見込まれた幼児に対し、二次健診（医師による診察）を実施する。 ・実施内容 身体発育状況、栄養状況、精神発達の状況、言語障がいの有無、育児上問題となる事項の有無、その他疾病の有無を確認及び指導する。 <p>【事業の実績及び効果】 発達障がいや知的障がい等、幼児の個々の発達の特徴を早期に把握し、育児の困難さや子育て相談のニーズを踏まえながら、幼児とその家族に必要な支援につなげることができる。 また、健康診査の結果、保健・医療・福祉・教育の関係機関が連携して就学まで切れ目のない支援を提供することができる。</p>	3,200

特集 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設

市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
	【佐賀関】災害の記録作成事業	<p>【事業の目的】 佐賀関大規模火災の対応記録を作成し、今後発生する災害に迅速かつ適切に対応するため、災害対策本部、避難所運営、罹災証明書の発行等について振り返る。 また、実際に避難生活を送った方々への聞き取り等も行い、市民と行政の両方の観点から災害の検証を行う。</p> <p>【事業の内容】 佐賀関大規模火災時の行政の対応を時系列順にまとめる。 また、発災からの経過を観測し、ドローン等を活用した被災地画像の撮影及び被災者への聞き取り等を行うことで災害の記録や教訓を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載項目 佐賀関大規模火災時の状況（避難状況・気象状況等） 消防活動の状況 災害対策本部設置状況 避難所における避難者支援について 災害の教訓 被災地の写真で綴る大規模火災の記録 ・事業費内訳 災害の記録作成委託料 3,000 千円 <p>【事業の実績及び効果】 佐賀関大規模火災の対応記録を作成することにより、今後発生する災害に備えることができ、迅速かつ適切な対応を行うことが可能となる。</p>	3,000
宮 崎	奨学金返還支援事業	<p>【事業の目的】 若者の市外流出を抑制し、市内企業の人材確保を図るため、市内企業を支援する。 また、新たに令和9年度から就職者本人への奨学金返還支援を行うため、制度の周知を行う。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県が実施する「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」に寄附（出捐）を行った市内企業に対し、その負担額（初年度分）を助成 ・SNS等を活用した制度の認知度向上及び利用促進プロモーションを実施 <p>【事業の特色】 市が認定した「働きやすい職場づくりに取り組む企業」で正社員として働く人に令和9年度から奨学金返還支援（最大100万円）を行うため、令和8年度から受付を開始する。令和9～13年度で総額1億4,620万円の給付を予定（債務負担行為限度額）</p>	6,100
	平時活用型備蓄推進事業	<p>【事業の目的】 民間事業者が保有し平時は流通させている販売用在庫の一部を市の備蓄として確保する「平時活用型備蓄」に</p>	1,317

特集 1 中核市の主要新規単独事業及び新規開設施設


市名	事業名	事業の概要	予算額 (千円)
		<p>係る業務を民間に委託し、備蓄スペース及び備蓄品管理に伴う業務の軽減及び効率化を図る。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宮崎市備蓄基本計画」に基づき備蓄する飲料水の一部について、民間事業者の販売用在庫の一部を市の備蓄として確保 ・備蓄スペース及び備蓄品管理に伴う業務の軽減及び効率化を図る。 <p>【事業の特色】</p> <p>「平時活用型備蓄」の民間委託は九州内の自治体では初めての取組</p>	
那 覇	多機関支援コーディネート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の支援体制では対応が難しい事案の関連部局や支援機関等との調整・連携による対応（コーディネート） ・課題を抱える市民への継続的な支援 ・対象者の地域におけるニーズや課題の把握及び社会資源とのマッチングやフォローアップ等の支援を行う。 	10,608

2. 新規開設施設

【旭川市】

名 称	旭川市リサイクルセンター		
事業年度	令和5～7年度	開設年月日	令和7年10月1日
敷地面積	15,765.00 m ²	総事業費	2,802,567 千円
建築面積	2,385.88 m ²	内訳	一般財源 37,728 千円
延床面積	3,267.94 m ²		特定財源 2,764,839 千円
規模・構造	リサイクルセンター棟：鉄骨造2階建 計量棟：鉄骨造平屋建		
施設の目的	_____		
施設の概要	平成8年に稼働開始した近文リサイクルプラザの老朽化に伴い、その後継施設となる缶・びん等資源物中間処理施設として整備		
施設の特徴	安全に処理工程を見学できるよう施設の2階に見学ホールや見学専用通路を設けており、小中学生の社会科見学等に活用されている。 また、2階の見学ホール外窓に太陽光発電セルを内蔵したガラスを設置し、発電した電気を施設内で使用することで、二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化の防止にも取り組んでいる。		
施設の写真			

【盛岡市】

名 称	道の駅もりおか渋民		
事業年度	平成31～令和6 年度	開設年月日	令和7年4月26日
敷地面積	35,225.00 m ²	総事業費	2,277,885 千円
建築面積	2,134.30 m ²	内訳	一般財源 136,754 千円
延床面積	2,031.60 m ²		特定財源 2,141,131 千円
規模・構造	木造、一部RC造		
施設の目的	道路を利用する者等への良好な休憩の場を提供するとともに、農産物、特産品等の販売や、地域等情報の発信により、地域の産業及び経済の振興並びに市民の交流の促進を図る。		
施設の概要	<p>平成5年に建設省から道の駅整備の提案を受けて以降、用地取得や新市建設計画への位置付けを経て、31年に「盛岡市道の駅基本計画」を策定。令和元年に運営候補者の公募・選定を実施。2年に基本設計の作成を行い、4年に工事に着手、6年に完成</p> <p>建物は全6棟の分棟方式を採用。柱や梁、床など全ての木材に市産材（玉山産木材）を活用指定管理者制度により、道の駅もりおか渋民活性化グループ（JV）が管理運営</p> <p>A棟：トイレ、休憩・情報提供施設、子どもの遊び場 B棟：産直・物販、事務室 C棟：フューチャーセンター D・E棟：テナント（全6区画 20坪2区画、10坪4区画） F棟：レストラン</p>		
施設の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手山と姫神山の眺望を楽しめる空間づくり（岩手山原っぱ、姫神山テラス、森の大通り（景観軸）、展望テラス等） ・地域の農畜産物を味わい、購入できる産直・レストラン、地域資源の活用・発信を行うテナントエリア（6店舗） ・地域内外の人が、地域のものに触れ、つながり、新たなものを生み出す場として「フューチャーセンター」を整備 市内高校生・学生と地元事業者のコラボによる特産品開発「モリのタネプロジェクト」、「文京区学生と創るアグリイノベーション事業」ほか、様々な活動の拠点として活用 <「啄木の里」としての道の駅> ・石川啄木記念館につながる散策路を整備し、同記念館や渋民公園（1号歌碑）等と面的に連携 ・啄木がふるさとを思い歌った6つの短歌（「一握の砂」煙 二に収録）から想起した6色を建物の外壁色に採用 ・啄木をモチーフにした南部篆刻の設置 		
施設の写真			


【秋田市】

名 称	秋田市立佐竹史料館		
事業年度	令和7年度	開設年月日	令和7年10月25日
敷地面積	7,092.15 m ²	総事業費	3,202,974 千円
建築面積	— m ²	内訳	一般財源 613,274 千円
延床面積	2,607.94 m ²		特定財源 2,589,700 千円
規模・構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造		
施設の目的	秋田市立佐竹史料館は、老朽化や狭隘の課題のあった旧施設を解体撤去し、久保田城跡・千秋公園と一体に「歴史を活かした人づくり・まちづくり・にぎわいづくり」の拠点となる施設を目指し、旧施設と同じ場所に建て替えを実施した。		
施設の概要	令和3年度に基本計画を策定、4年度に基本設計・実施設計を行い、5年12月に工事着手、7年8月に工事が完成し、同年10月25日に重要文化財等の展示が可能な登録博物館としてリニューアルオープンした。		
施設の特色	施設は、展示室や収蔵庫、市内の文化財や文化施設を紹介する展示ホール、佐竹史料館オリジナルグッズを取り扱うショップなどのほか、歴史や文化に関する講演や学習会等を行う講義室、久保田城跡千秋公園二の丸や表門などを眺めることができる展望テラスなどがある。		
施設の写真			


【宇都宮市】

名 称	東部総合公園（愛称：アークタウン宇都宮）		
事業年度	令和2～7 年度	開設年月日	令和8年3月28日
敷地面積	36,069.00 m ²	総事業費	2,600,000 千円
建築面積	7,273.00 m ²	内訳	一般財源 1,537,000 千円
延床面積	6,801.00 m ²		特定財源 1,063,000 千円
規模・構造	鉄骨造・平家建て		
施設の目的	市民がつどい、つながり、ひろがるギャザリングパーク		
施設の概要	ライトライン停留場直結の特性を生かし、国内有数の全天候型のスケートパークなど、アーバンスポーツを核に、遊具や芝生広場などを備え、子供から高齢者まで多世代が集い、賑わい、楽しめる公園		
施設の特徴	スケートボード元日本代表監督監修の初心者から上級者まで幅広い利用者層に対応した本格的なコンクリート製のスケートパークや、初級者から中級者を主対象としつつ上級者のトレーニング利用も想定したBMXフリースタイル・パーク、さらに3x3など多様なスポーツや地域と連携したイベントに対応可能な屋根付きの多目的広場を整備		
施設の写真	  		

【前橋市】

名 称	前橋空襲と復興資料館		
事業年度	令和5～7年度	開設年月日	令和7年4月28日
敷地面積	25,705.66 m ²	総事業費	155,980 千円
建築面積	210.20 m ²	内訳	一般財源 92,280 千円
延床面積	210.20 m ²		特定財源 63,700 千円
規模・構造	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階付4階建 ※昌賢学園まえばしホール（前橋市民文化会館）		
施設の目的	昭和20年8月5日に起きた前橋空襲の実情と復興の歩み、平和を希求する市民の思いを風化させず後世へ継承するため、昌賢学園まえばしホール（前橋市民文化会館）2階に開館した。		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内容 前橋空襲に関する資料の展示 ・管理運営 前橋市文化スポーツ部文化国際課 		
施設の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・展示構成 (1) 開館までの歩み (2) 資料でみる戦争とくらし (3) 前橋空襲 (4) 復興 (5) 慰霊 (6) 図書室（町田文庫） ・資料数 (1) 常設展示資料 約100点 (2) 常設展示図書 約600点 ・その他活動内容 (1) 各種イベントの開催 (2) 図録の販売 (3) 団体の受け入れ（一般、学校） (4) 解説員による展示解説 (5) 資料収集および調査研究 		
施設の写真			

【高崎市】

名 称	高崎市児童相談所		
事業年度	令和2～7 年度	開設年月日	令和7年10月1日
敷地面積	8,258.52 m ²	総事業費	1,853,280 千円
建築面積	2,390.47 m ²	内訳	一般財源 111,582 千円
延床面積	3,918.06 m ²		特定財源 1,741,698 千円
規模・構造	地上2階建		
施設の目的	増加する児童虐待に対応し、「高崎の子どもは高崎で守る」ために設置した。		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市としては全国6番目に開設 ・1階：一時保護施設、2階：児童相談所 ・高崎市が直営で管理運営 		
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・「行動する児童相談所」をコンセプトに、積極的に対応 ・初動体制の充実、国基準以上の人員配置、タブレット端末の導入、発達支援部門の統合等により、予防～介入～自立支援まで、行動を起こしてシームレスに対応 ・一時保護施設では、こどもの安全安心とこどもの権利保障を両立 		
施設の写真			

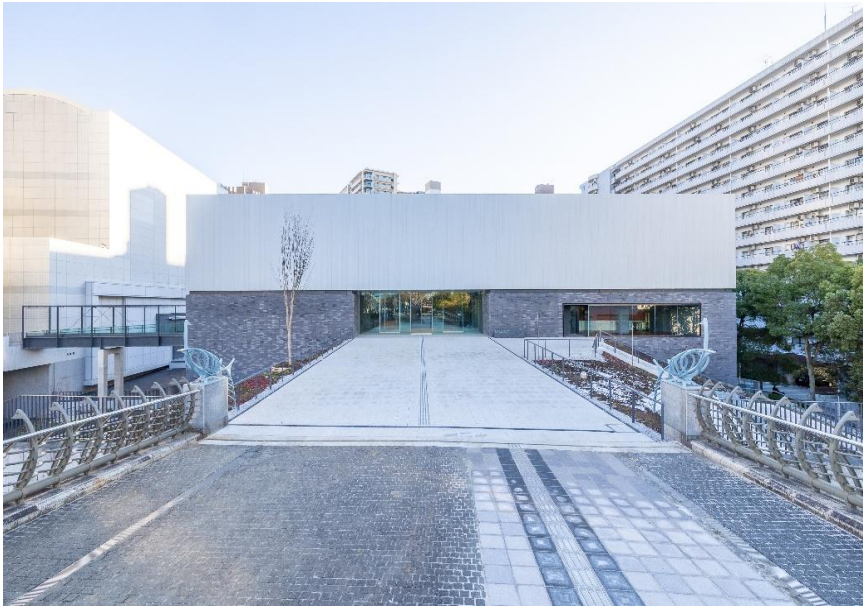
【高崎市】

名 称	高崎市労使会館		
事業年度	令和3～7年度	開設年月日	令和7年11月1日
敷地面積	2,107.00 m ²	総事業費	約2,200,000 千円
建築面積	3,524.00 m ²	内訳	一般財源 約110,000 千円
延床面積	3,873.00 m ²		特定財源 約2,090,000 千円
規模・構造	鉄骨造3階建		
施設の目的	旧会館は昭和55年に建設され、会議室やホール等を備える施設として長年利用されていたが、会館全体の老朽化が進んでいたことから建替えを行った。		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい労使会館は3階建てで、旧会館の会議室やホールなどの機能に加え、新たに体育館を設置し、市内の事業所で働く方々や地域の方々も利用でき、勤労者福祉の一層の充実と健康維持・増進に寄与する施設 ・各フロア <ul style="list-style-type: none"> 1階：体育館、喫茶室、労働団体などの事務室 2階：会議室（第1～5）、多目的室 3階：ホール、和室 ・指定管理者制度により、（一社）高崎地域勤労者スポーツ協会が管理運営 		
施設の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・外観 温かみのあるレンガ調で、まち並みのアクセントとなるようなデザイン。夜間はレンガ調の柱をライトアップし、高崎駅東口北側の新たなランドマークとなる施設 ・体育館 新たに整備した体育館は空調を完備しているほか、利用者の腰やひざの負担を軽減できるよう、床はクッション性に優れた素材を使用している。 ・その他 太陽光発電設備（約68キロワット）を設置し、発電した電気は施設で使用する電力の一部として活用している。 		
施設の写真	 		


【川越市】

名 称	川越市霞ヶ関北市民センター		
事業年度	令和6～7 年度	開設年月日	令和7年11月25日
敷地面積	5,837.29 m ²	総事業費	952,600 千円
建築面積	1152.50 m ²	内訳	一般財源 49,300 千円
延床面積	1,054.78 m ²		特定財源 903,300 千円
規模・構造	鉄骨造平屋建て		
施設の目的	老朽化及び狭あい化している霞ヶ関北公民館と、本市にある市民センターのうち、唯一、施設が離れている霞ヶ関北市民センターを同時に建設（複合化）することで、利用者の利便性の向上や施設の利用促進を図る。		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センター：各種届出等窓口業務 ・公民館：講座室、和室、音楽室、実習室 ・主な設備：プレイルーム（授乳室、親子トイレを併設） バリアフリースイートイレ（オストメイト対応） ・環境配慮設備：太陽光発電設備21kW、節水型トイレ ・駐車場：80台（障害者用2台、思いやり1台、管理用1台を含む） ・駐輪場：40台 		
施設の特徴	_____		
施設の写真			

【川口市】

名 称	川口市立美術館		
事業年度	令和5～7年度	開設年月日	令和8年1月24日
敷地面積	6,238.94 m ²	総事業費	5,327,818 千円
建築面積	2,568.09 m ² (地下公共駐車場合む)	内訳	一般財源 532,918 千円
延床面積	11,171.95 m ² (地下公共駐車場合む)		特定財源 4,794,900 千円
規模・構造	地上2階、地下2階、塔屋1階・地上S及びSRC造、地下SRC造(地下公共駐車場合む)		
施設の目的	市ゆかりの作品等を適切な管理のもとに保存・展示し、文化・歴史・産業を次世代に継承するとともに、誰もが気軽に本物のアートに触れられる場を提供することで、市民の美術に関する知識及び教養の向上を図り、豊かな文化生活の形成に寄与することを目指す。		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・内部施設 地上1階(M2階含む)：展示ホール、ギャラリー、ライブラリー等 地上2階：アトリウム、展示室1、展示室2、多目的室、ショップ、レストラン等 ・開館時間：10:00～18:00 ・休館日等：月曜日(祝・休日の場合は翌平日)、年末年始 		
施設の特色	<p>敷地に広がる既存の丘の形状を生かして計画された、緑豊かな環境に包まれた建物で、周囲の景観と調和しながら訪れる人々が自然を身近に感じられる設計</p> <p>内装の仕上げには、本市の伝統産業である鋳物が一部に用いられており、建物の随所から地域ならではの文化や歴史を感じ取ることができる。</p> <p>駅から総合文化センターを経由して美術館へアクセスできる動線が確保されており、駅、公園、美術館、総合文化センターをつなぐ回遊性の高い配置</p>		
施設の写真			


【川口市】

名 称	川口市役所第二本庁舎		
事業年度	令和4～7年度	開設年月日	令和7年9月2日
敷地面積	8,649.05 m ²	総事業費	15,524,024 千円
建築面積	4,284.69 m ²	内訳	一般財源 51,424 千円
延床面積	17,676.50 m ²		特定財源 15,472,600 千円
規模・構造	地上6階、塔屋1階・鉄骨造（一部RC造）、一部鉄筋コンクリート造、1階柱頭免震構造		
施設の目的	職員の執務、住民及び事業者等の利用を目的とする。		
施設の概要	<p>市内に分散している部署の集約化を図るとともに、既に竣工している第一本庁舎と第二本庁舎を屋根付きの連絡通路でつなぎ、天候や交通の状況に左右されることなく庁舎間を往来できる。</p> <p>また、手続きされる方のお子様を一時的にお預かりすることができる託児施設や、くつろぎや潤いの場所となるカフェ、公益性の高い郵便局を設置し、来庁者の利便性向上を図っている。</p>		
施設の特徴	<p>「災害に強い庁舎」「環境にやさしい庁舎」「だれもが利用しやすい庁舎」「働きやすい庁舎」を設計コンセプトに建設されている。</p> <p>1階には柱頭免震構造を採用するとともに、水害対策としてピロティ構造を導入し、主要機能を2階以上に配置して安全性を高めている。</p> <p>さらに、災害時の供給安定性に優れた都市ガス（中圧ガス）を使用したコージェネレーションシステムを採用し、自家発電を通じて電力を確保するだけでなく、連絡通路の予備配線を介して第一本庁舎に電力供給を行うことで、災害対策本部などの機能維持を可能としている。</p> <p>また、庁舎のシンボルとなる「シビック・キューポラ」と名付けた大型吹き抜け空間には、各フロアをつなぐ吹き抜け階段を設置し、市民や職員があらゆるフロアにアクセスしやすくなるとともに自然採光や自然通風・換気を促進し、快適な環境づくりにも貢献している。</p>		
施設の写真			

【越谷市】

名 称	東埼玉消防指令センター		
事業年度	令和4～7年度	開設年月日	令和8年1月23日
敷地面積	1429.00 m ²	総事業費	1,386,608 千円
建築面積	823.91 m ²	内訳	一般財源 26,749 千円
延床面積	1636.15 m ²		特定財源 1,359,359 千円
規模・構造	鉄筋コンクリート造（基礎免震）2階建て		
施設の目的	埼玉県東南部地域を管轄する越谷市消防局、三郷市消防本部、吉川松伏消防組合消防本部、春日部市消防本部及び草加八潮消防局の5消防本部（局）において、複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、さらに質の高い消防指令業務を展開するとともに、消防行財政の合理化及び効率化を図り、消防指令業務を共同で管理、執行するため東埼玉消防指令センターを設置		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設 1階：793.36m² エントランスホール、事務室、会議室など 2階：823.91m² 指令センター、会議室、仮眠室、機械室など 屋階：18.88m² ・職員体制 46人 センター長1、副センター長1、事務局員5、指令担当13×3交替 ※構成団体から派遣（越谷14、三郷6、吉川松伏5、春日部9、草加八潮12） 		
施設の特徴	消防業務の中核を担う施設として大規模な自然災害などの発災時においても消防指令業務の継続性が求められることから、基礎を免震構造とした鉄筋コンクリート造とし、停電時に3日間電力の供給ができる非常用発電設備の設置や燃料の備蓄、ハザードマップを基にした水害対策及び強風による飛散物対策として開口部に安全合せ複層ガラスを選定した。		
施設の写真			

【柏市】

名 称	柏市観光案内所 「まるっと柏」		
事業年度	— 年度	開設年月日	令和7年4月6日
敷地面積	237.37 m ²	総事業費	— 千円
建築面積	237.37 m ²	内訳	一般財源 — 千円
延床面積	237.37 m ²		特定財源 — 千円
規模・構造	鉄筋・鉄骨コンクリート造陸屋根地上8階地下2階（ファミリーかしわ3階）		
施設の目的	観光情報やイベント情報の発信、ガイドマップの作成、柏市ふるさと製品の販売などを幅広く行い、柏の魅力発信を目的とする。		
施設の概要	「市の情報全般」の発信拠点となっていた「かしわインフォメーションセンター」を令和6年度末に廃止し、7年度から新たに、観光に特化した発信拠点として柏市観光案内所「まるっと柏」をリニューアルオープンした。（運営管理費 20,000千円）		
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・観光情報やイベント情報に関する、チラシやパンフレットを配架 ・柏市ふるさと製品を販売 		
施設の写真			

名 称	蛭川児童館		
事業年度	令和6～7 年度	開設年月日	令和8年3月2日
敷地面積	2,345.60 m ²	総事業費	341,422 千円
建築面積	1,306.80 m ²	内訳	一般財源 44,301 千円
延床面積	1,306.80 m ²		特定財源 297,121 千円
規模・構造	鉄骨造平屋		
施設の目的	児童に健全な遊びを提供し、健康増進と豊かな情操を育むため、児童館の施設整備を行う。		
施設の概要	<p>蛭川児童館（健全育成室含む）について、公民館・図書館と複合する形で移転改築工事を実施する。</p> <p>・児童館部分：375.46m²、健全育成室：132.33m²</p>		
施設の特徴	<p>公民館・図書館との複合施設であり、これまで蛭川児童館敷地内ではあるが、児童館の外にプレハブであった健全育成室を児童館内に設置した。</p>		
施設の写真			

【福井市】

名 称	竜のつながる一む		
事業年度	令和7年度	開設年月日	令和7年4月1日
敷地面積	1,214.63 m ²	総事業費	17,215 千円
建築面積	487.53 m ²	内訳	一般財源 1,334 千円
延床面積	380.22 m ²		特定財源 15,881 千円
規模・構造	地上2階（利用は1階）、鉄筋造（RC）		
施設の目的	子育て世帯が増加傾向にある九頭竜区域（森田・中藤島・河合地区）に常設の地域子育て支援センターがなかったことから、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを促進することを目的とした地域子育て支援センター「竜のつながる一む」を開設した。		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホール、和室（親子の交流の場） ・相談室（相談支援の場） ・ランチルーム（こどもの昼食の場、親子の交流の場を提供） ・園庭砂場 ・授乳室、流し台、ベビーベッド 		
施設の特徴	広いホールがあり、親子がのびのびと体を動かして遊べるほか、乳幼児が食事可能なランチルームを備え、食事を通じた交流ができる。		
施設の写真	 		

【福井市】

名称	marunouchi FUKULA		
事業年度	平成30～令和8（予定）年度	開設年月日	令和8年1月19日
敷地面積	1,132.31 m ²	総事業費	4,977 千円
建築面積	898.66 m ²	内訳	一般財源 53 千円
延床面積	6,743.01 m ²		特定財源 4,924 千円
規模・構造	鉄筋コンクリート造、地下1階 地上10階建て		
施設の目的	<p>福井駅周辺を魅力と賑わいのある市街地とするため、民間が主体となって整備し、隣接するFUKUMACHI BLOCK（令和6年に開業）と合わせた一体的なまちづくりを目指して開業した。</p> <p>marunouchi FUKULAは、今後の更なる超高齢社会において求められる都市機能や、郊外化した都市機能を中心部へ集約・誘導し、商業と医療・福祉・住宅等の生活利便施設を複合的に整備することで、土地利用の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るとともに、新たなにぎわいを創出し、中心市街地の活性化に寄与する施設である。</p>		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1F：商業（飲食店、ベーカリーカフェ） ・ 2F：医療、福祉（内科クリニック、通所リハビリセンター） ・ 3～10F：住宅（62戸） 		
施設の特徴	<p>地区西部に歩道と一体的な広場空間を整備し、地域に開かれた集い・賑わい・憩いのある交流空間の創出を図るとともに、歩行者ネットワークの回遊性を高めている。</p>		
施設の写真			

【甲府市】

名 称	こうふ亀屋座		
事業年度	平成30～令和6 年度	開設年月日	令和7年4月19日
敷地面積	2,530.00 m ²	総事業費	約600,000 千円
建築面積	352.26 m ²	内訳	一般財源 約1,000 千円
延床面積	499.35 m ²		特定財源 約599,000 千円
規模・構造	木造2階建て		
施設の目的	甲府城と市内の各拠点をつなぐ新たな歴史文化のランドマークとして、賑わいの創出と回遊性の向上に資する拠点とするため。		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内容 甲府城を中心として城下に栄えた甲府の歴史・文化の発信を始め、街並みや演芸等の交流により当時の雰囲気や賑わいを今に伝える施設として、演芸場（多目的ホール）や多目的室を備えるほか、交流広場では様々なイベントを開催できる。 ・利用用途 寄席、音楽ライブ、マルシェなどの様々なイベントに利用可能 ・管理運営 設置主体：甲府市 管理運営主体：株式会社タンザワHD NPO街づくり文化フォーラム共同事業体（指定管理者） 		
施設の特色	江戸時代、市内にあった芝居小屋「亀屋座」をイメージした建物で、寄席や音楽ライブ、マルシェなど様々なイベントが開催される。屋外の交流広場ではベンチに座りながら木陰でゆったりと過ごすことができる。		
施設の写真			

【長野市】

名 称	第2災害支援ターミナル		
事業年度	令和6～7年度	開設年月日	令和8年3月
敷地面積	1526.48 m ²	総事業費	206,596 千円
建築面積	584.97 m ²	内訳	一般財源 596 千円
延床面積	548.79 m ²		特定財源 206,000 千円
規模・構造	地上1階建て・鉄骨造		
施設の目的	災害時に備え、第四次長野市災害時備蓄品等整備計画に基づき、緊急資機材や避難所運営に必要な食料など生活必需品の備蓄を進めるとともに、新たな備蓄倉庫及び拠点倉庫の整備により、備蓄品の充実と備蓄能力の強化を図る。		
施設の概要	消防局旧氷鉋分署を拠点備蓄倉庫（氷鉋倉庫）として使用していたが、令和7年度に第2災害支援ターミナルとして改築		
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電による蓄電システムを備えた次世代型の拠点倉庫 ・水害対策として土のう置き場2箇所、止水板を配備 		
施設の写真			

【岐阜市】

名 称	藍川北学園（義務教育学校）		
事業年度	令和5～9 年度	開設年月日	令和7年4月1日
敷地面積	19,390.30 m ²	総事業費	1,035,813 千円
建築面積	3727.59 m ²	内訳	一般財源 178,667 千円
延床面積	8298.66 m ²		特定財源 857,146 千円
規模・構造	鉄筋コンクリート造4階建		
施設の目的	児童生徒が学年段階ごとの学習活動や交流を円滑に行い、安心して学生生活を送ることができるよう、教育環境の整備等を実施するもの。		
施設の概要	<p>小中一貫教育の実施により、学習指導や生活指導の連続性を確保し、基礎学力の確実な定着と学力の向上を図るとともに、進学に伴う環境変化による不安や課題、いわゆる「中1ギャップ」の解消につなげる。</p> <p>また、異年齢交流や地域と連携した特色ある教育等を通じて、社会性や自己肯定感を育むなど、岐阜市の未来の学校の先駆けとなる教育を推進する。</p>		
施設の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・個別最適な学び・協働的な学びの一体的な推進 普通・特別教室の刷新、探究の部屋の設置（正面・背面を全面ホワイトボード） ・異年齢の交流を最大限に生かした学び わくわく広場、わかあゆルーム／ランチルームの設置 ・教職員のウェルビーイングを高める執務環境 職員室の整備（フリーアドレスの採用） 		
施設の写真			



【岐阜市】

名 称	鷺山公民館・鷺山子ども館		
事業年度	令和5～6年度	開設年月日	令和7年4月2日
敷地面積	1,242.00 m ²	総事業費	338,648 千円
建築面積	639.50 m ²	内訳	一般財源 249,098 千円
延床面積	595.46 m ²		特定財源 89,550 千円
規模・構造	鉄筋コンクリート造 平屋建て		
施設の目的	公民館の移設に合わせた子ども館との合築のため。		
施設の概要	<p>子ども館が建設地域区画整理内における換地により移設、公民館の一部が土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に含まれていたため、前述の移設に合わせ合築施設として建設することとなった。</p> <p>主な部屋は、公民館ホール、公民館実習室、子ども館活動室1、子ども館活動室2など。</p> <p>管理運営については、公民館は直営で館長・主事が1名ずつ勤務。子ども館は「子どもの居場所づくり事業」として、業務委託により運営</p>		
施設の特色	<p>当施設は、公民館と子ども館の合築という初めての取組であり、まちづくりの拠点、子どもたちの居場所づくりをしたいという地域からの提案を受け、地域住民とワークショップを重ね、合意形成のもと建設したもので、多世代が交流し新たなまちづくりが生まれていくことが期待される。</p>		
施設の写真			

【豊橋市】

名 称	つつじが丘保育園		
事業年度	令和5～6年度	開設年月日	令和7年4月1日
敷地面積	1,833.00 m ²	総事業費	636,166 千円
建築面積	895.32 m ²	内訳	一般財源 262,044 千円
延床面積	907.16 m ²		特定財源 374,122 千円
規模・構造	木造2階建て		
施設の目的	0～2歳児の保育		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設種別：認定保育所 ・対象児童：0～2歳児 ・定員 保育所：80名、一時預かり：5名、病児保育：3名 		
施設の特色	<p>全国から応募があった公共建築設計の学生コンペティションで選ばれた提案「風土の中のさんぼミチ」をコンセプトとして設計</p> <p>「みんなのニワ（中庭）」「さんぼミチ（縁側）」「隠れニワ（小庭）」という複数の遊び場を設けることで、遊びを通じて自発的な創意工夫を身につけることを後押しし、こどもたちの主体性を育むとともに、質の高い保育を提供する。</p>		
施設の写真			

【豊橋市】

名 称	豊橋市動物愛護センター あいくる		
事業年度	令和4～7 年度	開設年月日	令和7年10月1日
敷地面積	3,674.66 m ²	総事業費	829,525 千円
建築面積	1,119.85 m ²	内訳	一般財源 151,094 千円
延床面積	997.56 m ²		特定財源 678,431 千円
規模・構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造平屋建		
施設の目的	人と動物の共生する社会を目指し、動物の愛護及び管理を推進するため。		
施設の概要	動物愛護センター、芝生広場、駐車場 収容頭数：犬20頭、猫60頭（成猫40頭、子猫60頭。ただし、子猫は3頭を成猫1頭で換算）		
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が親しみやすく、訪れやすい施設 ・動物について理解を深められる施設 ・災害に強い施設 ・動物福祉に配慮した施設 ・周辺的生活環境に配慮した施設 ・地球環境に配慮した施設 		
施設の写真	 		

【岡崎市】

名 称	地域文化広場大屋根		
事業年度	令和6～7 年度	開設年月日	令和7年11月9日
敷地面積	— m ²	総事業費	332,200 千円
建築面積	879.85 m ²	内訳	一般財源 124,200 千円
延床面積	999.97 m ²		特定財源 208,000 千円
規模・構造	鉄骨造 平屋建て（耐火建造物）、屋根：膜構造（立体トラス）		
施設の目的	子育て世代の憩いの場の提供		
施設の概要	<p>天候に左右されずに、子どもたちが遊んだり、イベントを楽しむことができる空間として、岡崎地域文化広場内のふれあい広場野外ステージ周辺を覆うように大屋根を整備</p> <p>・設備 コンセント（2口×2箇所）、監視カメラ（2台）、非常放送用スピーカー（3台）、自動火災報知設備</p>		
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のすり鉢状の地形を生かし、ステージに向かってカラーゴムチップ舗装で階段状の平場を整備 ・屋根は市の鳥ハクセキレイをイメージした形状 ・柱の化粧材に市産材ヒノキ使用 		
施設の写真			

【一宮市】

名 称	一宮市保健所		
事業年度	令和3～7年度	開設年月日	令和7年11月1日
敷地面積	4,066.67 m ²	総事業費	2,926,131 千円
建築面積	1,313.60 m ²	内訳	一般財源 未定 千円
延床面積	4,162.24 m ²		特定財源 未定 千円
規模・構造	鉄筋コンクリート造4階建て		
施設の目的	保健所の新設		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健法の規定により中核市に設置義務のある保健所を新設した。 令和3年4月1日から7年10月31日までは、旧愛知県一宮保健所の施設を借用して開設 ・感染症や食中毒等の検査が可能な検査室を整備 ・直営 		
施設の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症への対応 ドライブスルー方式の検査窓口を整備 検査待合室、会議室をコールセンターや応援職員の執務室に転用できるよう、電話と情報ネットワークの予備配線を用意 ・災害時への対応 停電時は72時間施設機能が維持できる非常用発電機を設置 検査待合室、会議室を災害対策スペースや職員執務室に転用できるよう、電話と情報ネットワークの予備配線を用意 		
施設の写真	   		


【尼崎市】

名 称	武庫健康ふれあい体育館		
事業年度	令和3～6年度	開設年月日	令和7年4月1日
敷地面積	2,312.90 m ²	総事業費	1,226,225 千円
建築面積	1,572.54 m ²	内訳	一般財源 21,325 千円
延床面積	1,863.99 m ²		特定財源 1,204,900 千円
規模・構造	鉄骨造2階建		
施設の目的	市民が広く市民がスポーツや教養の向上といった生きがいづくりに取り組み、これらを通じた多世代交流を促すことで、スポーツの推進及び健康の維持推進を図る。		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内容 第1フロア、第2フロア、集会室・娯楽室、多目的ホール・談話コーナー ・利用用途 第1フロア：バレーボール、(ミニ)バスケットボール、バドミントン、テニス、卓球など 第2フロア：ダンス、体操、板の間で行う武道など 集会室・娯楽室：講座・講演、研修、文化活動(火気を扱うものを除く)、その他福祉活動など 多目的ホール・談話コーナー(囲碁・将棋、談話などフリースペースとして利用) ・管理運営：指定管理者制度 		
施設の特色	「年齢、性別、障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツに参画できる生きがい・健康づくり」「介護予防としてのフレイル対策などの新たな事業展開」「多世代交流を促進」をコンセプトとし、武庫地区体育館と老人福祉センター福喜園を複合化し、西武庫公園内に新築した。		
施設の写真	   		


【尼崎市】

名 称	尼崎市立休日夜間急病診療所		
事業年度	令和4～7年度	開設年月日	令和7年11月1日
敷地面積	1,777.81 m ²	総事業費	876,077 千円
建築面積	1,034.15 m ²	内訳	一般財源 502 千円
延床面積	1,032.01 m ²		特定財源 875,575 千円
規模・構造	鉄骨造1階平屋建て		
施設の目的	旧施設については、築50年が経過し、老朽化が著しく、待合室が手狭であるほか、十分な感染防止対策の実施が困難であるなどの課題を抱えていたことから、休日夜間における一次救急医療体制の更なる充実を図るため、市の中心地である市役所南側に新たな診療所を建替えるとともに、有事の際の活用も想定し、運営主体を（公財）尼崎健康医療財団から市に改め、令和7年11月1日から診療業務を開始		
施設の概要	休日・夜間の急な発熱や腹痛などに対して、応急的な診療を行う医療機関として、4科目（内科、小児科、眼科及び耳鼻咽喉科）の診療を行う。指定管理者制度により、（一社）尼崎市医師会が管理運営		
施設の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・ 待合い環境の改善 待合スペースの広さは旧施設の約2倍の面積を確保 電子カルテを導入し、診療の効率化を実現 ・ 感染症対策の強化 新たに感染症診療スペースを設置し、感染症患者と一般患者の動線を分離 全ての診察室に通じるスタッフ専用通路を設け、患者と医療従事者の動線を分離 ・ 災害に強い診療所 発災後72時間施設機能が維持できるよう、非常用発電機、オイルタンク、受水槽、汚水貯留槽を設置 ・ 環境にやさしい診療所 市の公共施設として初めてZEB Readyの認証を取得 		
施設の写真			

【明石市】

名 称	明石市立二見図書館		
事業年度	令和6～7年 年度	開設年月日	令和7年4月1日
敷地面積	— m ²	総事業費	211,958 千円
建築面積	— m ²	内訳	一般財源 211,958 千円
延床面積	537 m ²		特定財源 0 千円
規模・構造	鉄骨造陸屋根3階建（図書館は3階のテナント部分に開館）		
施設の目的	_____		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設内3階に位置する市内3か所目の図書館 ・本市では、「いつでも、どこでも、だれでも、手を伸ばせば本に届くまち」を目指して、「本のまちづくり」を推進しており、「本のまちづくり」の拠点となる図書館を市内全域に均衡に整備し、図書館サービスを広く市民に提供できるようにするため、図書館が未整備である地区への整備に向けて取組んでいる。そのうち、二見地区における図書館整備を進め、令和7年4月1日から運営を開始した。 ・本の貸出・返却、予約受取り、他の図書館との連携、レファレンス等の基本的な図書館機能を有した運営を行う。また、おしゃべりの許容や音の出るイベントの開催など他の図書館とは違った運営を積極的に取り入れている。 ・委託により、株式会社図書館流通センターが管理・運営を行う。 		
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセプト：誰もが買い物ついでに気軽に立ち寄りたくなる図書館 ・おしゃべりの許容 入口付近に「おしゃべりOK」の案内を表示し、図書館内での音を許容 ・交流伝言板の設置 利用者が出すお題に対して、他の利用者がコメントする『交流伝言板』を設置。子どもから高齢者まで多くのコメントで盛り上がっている。 ・参考書寄贈コーナーの設置 利用者が過去に使っていた参考書を寄贈し、他の利用者がお礼コメントとともに自由に持ち帰られる『参考書寄贈コーナー』を設置している。 ・様々なイベントの開催 多世代が交流するボードゲーム大会やカラオケ大会など、今までの図書館とは違ったイベントを開催。毎回多くの参加者で賑わっている。 		
施設の写真			

【奈良市】

名 称	奈良市寺山霊苑納骨堂		
事業年度	— 年度	開設年月日	令和7年12月23日
敷地面積	16870.24 m ²	総事業費	120,230 千円
建築面積	115.15 m ²	内訳	一般財源 120,230 千円
延床面積	100.88 m ²		特定財源 0 千円
規模・構造	鉄筋コンクリート造平屋建て		
施設の目的	_____		
施設の概要	<p>寺山霊苑は昭和44年に納骨堂を設置し、骨壺に収めたご遺骨を、保管期間を限ってお預かりするサービスを行ってきたが、近年の葬送に対する価値観の変化などに対応するため、納骨堂・管理棟等を改修し、永代収蔵サービスを提供するもので、令和7年12月23日供用を開始し、市直営で管理運営を行っている。</p>		
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・骨壺を最大20,000体まで収蔵可能 ・骨壺（2.3寸）による個別収蔵を無期限実施 ・市民に限らず全国から利用可能 ・自己の焼骨の収蔵を目的とする生前申請が可能（申請日に成年に達している人） 		
施設の写真			

【和歌山市】

名 称	西コミュニティセンター		
事業年度	令和7年度	開設年月日	令和7年4月13日
敷地面積	4,967.70 m ²	総事業費	1,515,128 千円
建築面積	1,519.11 m ²	内訳	一般財源 77,826 千円
延床面積	2,003.61 m ²		特定財源 1,437,302 千円
規模・構造	鉄骨造3階建て（一部平屋）		
施設の目的	本市西部地域の教育文化施設として、市民の生涯学習及び地域活動の振興を図る。		
施設の概要	<p>設置主体は和歌山市、管理運営主体は指定管理者制度を導入し、民間の事業者4者から構成されるぶんきょうの杜舎となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の場として、各種講座を開設するなど、若い世代も含めた幅広い世代のニーズに対応した学習機会を提供 ・文化活動及び地域活動の場として、文化活動等を通じた活発な交流を促進 		
施設の特徴	<p>市民の生涯学習及び地域活動の振興を図り、今までにない施設を整備するため、活動内容を可視化できるようガラス張りの開放的な構造を取り入れた。</p> <p>館内には、1階に多世代交流の場として、広いオープンスペースやキッズスペースを設置するとともに、2階及び3階に屋外テラスを設置し、子育て支援のため、1階に図書コーナーや授乳室も設置した。</p>		
施設の写真			

【鳥取市】

名 称	鳥取市まちなか交流広場（愛称：TORIKOI PARK）		
事業年度	令和4～7 年度	開設年月日	令和8年3月20日
敷地面積	7,969.00 m ²	総事業費	841,126 千円
建築面積	102.37 m ²	内訳	一般財源 27,425 千円
延床面積	100.82 m ²		特定財源 813,701 千円
規模・構造	緑地広場：2,400m ² 、イベント広場：1,500m ² 、駐車場：1,200m ² 、公衆トイレ（鉄筋コンクリート造1階）、東屋・日陰たな（鉄骨造1階・4棟）床面積：27m ²		
施設の目的	市民の交流や中心市街地の賑わい創出を図るとともに、市民の防災意識の高揚に資するため。		
施設の概要	<p>【開館時間・休日等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行為の許可を伴う利用 行為許可日：毎月第3火曜日（その日が国民の祝日の場合は、その翌日）を除く1月4日から12月28日まで 行為許可時間：午前6時～午後10時（準備、設営、撤収の時間を含む） 上記以外の利用：24時間・365日 <p>【設置主体・管理運営主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置主体：鳥取市 ・管理運営主体 指定管理者：一般財団法人鳥取市教育福祉振興会 		
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地広場：芝生、樹木、東屋・日陰だな、ベンチ、水飲み場、照明、公衆トイレ・倉庫、マンホールトイレなど ・イベント広場：樹木、東屋・日陰だな、かまどベンチ、水栓、照明、臨時駐車区画37台 ・駐車場：駐車区画37台、照明など ・共通設備：Wi-Fi設備など 		
施設の写真			

【鳥取市】

名 称	鳥取市公設地方卸売市場		
事業年度	令和4～7年度	開設年月日	令和8年3月13日
敷地面積	36,300.00 m ²	総事業費	3,627,245 千円
建築面積	14,041.42 m ²	内訳	一般財源 237 千円
延床面積	15,656.75 m ²		特定財源 3,627,008 千円
規模・構造	市場施設 鉄骨造平屋建（一部2階建） 延床面積 13,866m ² 、立体駐車場 鉄骨造（一層二段） 延床面積1,790m ²		
施設の目的	<p>鳥取市公設地方卸売市場は、昭和48年4月の開場後、49年が経過し、施設・設備においては著しい老朽化が進み、早急に建物の耐震化あるいは建替を行う必要があると認められ、また効果的なコールドチェーン機能を有していなかった。</p> <p>今後も生鮮食料品等の価格形成、品質に対する信頼性を向上させることや大規模災害時の食材備蓄・供給基地としての役割の保持を可能とするとともに、市民の暮らしと生活を守るため、建替による閉鎖型施設への転換、HACCPへの対応を視野に入れた衛生管理の実現、物流動線の効率化、脱炭素に向けた環境負荷の低減、災害時の業務継続・再開が実現可能な市場とすることを目的としている。</p>		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間：午前4時から午後4時まで ・休日：日曜日、祝日、1月2日～1月4日、8月15日、8月16日、12月31日、臨時休場日 ・設置主体：鳥取市 ・管理運営主体：協同組合鳥取総合食品卸売市場 		
施設の特色	<p>部分閉鎖型によるコールドチェーンの確立、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理、施設の集約化、非常用発電設備（一部照明・コンセント2.5日間）、天候に左右されない荷捌き・積込所、市場関係車両と一般車両の分離</p>		
施設の写真			

【松江市】

名 称	中海スポーツパーク (①多目的グラウンド②クラブハウス③トイレ棟)		
事業年度	年度	開設年月日	令和7年11月29日
敷地面積	20,700.00 m ²	総事業費	972,583 千円
建築面積	294.3 m ²	内訳	一般財源 388,230 千円
延床面積	294.3 m ²		特定財源 584,353 千円
規模・構造	①人工芝 ②木造平屋 ③木造平屋		
施設の目的	松江市内でスポーツができる芝生グラウンドは3カ所しかなく、近隣市に比べて不足していた。こうした中、市民からの要望も多かったため、防衛省補助金を活用しナイター照明を完備した新しいグラウンドを整備した。		
施設の概要	<p>【施設内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的グラウンド (人工芝) 人工芝面積：115m×78m、ピッチ面積 105m×68m (1面) ・フットサルピッチ (クレイ舗装)) ピッチ面積：28m×22m (2面) ・クラブハウス棟 事務室 (18.98m²) ・会議室 (34.18m²) ・打ち合わせスペース (5.30m²) 書庫 (6.20m²) ・男性用トイレ (5.74m²) ・女性用トイレ (3.70m²) 多目的トイレ (6.23m²) ・授乳室 (2.97m²) ・更衣室1 (20.5m²) 更衣室2 (20.5m²) ・シャワー室1 (9.40m²) ・シャワー室2 (9.40m²) 器具庫 (41.40m²) ・防災倉庫棟 防災倉庫 (27.90m²) ・男性用トイレ (8.10m²) ・女性用トイレ (8.10m²) 多目的トイレ (7.50m²) ・倉庫 (1.00m²) ・駐車場：200台 <p>【管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直営。日常的な業務 (予約の受付や料金徴収、清掃など) は業務委託 		
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・サッカー、ラグビーをはじめ、グラウンドゴルフや運動会にも利用可能 ・ナイター照明を完備し、会議室など付帯施設も併設しており、スポーツ大会や地域団体の活動、交流の場として、幅広い世代が利用できる。 ・本施設が面する中海は、ラムサール条約登録湿地であり、年間4万羽を超えるガンやカモなどが飛来する「水鳥の楽園」 ・近隣市からもアクセスしやすい好立地 		
施設の写真			

【倉敷市】

名 称	児島学校給食共同調理場		
事業年度	年度	開設年月日	令和7年8月27日
敷地面積	10,744 m ²	総事業費	8,871,968 千円
建築面積	3308 m ²	内訳	一般財源 8,444,714 千円
延床面積	4042 m ²		特定財源 427,254 千円
規模・構造	鉄骨造・地上2階建て		
施設の目的	<p>倉敷市内の自校方式調理場の多くで老朽化が進行し、新たな給食施設の整備が喫緊の課題となっていたため、「倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針」により、6,000～8,000食規模の複数の献立ラインを有する共同調理場を市内に3か所程度設置することとした。</p> <p>この方針に沿って、市内2か所目の施設として、6,000食規模の「児島学校給食共同調理場」を整備し、維持管理・運営することで、より安全安心な学校給食の提供を行うことを目的とする。</p>		
施設の概要	BTO方式（PFI事業者が施設を設計・建設、完成後に所有権を市へ移転後、施設の維持管理及び運営を行う）		
施設の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内ゾーニング HACCPの概念に基づき、食材の受け入れから調理・配送まで、人や食材による交差汚染が発生しないよう、汚染・非汚染の作業区域を明確にゾーニングし、各室を適切に配置 ・衛生管理 調理エリアへの入室は、靴を履き替え、エアシャワー及び手洗い消毒等を行い、ほこりや食中毒の原因となる細菌等の侵入を防止、また外部に接する食材プラットフォームにエアカーテン、コンテナの発送・回収口にはドックシェルターを設置して虫やほこり等の侵入を防止 ・調理設備 蒸気式回転釜12台、スチームコンベクションオープン2台、連続フライヤーなど、最新の調理設備を配置 ・調理環境 調理室は、多数の調理器具が稼働するため、高温となり作業環境が悪化する。こうした状況に対応するため、大型の排気フードを採用し、快適な作業環境を実現している。 ・施設計画 海からの潮風の影響を受ける共同調理場の北面と東面は可能な限り開口部を設けず、食材搬入プラットフォームは西面に、発送・回収口は南面に配置し、潮風の影響を極力低減している。 		
施設の写真			


【倉敷市】

名 称	防災危機管理センター		
事業年度	— 年度	開設年月日	令和7年12月23日
敷地面積	55,279.16 m ²	総事業費	8,108,100 千円
建築面積	2,378.34 m ²	内訳	一般財源 4,688,100 千円
延床面積	6,306.12 m ²		特定財源 3,420,000 千円
規模・構造	鉄筋コンクリート造3階建て		
施設の目的	_____		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「倉敷市災害対策本部」を所管する防災危機管理室、市民の安全に直結する消防局、水道局を集約 ・災害対策本部室・オペレーションルームをはじめ、リエゾン待機・作業・会議室などの本部活動スペースを配置 ・大規模地震、豪雨災害等による被害を最小限に抑える建物仕様・設備仕様 ・データセンター、受変電設備等の重要設備を本庁舎から移設 		
施設の特色	<p>【大地震と水害に強い構造】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免振装置が水没しない柱頭免震を採用 ・液状化対策として砂杭による地盤固め工法を実施 ・水害対策として重要諸室は浸水想定高さより高い位置に配置 <p>【大規模災害下での業務継続性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ZEB Readyを達成した環境配慮型庁舎 ・効果的な日射抑制、外皮の高断熱化、主要執務空間の西日対策 ・高効率機器の採用、照明制御による省エネ効果の向上 <p>【本庁舎と調和するデザイン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎を踏襲した外観（1階：煉瓦タイル、2・3階：縦基調の白い外壁） ・プロムナードを象徴的に演出する景観 		
施設の写真			

【呉市】

名 称	広中央分団（広中新開3）車庫		
事業年度	— 年度	開設年月日	令和7年3月28日
敷地面積	87.93 m ²	総事業費	32,944 千円
建築面積	33.12 m ²	内訳	一般財源 1,244 千円
延床面積	66.24 m ²		特定財源 31,700 千円
規模・構造	木造・地上2階		
施設の目的	老朽化した消防団車庫を整備することで、地域防災の中核となる消防団施設の充実を図る。		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内容 消防団車両1台、ホース洗場、ホース乾燥塔、ホース棚、待機スペース、便所 ・管理運営 直営 		
施設の特色	<p>広中央分団（広中新開3）車庫は、昭和45年度に建設された、新耐震基準（昭和56年）以前の建物であり、建設から52年が経過し老朽化が進んでおり、車両の大型化が進み、車庫内が狭いことから、出動の安全性を考慮し、建替えを行った。</p> <p>これにより、迅速な災害出動及び消防団員が活動しやすい環境を確保することで、地域防災力の向上に繋がる。</p>		
施設の写真			

【福山市】

名 称	ネウボラセンター（8階部分）		
事業年度	—	年度	開設年月日 令和7年9月6日
敷地面積	1,180 (うち既存施設：約670 m ²)	m ²	総事業費 194,700 千円
建築面積	—	m ²	内訳 一般財源 56,330 千円 特定財源 138,370 千円
延床面積	1,180 (うち既存施設：約670 m ²)	m ²	
規模・構造	天満屋福山店8階に整備		
施設の目的	相談や手続、遊びや交流といった機能を集約し、こども・若者、子育て家庭の支援の拠点として設置		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0～3歳向け屋内遊戯場（約1.6倍に拡充） ・ 4～8歳向け屋内遊戯場（新設） ・ 保育所等の手続及若者相談窓口（新設） ・ 子育て応援センター（子育てに関する相談窓口）（既存） ・ えほんの国（親子でえほんが楽しめる施設）（既存） ・ 授乳室・おむつ替え室 ・ 管理運営：直営 		
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てに関する相談や手続、遊びや交流ができる場所を集約し、土・日・祝日も対応するなど利便性の向上を図っている。 ・ 子育ての相談が多かった、保育所に関する手続や相談が可能になった。 ・ 不登校やひきこもりなどの若者相談にも対応 ・ 室内の遊び場は、専門家の意見を踏まえ体を動かすだけでなく考える力も養うことができる遊具を設置 		
施設の写真			


【高松市】

名 称	中央卸売市場青果棟		
事業年度	平成28年度～令和6年度	開設年月日	令和7年4月7日
敷地面積	50,469.79 m ²	総事業費	10,033,762 千円
建築面積	17,301.98 m ²	内訳	一般財源 108,964 千円
延床面積	20,412.27 m ²		特定財源 9,924,798 千円
規模・構造	地上2階建て 鉄骨造		
施設の目的	現市場は開設から40年以上が経過し、施設の老朽化等様々な問題を抱えていることから、以下のとおり移転再整備を行うもの。		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・中央棟 新築工事 鉄骨造2階建 延べ面積：14,101.49m² ・通路 新築工事 鉄骨造平家建 延べ面積：74.40m² ・南屋根棟 新築工事 鉄骨造平家建 延べ面積：167.20m² ・管理棟 新築工事 鉄骨造平家建 延べ面積：95.96m² ・東棟倉庫1 新築工事 鉄骨造平家建 延べ面積：325.75m² ・東棟倉庫2 新築工事 鉄骨造平家建 延べ面積：296.25m² ・東棟倉庫3 新築工事 鉄骨造平家建 延べ面積：296.25m² ・西棟 新築工事 鉄骨造平家建 延べ面積：1,159.16m² ・大屋根棟 新築工事 鉄骨造平家建 延べ面積：3,880.01m² ・外構工事 一式 		
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・HACCPに則った品質管理、衛生管理を行うため、施設を閉鎖型として、温度帯管理（コールドチェーン化）を行う。 ・物流効率化、安全性の確保のため、原則一方向の動線とする。 ・施設の耐震性を確保することで、大規模な災害等において、継続して生鮮食料品を供給する機能を維持する。 ・建物間に大屋根を設置することで、直射日光や雨風の影響を受けずに積み下ろしが可能となる。 		
施設の写真			

【久留米市】

名 称	久留米市動物愛護センター		
事業年度	— 年度	開設年月日	令和7年5月26日
敷地面積	776.90 m ²	総事業費	194,970 千円
建築面積	302.49 m ²	内訳	一般財源 154,970 千円
延床面積	294.12 m ²		特定財源 40,000 千円
規模・構造	鉄筋コンクリート造・平屋建て		
施設の目的	動物愛護センターは、「殺処分ゼロ」を目指し、保護した動物の命と健康を守り、動物にとってより良い譲渡につなげていく施設と位置づけている。		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・収容部屋（犬2、猫2）、処置室、トリミング室、運動場、洗浄室、猫展示室 ・直営で管理運営 		
施設の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の充実 延床面積は従来施設の約2倍に拡大し、犬や猫の収容スペースを拡充した。犬猫のより良い譲渡につなげるため、トリミング室や運動場も整備し、キャットタワーなどで猫が動き回る様子も見ることができる「猫展示室」も新設した。 ・立地の活用 久留米百年公園に整備。公園内の立地を活かし、利用者に対し、動物愛護や正しい飼い方に関する普及啓発、譲渡の促進につながる情報提供を行う。 		
施設の写真			

【長崎市】

名 称	旧長崎英国領事館		
事業年度	平成27～令和7 年度	開設年月日	令和8年1月30日
敷地面積	2,171.00 m ²	総事業費	4,692,967 千円
建築面積	465.19 m ²	内訳	一般財源 237,249 千円
延床面積	868.04 m ²		特定財源 4,455,718 千円
規模・構造	本館（煉瓦造2階建て）、附属屋（煉瓦造平屋）、職員住宅（煉瓦・木造2階建て）		
施設の目的	<p>「旧長崎英国領事館」として、旧長崎英国領事館及び旧居留地に関する資料を市民の観覧に供する。</p> <p>「長崎市野口彌太郎記念美術館」として、野口彌太郎画伯の美術作品及び資料の寄贈を受けたことを記念し、その美術作品及び資料を市民の鑑賞に供する。</p>		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内容 本館1階ではデジタルコンテンツを使用した居留地の歴史や領事館として活用されていた往時の様子を紹介し、本館2階は野口彌太郎画伯の油彩、水彩等を約20点展示している。 ・利用用途 国指定重要文化財旧長崎英国領事館を活用し、長崎の英国領事館や居留地の歴史、19世紀頃の英国文化を紹介する展示室と野口彌太郎記念美術館を設置した施設 ・管理運営 受付業務を委託し本館1階と2階に各1名を配置 		
施設の特色	<p>現在の旧長崎英国領事館は明治41年に英国人ウィリアム・コーワンの設計に基づき、日本人の施工者によって新築され本館、附属屋、職員住宅をはじめ、各建物の質が良く敷地全体にわたって建築当時の姿をとどめている。</p> <p>日本的なフォービズムの画風を確立した野口彌太郎の油彩を中心に、水彩やデッサンなど画業全体を見渡せるようになっている。</p>		
施設の写真			

【大分市】

名 称	南部スポーツ交流ひろば		
事業年度	令和7年度	開設年月日	令和7年11月10日
敷地面積	110,000.00 m ²	総事業費	4,448,919 千円
建築面積	643.37 m ²	内訳	一般財源 847,925 千円
延床面積	643.37 m ²		特定財源 3,600,994 千円
規模・構造	管理棟：鉄骨造（プレハブ）平屋1階建て、トイレ：鉄筋コンクリート造、観客席、四阿、倉庫：鉄骨造		
施設の目的	市民の誰もが地域で身近に利用できるスポーツ環境の充実に向けた取り組みを推進しており、その取り組みのひとつとして、大分市大南地区に新たな複合スポーツ施設を整備した。		
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・主な施設 野球場：天然芝球場、硬式球対応、ナイター照明 サッカー場：人工芝グラウンド1面（ジュニア2面使用可能）、ナイター照明 テニスコート：砂入り人工芝6面、ナイター照明 管理棟：男女更衣室、会議室等 その他：多目的広場（真砂土グラウンド）、芝生広場、駐車場（約320台） ・管理運営 直営（業務委託）にて運営 		
施設の特徴	大分市営では初となる硬式球に対応した球場であり、野球場、サッカー場、テニスコートにそれぞれナイター照明を整備し、練習や大会のみならず各種イベントでの利用も可能		
施設の写真			

特集 2

中核市の議会運営に関する調査

本特集は、議会運営について中核市（61市）に照会し、その集計結果を掲載するものです。

○調査対象都市（本市を除く中核市61市）

函館市、旭川市、青森市、八戸市、盛岡市、秋田市、山形市、福島市、郡山市、いわき市、水戸市、宇都宮市、前橋市、高崎市、川越市、川口市、越谷市、船橋市、柏市、八王子市、横須賀市、富山市、金沢市、福井市、甲府市、長野市、松本市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市、大津市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市、東大阪市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、奈良市、和歌山市、鳥取市、松江市、倉敷市、呉市、福山市、下関市、高松市、松山市、高知市、久留米市、長崎市、佐世保市、大分市、宮崎市、那覇市

○調査対象時期

定例会等の実績は、令和7年1月～令和7年12月の数値である。

ただし、行政視察の件数については令和7年度の数値である。

内 容

1	議員定数	73
2	定例会	74
3	臨時会	76
4	質問者数等	78
5	常任委員会	79
6	特別委員会	84
7	議会運営委員会・傍聴者数	88
8	行政視察	89

特集2 中核市の議会運営に関する調査

1. 議員定数（令和8年4月1日現在）

（単位：人）

市名	条例定数	現員数	備考
函館	27	27	
旭川	34	34	
青森	32	32	
八戸	28	28	
盛岡	38	38	
秋田	36	36	
山形	33	33	
福島	35	35	
郡山	38	38	
いわき	37	37	
水戸	28	28	
宇都宮	45	45	
前橋	38	38	
高崎	38	38	
川越	36	36	
川口	42	42	
越谷	32	31	
船橋	50	49	
柏	36	35	
八王子	40	38	
横須賀	39	38	
富山	38	38	
金沢	38	38	
福井	32	31	
甲府	32	32	
長野	36	36	
松本	31	30	
岐阜	38	37	
豊橋	36	36	
岡崎	37	37	
一宮	38	37	
豊田	45	45	
大津	38	38	
豊中	34	31	
吹田	36	33	
高槻	34	33	
枚方	32	32	
八尾	26	24	
寝屋川	24	23	
東大阪	38	38	
姫路	45	45	
尼崎	42	41	
明石	30	30	
西宮	41	41	
奈良	39	39	
和歌山	38	36	
鳥取	32	32	
松江	31	31	
倉敷	43	43	
呉	32	32	
福山	38	38	
下関	34	33	令和9年2月13日以降は定数32
高松	40	38	
松山	43	43	令和8年5月25日以降は定数41
高知	34	32	
久留米	36	36	
長崎	40	39	令和9年5月2日以降は定数36
佐世保	33	31	
大分	44	43	
宮崎	40	40	
那覇	40	40	
鹿児島	45	45	

2. 定例会（令和7年）

市名	招集回数	会期日数	本会議日数	本会議実質時間(休憩含まず)	議案議決内容			
					原案可決	修正可決	否決	認定その他
函館	4	60	21	60:24	153	0	3	27
旭川	4	94	27	58:39	214	0	14	30
青森	4	122	32	106:36	199	0	2	17
八戸	4	76	23	57:19	137	0	0	11
盛岡	4	107	30	109:50	180	0	2	20
秋田	4	122	22	52:49	146	0	1	16
山形	4	82	17	38:48	84	0	1	23
福島	4	91	28	76:15	118	0	0	17
郡山	4	84	27	77:04	174	0	0	50
いわき	4	70	27	83:26	154	0	0	30
水戸	4	75	22	66:42	113	0	12	132
宇都宮	4	111	24	67:34	191	0	0	2
前橋	4	88	19	67:25	146	0	25	34
高崎	4	83	25	65:35	147	0	0	16
川越	4	108	34	132:39	120	0	0	24
川口	4	107	28	78:06	246	0	2	45
越谷	4	83	28	79:20	136	0	1	24
船橋	4	151	38	121:47	103	0	19	24
柏	4	96	35	112:00	124	0	0	25
八王子	4	107	25	76:21	142	0	2	40
横須賀	1	354	22	65:25	135	-	-	19
富山	4	92	26	74:09	190	0	5	35
金沢	1	282	21	61:47	145	0	17	5
福井	4	91	20	71:45	113	0	0	14
甲府	4	88	22	51:38	126	0	0	29
長野	4	91	24	75:29	158	0	2	17
松本	4	83	20	86:01	186	0	0	16
岐阜	4	82	24	83:30	146	0	2	18
豊橋	4	81	21	108:03	148	0	1	13
岡崎	4	99	22	69:32	141	0	0	19
一宮	4	95	19	53:09	145	0	0	27
豊田	4	96	25	74:47	184	0	0	16
大津	1	365	26	73:54	175	0	24	20
豊中	4	111	19	65:00	127	1	0	8
吹田	4	-	24	70:29	137	3	9	78
高槻	4	-	19	74:02	114	0	0	26
枚方	1	350	28	76:06	140	-	8	83
八尾	4	125	17	63:01	88	0	0	22
寝屋川	4	95	19	66:07	98	0	1	18
東大阪	4	92	20	50:05	120	1	0	59
姫路	4	120	22	72:14	152	0	1	46
尼崎	4	93	18	49:16	102	0	0	17
明石	2	238	25	75:24	79	0	1	19
西宮	4	105	27	94:58	184	2	1	10
奈良	4	-	-	-	-	-	-	-
和歌山	4	81	24	46:47	142	0	0	28
鳥取	4	105	30	73:43	180	-	7	23
松江	4	96	20	73:51	210	0	2	28
倉敷	4	93	27	71:42	158	0	0	19
呉	4	81	25	52:05	141	0	0	50
福山	4	97	25	84:33	141	0	0	49
下関	4	93	27	86:08	233	0	0	22
高松	4	78	33	91:57	159	3	9	23
松山	4	100	29	83:04	113	0	1	33
高知	4	84	29	76:27	201	0	11	12
久留米	4	122	26	47:02	106	0	0	22
長崎	4	84	24	69:58	204	1	0	33
佐世保	4	88	25	73:32	130	0	0	32
大分	4	74	25	55:27	148	0	0	19
宮崎	4	74	28	22:22	209	0	4	22
那覇	4	119	40	111:43	96	0	0	52
鹿児島	4	103	27	80:26	212	0	0	44

※横須賀市、金沢市、大津市、枚方市は通年会期制、明石市は2会期制を導入しており、以降の項目はそれぞれの実情に合わせて回答

特集2 中核市の議会運営に関する調査

(件数)		請願 付託件数	陳情 付託件数	意見書(再掲)		決議(再掲)		市名
不認定	計			可決	否決	可決	否決	
0	183	1	0	21	3	0	0	函館
0	258	1	30	19	11	2	0	旭川
0	218	8	0	21	2	0	0	青森
0	148	1	1	5	0	-	0	八戸
0	202	17	0	3	1	1	0	盛岡
0	163	3	28	3	1	0	0	秋田
0	108	3	9	3	1	0	0	山形
0	135	8	16	7	0	0	0	福島
0	224	12	0	3	0	0	0	郡山
1	185	2	0	16	0	0	0	いわき
0	257	2	10	11	12	1	0	水戸
0	193	0	22	6	0	3	0	宇都宮
0	205	0	1	13	25	0	0	前橋
0	163	6	0	1	0	0	0	高崎
0	144	4	0	4	0	0	0	川越
-	293	4	0	6	0	0	0	川口
0	161	4	0	4	1	0	0	越谷
0	146	1	44	2	18	0	1	船橋
0	149	17	-	3	0	0	-	柏
0	184	2	0	0	2	0	0	八王子
-	154	6	32	2	-	-	-	横須賀
0	230	2	18	11	5	0	0	富山
0	167	0	14	18	16	4	1	金沢
0	127	6	1	0	0	0	0	福井
0	155	20	0	12	0	0	0	甲府
0	177	16	0	5	0	0	0	長野
0	202	4	10	7	0	0	0	本松
0	166	5	7	5	2	0	0	岐阜
6	168	3	62	13	0	4	1	豊橋
0	160	2	16	2	0	0	0	岡崎
0	172	3	0	1	0	0	0	一宮
0	200	1	16	2	0	0	0	豊田
0	219	7	0	10	23	-	1	大津
2	138	5	0	7	0	0	0	豊中
0	227	1	0	7	9	3	0	吹田
0	140	0	0	5	0	0	0	高槻
-	231	1	-	16	8	2	0	枚方
0	110	5	0	4	0	0	0	八尾
0	117	0	0	6	0	0	0	寝屋川
0	180	0	16	8	0	0	0	東大阪
0	199	3	12	1	0	3	0	姫路
0	119	2	6	3	0	0	0	尼崎
0	99	9	1	4	1	0	0	明石
0	197	6	7	3	0	0	0	西宮
-	-	-	-	-	-	-	-	奈良
-	170	2	0	4	0	1	0	和歌山
-	210	9	-	5	7	-	-	鳥取
0	240	0	7	4	2	0	0	松江
0	177	4	0	6	0	0	0	倉敷
2	193	2	0	4	0	1	0	呉
0	190	2	0	5	0	3	0	福山
0	255	2	0	0	1	0	0	下関
0	194	0	6	2	9	0	0	高松
0	147	9	9	0	1	0	0	松山
0	224	2	0	7	11	0	0	高知
0	128	2	5	-	-	-	-	久留米
0	238	3	6	2	0	2	0	長崎
0	162	5	13	0	0	1	0	佐世保
0	167	18	11	4	0	0	0	大分
0	235	2	0	15	4	0	0	宮崎
0	148	1	48	5	0	3	0	那覇
0	256	0	7	2	0	0	0	鹿児島

※表中「-」と表記されているものは、審査を行っていない、未回答など

3. 臨時会（令和7年）

市名	招集回数	会期日数	本会議 日数	本会議実質 時間（休憩含 ます）	議案議決内容			
					原案可決	修正可決	否決	認定その他
函館	3	4	3	2:55	4	0	0	4
旭川	2	2	2	4:48	21	0	1	7
青森	1	1	1	0:58	1	0	0	0
八戸	1	1	1	0:08	1	0	0	0
盛岡	1	1	1	0:54	1	0	0	0
秋田	1	1	1	0:23	2	0	0	7
山形	4	4	4	1:33	2	0	0	5
福島	2	3	3	1:06	2	0	0	2
郡山	1	1	1	0:17	1	0	0	0
いわき	2	2	2	0:32	1	0	0	2
水戸				開催なし				
宇都宮				開催なし				
前橋	1	1	1	0:14	11	0	0	0
高崎	1	1	1	0:48	1	0	0	4
川越	1	1	1	0:12	1	0	0	2
川口				開催なし				
越谷	2	2	2	0:33	2	0	0	2
船橋	1	2	2	3:05	1	0	0	0
柏				開催なし				
八王子				開催なし				
横須賀				開催なし				
富山	1	1	1	1:00	1	0	0	3
金沢				開催なし				
福井	1	1	1	0:48	2	0	0	4
甲府	1	1	1	0:24	1	0	0	0
長野	2	2	2	1:11	9	0	0	0
松本	3	3	3	1:58	18	0	0	9
岐阜	1	1	1	1:35	1	0	0	1
豊橋	2	2	2	9:40	11	0	0	4
岡崎	1	1	1	1:04	2	-	-	2
一宮	1	1	1	0:35	0	0	0	2
豊田	2	2	2	1:14	4	0	0	4
大津				開催なし				
豊中	1	1	1	0:33	1	0	0	0
吹田				開催なし				
高槻	1	0	2	1:31	0	0	0	9
枚方				開催なし				
八尾	2	3	3	1:33	2	0	0	16
寝屋川	3	5	4	1:38	6	0	0	4
東大阪	1	1	1	1:01	0	0	0	4
姫路				開催なし				
尼崎	1	22	3	1:17	2	0	0	2
明石	1	2	2	1:33	2	0	0	0
西宮	2	3	3	2:11	3	0	0	1
奈良				開催なし				
和歌山				開催なし				
鳥取	1	1	1	0:29	11	-	-	-
松江	2	2	2	1:26	1	0	0	6
倉敷	2	3	3	1:56	18	0	0	1
呉				開催なし				
福山	1	1	1	0:40	0	0	0	10
下関	2	5	4	0:46	5	0	0	4
高松	2	3	3	1:28	1	0	0	3
松山				開催なし				
高知	1	4	2	0:39	2	0	0	0
久留米				開催なし				
長崎	1	1	1	0:38	5	0	0	1
佐世保	2	3	3	1:56	4	0	0	3
大分	1	1	1	0:15	3	0	0	0
宮崎	3	6	6	3:08	1	0	0	22
那覇	3	3	3	2:28	8	0	0	4
鹿児島	1	1	1	1:26	4	0	0	4

特集2 中核市の議会運営に関する調査

(件数)		請願 付託件数	陳情 付託件数	意見書(再掲)		決議(再掲)		市名
不認定	計			可決	否決	可決	否決	
0	8	0	0	0	0	0	0	函館
0	29	0	1	0	0	0	1	旭川
0	1	0	0	0	0	0	0	青森
0	1	0	0	0	0	0	0	八戸
0	1	0	0	0	0	0	0	盛岡
0	9	0	0	0	0	0	0	秋田
0	7	0	0	0	0	0	0	山形
0	4	0	0	0	0	0	0	福島
0	1	0	0	0	0	0	0	郡山
0	3	0	0	0	0	0	0	いわき
			開催なし					水戸
			開催なし					宇都宮
0	11	0	0	0	0	0	0	前橋
0	5	0	0	0	0	0	0	高崎
0	3	0	0	0	0	0	0	川越
			開催なし					川口
0	4	0	0	0	0	0	0	越谷
0	1	0	0	0	0	0	0	船橋
			開催なし					柏
			開催なし					八王子
			開催なし					横須賀
0	4	0	0	0	0	0	0	富山
			開催なし					金沢
0	6	0	0	0	0	1	0	福井
0	1	0	0	0	0	0	0	甲府
0	9	0	0	0	0	0	0	長野
0	27	0	0	0	0	0	0	本松
0	2	0	0	0	0	0	0	岐阜
0	15	0	0	0	0	0	0	豊橋
-	4	0	0	0	0	0	0	岡崎
0	2	0	0	0	0	0	0	一宮
0	8	0	0	0	0	0	0	豊田
			開催なし					大津
0	1	0	0	0	0	0	0	豊中
			開催なし					吹田
0	9	0	0	0	0	0	0	高槻
			開催なし					枚方
0	18	0	0	0	0	0	0	八尾
0	10	0	0	0	0	0	0	寝屋川
0	4	0	0	0	0	0	0	東大阪
			開催なし					姫路
0	4	0	0	0	0	0	0	尼崎
0	2	0	0	0	0	0	0	石明
0	4	0	0	0	0	0	0	西宮
			開催なし					奈良
			開催なし					和歌山
-	11	-	-	-	-	-	-	鳥取
0	7	0	0	0	0	0	0	松江
0	19	0	0	0	0	0	0	倉敷
			開催なし					呉
0	10	0	0	0	0	0	0	福山
0	9	0	0	0	0	0	0	下関
0	4	0	0	0	0	0	0	高松
			開催なし					松山
0	2	0	0	0	0	0	0	高知
			開催なし					久留米
0	6	0	0	1	0	0	0	長崎
0	7	0	0	0	0	0	0	佐世
0	3	0	0	0	0	0	0	大分
0	23	0	0	0	0	0	0	宮崎
0	12	0	0	3	0	4	0	那覇
0	8	0	0	0	0	0	0	鹿児島

特集2 中核市の議会運営に関する調査

4. 質問者数等（令和7年）

市名	代表質疑・質問			個人質疑・質問					
	質問日数	質問者数	平均質問者数	定例会			臨時会		
				質問日数	質問者数	平均質問者数	質問日数	質問者数	平均質問者数
函館	2	4	4	11	59	15	2	4	2
旭川	2	5	5	16	69	17.25	2	8	4
青森	0	0	0	20	101	25.25	0	0	0
八戸	1	5	5	10	57	14	0	0	0
盛岡	2	5	0	16	88	22	0	0	0
秋田	4	10	5	9	24	6	0	0	0
山形	0	0	0	8	32	8	0	0	0
福島	4	10	5	15	54	13.5	0	0	0
郡山	2	7	7	16	64	16	0	0	0
いわき	2	5	5	22	97	24.25	0	0	0
水戸	6	23	5.75	8	77	9.625	開催なし		
宇都宮	9	20	5	15	59	14.75	開催なし		
前橋	1	5	5	10	111	27.75	1	0	0
高崎	2	6	3	15	96	24	0	0	0
川越	1	6	6	25	208	52	1	0	0
川口	0	0	0	19	52	13	開催なし		
越谷	3	8	8	12	58	19.3	0	0	0
船橋	0	0	0	30	195	48.75	1	8	8
柏	3	6	6	24	93	23	開催なし		
八王子	6	17	4.25	12	80	20	開催なし		
横須賀	4	6	6	8	42	14	開催なし		
富山	2	4	2	16	92	23.0	0	0	0.0
金沢	-	-	-	12	81	20.25	開催なし		
福井	0	0	0	12	90	22.5	0	0	0
甲府	12	60	5	12	60	5	0	0	0
長野	2	5	2.5	11	98	24.5	0	0	0
松本	12	81	20.25	1	3	3	0	0	0
岐阜	4	16	4	13	72	18	1	2	2
豊橋	1	5	5	11	96	24	0	0	0
岡崎	2	4	4	12	85	28	0	0	0
一宮	1	3	3	10	77	19	0	0	0
豊田	1	4	4	12	74	18.5	0	0	0
大津	1	6	6	13	115	115	開催なし		
豊中	3	8	2	9	93	31	0	0	0
吹田	6	15	5	9	81	27	開催なし		
高槻	1	5	5	-	-	-	-	-	-
枚方	2	5	5	12	89	30	開催なし		
八尾	2	6	6	8	37	9.2	0	0	0
寝屋川	2	5	2.5	9	58	19.3	0	0	0
東大阪	3	12	3	8	45	11	0	0	0
姫路	3	8	8	11	52	13	開催なし		
尼崎	2	7	7	6	68	34	0	0	0
明石	4	9	4.5	14	98	49	1	2	2
西宮	2	7	1.75	12	82	20.5	0	0	0
奈良	-	-	-	-	-	-	開催なし		
和歌山	1	6	6	14	41	10.25	開催なし		
鳥取	2	3	0.75	19	98	24.5	0	0	0
松江	4	20	5	8	71	17.75	0	0	0
倉敷	2	7	7	16	90	22.5	0	0	0
呉	6	14	4.7	6	34	11.3	開催なし		
福山	3	5	5	14	73	18	0	0	0
下関	2	5	5	17	96	24	0	0	0
高松	8	25	6	17	101	25	0	0	0
松山	4	14	7	17	96	24	開催なし		
高知	2	4	1	18	64	16	1	1	1
久留米	2	6	6	15	53	13.3	開催なし		
長崎	2	5	1.25	15	55	13.75	0	0	0
佐世保	2	5	5	14	77	19	0	0	0
大分	3	7	-	11	86	21	0	0	-
宮崎	0	0	0	16	78	19.5	0	0	0
那覇	9	66	16.5	21	154	38.5	1	4	1.3
鹿児島	5	10	5	13	60	15.0	1	1	1.0

※平均質問者数は1定例会・臨時会あたりの平均

5. 常任委員会（令和7年）

市名	委員会数	名称	定数	開催日数				
				会期中	閉会中	計	現場視察 (再掲)	連合審査 会(再掲)
函館	3	総務常任委員会	9	5	3	8	-	-
		経済建設常任委員会	9	5	2	7	-	-
		民生常任委員会	9	3	4	7	-	-
旭川	4	総務常任委員会	8	3	9	12	0	0
		民生常任委員会	9	3	9	12	0	0
		経済建設常任委員会	9	4	9	13	0	0
		子育て文教常任委員会	8	3	9	12	0	0
青森	4	総務企画常任委員会	8	4	8	12	0	0
		文教経済常任委員会	8	4	8	12	0	0
		都市建設常任委員会	8	4	8	12	0	0
		民生環境常任委員会	8	4	8	12	0	0
八戸	4	総務常任委員会	7	8	-	8	-	-
		経済常任委員会	7	6	-	6	-	-
		民生環境常任委員会	7	10	-	10	-	-
		建設企業常任委員会	7	6	-	6	-	-
盛岡	4	総務常任委員会	10	7	2	9	0	0
		教育福祉常任委員会	10	8	7	15	0	0
		産業環境常任委員会	9	7	1	8	0	0
		建設常任委員会	9	7	1	8	0	0
秋田	5	予算決算委員会	36	17	0	17	0	0
		総務委員会	9	10	2	12	0	0
		厚生委員会	9	13	0	13	0	0
		教育産業委員会	9	9	1	10	0	0
		建設委員会	9	11	0	11	2	0
山形	4	総務委員会	9	22	1	23	0	0
		厚生委員会	8	24	1	25	0	0
		産業文教委員会	8	18	2	20	0	0
		環境建設委員会	8	17	1	18	0	0
福島	4	総務常任委員会	9	14	7	21	-	-
		文教福祉常任委員会	8	13	10	23	-	-
		経済民生常任委員会	8	19	12	31	-	-
		建設水道常任委員会	8	10	11	21	-	-
郡山	4	総務財政常任委員会	11	9	0	9	0	0
		建設環境常任委員会	9	9	0	9	1	0
		生活福祉常任委員会	9	10	0	10	0	0
		文教経済常任委員会	9	10	0	10	0	0
		政策総務常任委員会	10	9	1	10	0	0
いわき	4	市民生活常任委員会	9	8	2	10	0	0
		教育福祉常任委員会	9	8	0	8	0	0
		産業建設常任委員会	9	9	1	10	0	0
		総務環境委員会	7	11	12	23	0	0
水戸	4	文教福祉委員会	7	10	12	22	0	0
		産業消防委員会	7	8	12	20	0	0
		建設企業委員会	7	10	12	22	0	0
		総務常任委員会	9	8	3	11	0	0
宇都宮	5	厚生常任委員会	9	7	3	10	0	0
		子ども教育常任委員会	9	7	3	10	0	0
		環境経済常任委員会	9	6	2	8	0	0
		建設常任委員会	9	8	3	11	0	0
		総務常任委員会	10	5	5	10	0	0
前橋	4	教育福祉常任委員会	10	5	5	10	0	0
		市民経済常任委員会	9	5	5	10	0	0
		建設水道常任委員会	9	5	5	10	0	0
		総務常任委員会	10	5	6	11	0	0
高崎	4	教育福祉常任委員会	10	5	5	10	0	0
		市民経済常任委員会	9	5	5	10	1	0
		建設水道常任委員会	9	5	5	10	0	0
		総務財政常任委員会	9	5	0	5	0	0
川越	4	文化教育常任委員会	9	6	0	6	2	0
		保健福祉常任委員会	9	7	0	7	1	0
		産業建設常任委員会	9	6	0	6	2	0

特集2 中核市の議会運営に関する調査

市名	委員会数	名称	定数	開催日数				
				会期中	閉会中	計	現場視察 (再掲)	連合審査 会(再掲)
川口	4	総務常任委員会	11	6	1	7	0	0
		福祉保健常任委員会	11	5	0	5	0	0
		環境経済文教常任委員会	10	5	0	5	0	0
		建設消防常任委員会	10	5	0	5	0	0
越谷	5	総務常任委員会	8	4	0	4	0	0
		民生常任委員会	7	4	0	4	0	0
		環境経済・建設常任委員会	8	4	0	4	0	0
		子ども・教育常任委員会	8	4	0	4	0	0
		予算決算常任委員会	31	21	0	21	0	0
船橋	7	総務委員会	10	8	2	10	0	0
		健康福祉委員会	10	8	3	11	0	0
		市民環境経済委員会	10	5	0	5	0	0
		建設委員会	10	6	1	7	0	0
		文教委員会	10	5	0	5	0	0
		広報委員会	12	4	5	9	0	0
		予算決算委員会	48	56	2	58	0	0
柏	4	総務市民委員会	9	6	1	7	0	0
		健康福祉委員会	9	6	2	8	0	0
		教育子供委員会	9	6	2	8	0	0
		建設経済環境委員会	9	6	1	7	0	0
八王子	4	総務企画委員会	10	7	3	10	0	0
		文教経済委員会	10	6	4	10	0	0
		厚生委員会	10	6	5	11	0	0
		都市環境委員会	10	6	5	11	0	0
横須賀	5	総務常任委員会	10	11	-	11	-	-
		民生常任委員会	10	9	-	9	-	-
		環境教育常任委員会	9	11	-	11	-	-
		都市整備常任委員会	10	11	-	11	-	-
		予算決算常任委員会	39	13	-	13	-	-
富山	5	総務環境委員会	10	7	0	7	0	0
		厚生委員会	10	7	0	7	0	0
		経済教育委員会	9	7	0	7	0	0
		建設委員会	9	6	1	7	0	0
		予算決算委員会	38	15	1	16	0	0
金沢	5	総務常任委員会	8	11	2	13	0	0
		経済環境常任委員会	7	11	2	13	1	0
		市民福祉常任委員会	8	11	2	13	0	0
		建設企業常任委員会	7	12	2	14	0	0
		文教消防常任委員会	8	10	3	13	1	0
福井	4	総務委員会	8	5	0	5	0	0
		建設委員会	8	5	0	5	0	0
		教育民生委員会	8	5	0	5	0	0
		経済企業委員会	8	5	0	5	0	0
甲府	4	総務委員会	8	9	7	16	0	0
		民生文教委員会	8	9	7	16	2	0
		経済建設委員会	8	7	8	15	1	0
		環境水道委員会	8	5	9	14	0	0
長野	4	総務委員会	9	11	0	11	0	0
		福祉環境委員会	9	14	8	22	0	0
		経済文教委員会	9	13	0	13	0	0
		建設企業委員会	9	7	0	7	0	0
松本	4	総務委員会	8	10	4	14	1	0
		厚生委員会	8	9	2	11	1	0
		経済文教委員会	8	8	2	10	1	0
		建設環境委員会	7	9	4	13	1	0
岐阜	5	総務委員会	8	15	0	15	1	0
		経済環境委員会	7	16	0	16	1	0
		厚生委員会	8	15	0	15	0	0
		建設委員会	8	15	0	15	0	0
		文教委員会	7	15	0	15	1	0
豊橋	4	総務委員会	9	4	3	7	1	0
		環境経済委員会	9	4	2	6	1	0
		福祉教育委員会	9	4	3	7	1	0
		建設消防委員会	9	4	4	8	1	0

特集2 中核市の議会運営に関する調査

市名	委員会数	名称	定数	開催日数				
				会期中	閉会中	計	現場視察 (再掲)	連合審査 会(再掲)
岡崎	5	予算決算委員会	36	22	0	22	0	0
		総務企画委員会	10	5	6	11	0	0
		福祉病院委員会	9	5	4	9	0	0
		文教経済委員会	9	5	6	11	0	0
		建設環境委員会	9	5	5	10	1	0
一宮	4	総務委員会	10	7	1	8	0	0
		福祉健康委員会	10	7	1	8	1	0
		経済教育委員会	9	6	1	7	0	0
		建設水道委員会	9	8	1	9	0	0
豊田	6	企画総務委員会	9	6	1	7	0	0
		地域生活委員会	9	5	2	7	0	0
		教育社会委員会	9	5	1	6	0	0
		環境福祉委員会	9	6	2	8	0	0
		産業建設委員会	9	5	2	7	0	0
		予算決算委員会	44	30	0	30	0	0
		総務常任委員会	10	11	0	11	0	0
		教育厚生常任委員会	10	9	0	9	0	0
大津	5	生活産業常任委員会	9	5	0	5	0	0
		施設常任委員会	9	8	0	8	0	0
		予算決算常任委員会	37	12	0	12	0	0
		総務	9	5	1	6	0	0
		文教	8	6	1	7	0	0
豊中	4	建設環境	8	5	1	6	0	0
		市民福祉	9	5	1	6	0	0
		財政総務常任委員会	9	10	1	11	0	0
		文教市民常任委員会	9	5	0	5	0	0
吹田	6	健康福祉常任委員会	9	6	0	6	0	0
		建設環境常任委員会	9	7	0	7	0	0
		予算常任委員会	34	27	0	27	0	0
		決算常任委員会	32	1	5	6	0	0
		総務消防委員会	8	5	0	5	0	0
		市民都市委員会	9	5	0	5	0	0
高槻	4	福祉企業委員会	9	5	0	5	0	0
		文教にぎわい委員会	8	5	0	5	0	0
		総務常任委員会	8	1	-	1	-	-
		教育子育て常任委員会	8	1	-	1	-	-
枚方	4	市民福祉常任委員会	8	2	-	2	-	-
		建設環境常任委員会	8	2	-	2	-	-
		総務常任委員会	7	6	1	7	0	0
		建設産業常任委員会	6	5	1	6	0	0
八尾	5	文教常任委員会	7	4	1	5	0	0
		健康福祉環境常任委員会	6	3	2	5	0	0
		予算決算常任委員会	25	38	0	38	0	0
		総務都市創造常任委員会	8	6	0	6	0	0
		健康福祉常任委員会	8	4	0	4	0	0
寝屋川	4	文教生活常任委員会	8	5	0	5	0	0
		予算決算常任委員会	24	10	1	11	0	0
		総務委員会	8	12	-	12	0	0
		民生保健委員会	8	13	-	13	0	0
東大阪	5	環境産業委員会	8	12	1	13	0	0
		文教委員会	7	13	-	13	0	0
		建設水道委員会	7	11	-	11	0	0
		総務	9	8	2	10	0	0
		文教・子育て	9	7	2	9	1	0
姫路	6	厚生	9	4	3	7	0	0
		経済観光	9	6	2	8	0	0
		建設	9	5	2	7	1	0
		予算決算	45	10	2	12	0	0
		総務委員会	9	6	1	7	0	0
		文教委員会	8	5	0	5	0	0
尼崎	5	健康福祉委員会	9	6	0	6	0	0
		経済環境企業委員会	8	3	0	3	0	0
		建設消防防災委員会	8	5	0	5	0	0

特集2 中核市の議会運営に関する調査

市名	委員会数	名称	定数	開催日数				
				会期中	閉会中	計	現場視察 (再掲)	連合審査 会(再掲)
明石	4	総務常任委員会	8	6	1	7	0	0
		文教厚生常任委員会	8	6	0	6	0	0
		生活文化常任委員会	7	6	1	7	0	0
		建設企業常任委員会	7	5	0	5	0	0
西宮	5	総務常任委員会	8	8	4	12	0	0
		民生常任委員会	8	11	5	16	0	0
		健康福祉常任委員会	8	9	5	14	0	0
		教育子ども常任委員会	8	9	5	14	0	0
		建設常任委員会	8	5	3	8	0	0
和歌山	4	総務委員会	9	18	0	18	0	0
		厚生委員会	9	18	0	18	0	0
		経済文教委員会	9	18	0	18	2	0
		建設企業委員会	8	18	1	19	0	0
鳥取	4	総務企画委員会	8	13	1	14	-	-
		福祉保健委員会	8	13	1	14	-	-
		文教経済委員会	8	13	1	14	-	-
		建設水道委員会	8	11	1	12	-	-
松江 (~4/23)	5	予算委員会	33	3	0	3	0	0
		総務委員会	9	2	0	2	0	0
		教育民生委員会	9	3	0	3	0	0
		経済委員会	8	2	0	2	0	0
		建設環境委員会	8	3	0	3	1	0
松江 (5/15~)	5	予算委員会	30	5	0	5	0	0
		総務委員会	8	5	0	5	0	0
		教育民生委員会	8	5	0	5	0	0
		経済委員会	7	5	0	5	0	0
		建設環境委員会	8	8	0	8	3	0
倉敷	7	総務委員会	7	8	6	14	0	0
		市民文教委員会	7	6	5	11	0	0
		環境水道委員会	7	5	5	10	0	0
		保健福祉委員会	8	6	6	12	0	0
		文化産業委員会	7	7	5	12	0	0
		建設消防委員会	7	6	6	12	0	0
		予算決算委員会	43	57	0	57	0	0
呉	4	総務委員会	8	5	8	13	0	1
		民生委員会	8	5	8	13	0	1
		文教企業委員会	8	3	5	8	0	0
		産業建設委員会	8	4	9	13	1	1
福山	4	総務委員会	10	8	4	12	0	0
		民生福祉委員会	10	6	4	10	0	0
		文教経済委員会	9	4	4	8	0	0
		建設水道委員会	9	4	4	8	0	0
下関	4	総務	9	12	3	15	2	-
		経済	8	12	5	17	4	1
		文教厚生	9	14	1	15	1	-
		建設消防	8	12	3	15	2	-
高松	4	総務常任委員会	10	11	3	14	0	0
		教育民生常任委員会	10	12	1	13	0	0
		経済環境常任委員会	10	11	3	14	0	0
		建設消防常任委員会	10	10	2	12	0	0
松山	6	総務理財委員会	8	5	5	10	0	0
		文教消防委員会	7	4	6	10	2	0
		市民福祉委員会	7	5	5	10	1	0
		環境企業委員会	7	3	4	7	0	0
		都市整備委員会	7	4	4	8	0	0
		産業経済委員会	7	5	5	10	0	0
高知	5	総務常任委員会	9	7	1	8	-	-
		経済文教常任委員会	9	6	3	9	-	-
		建設環境常任委員会	8	5	1	6	-	-
		厚生常任委員会	8	6	0	6	-	-
		予算決算常任委員会	34	5	0	5	-	-

特集2 中核市の議会運営に関する調査

市名	委員会数	名称	定数	開催日数				
				会期中	閉会中	計	現場視察 (再掲)	連合審査 会(再掲)
久留米	4	総務常任委員会	9	7	7	14	0	0
		教育民生常任委員会	9	9	7	16	0	0
		経済常任委員会	9	4	7	11	4	0
		建設常任委員会	9	4	7	11	0	0
長崎	4	総務委員会	10	20	3	23	0	0
		教育厚生委員会	10	18	3	21	0	0
		環境経済委員会	10	16	3	19	1	0
		建設水道委員会	10	19	3	22	0	0
佐世保	4	総務委員会	8	21	5	26	0	1
		都市整備委員会	8	20	5	25	2	0
		文教厚生委員会	8	19	6	25	2	1
		経済産業委員会 (5/22~)	8	14	5	19	2	0
		企業経済委員会 (~5/21)	8	6	0	6	1	0
大分	5	総務常任委員会	9	13	0	13	1	1
		厚生常任委員会	9	13	1	14	3	0
		文教常任委員会	9	13	1	14	3	1
		建設常任委員会	9	13	1	14	3	0
		経済環境常任委員会	8	13	1	14	3	0
		総務財政委員会	10	12	4	16	1	0
宮崎	4	文教民生委員会	10	12	4	16	1	0
		建設企業委員会	10	11	4	15	1	0
		市民経済委員会	10	13	8	21	1	0
		予算決算常任委員会	40	12	0	12	0	0
那覇	5	総務常任委員会	10	14	1	15	0	0
		都市建設環境常任委員会	10	16	2	18	1	0
		教育福祉常任委員会	10	16	0	16	0	0
		厚生経済常任委員会	10	14	0	14	0	0
		総務環境委員会	9	7	5	12	0	0
鹿児島	5	防災福祉こども委員会	9	8	3	11	0	0
		市民文教委員会	9	8	3	11	0	0
		産業観光企業委員会	9	9	5	14	0	0
		建設消防委員会	9	8	4	12	0	0

6. 特別委員会（令和7年）

市名	委員会数	名称	定数	開催日数			
				会期中	閉会中	計	現場視察 (再掲)
函館	2	予算特別委員会	26	14	0	14	-
		予算決算特別委員会	26	6	0	6	-
旭川	3	予算等審査特別委員会	32	18	0	18	0
		決算審査特別委員会	33	14	0	14	0
		補正予算等審査特別委員会	15	3	0	3	0
青森	2	雪対策特別委員会	8	0	5	5	0
		危機管理対策特別委員会	8	0	4	4	0
八戸（～R7.6）	4	広域連携推進特別委員会	7	2	-	2	-
		観光文化スポーツ推進特別委員会	7	2	-	2	-
		まちづくり推進特別委員会	7	2	-	2	-
		デジタル化推進特別委員会	7	2	-	2	-
八戸（R7.6～）	4	次世代エネルギー・グリーン社会推進特別委員会	7	3	-	3	-
		「ハマる、ハチノへ。」ツーリズム・シティプロモーション特別委員会	7	3	-	3	-
		小中学校適正配置・部活動地域展開特別委員会	7	3	-	3	-
		つくり育てる漁業・水産物ブランディング振興特別委員会	7	3	1	4	-
盛岡（～R7.6）	5	予算審査特別委員会（3月定例会）	37	5	0	5	0
		子ども・子育て特別委員会	10	2	1	3	0
		公共交通対策特別委員会	10	2	1	3	0
		農商工連携特別委員会	9	2	2	4	0
		環境保全対策特別委員会	9	2	1	3	0
盛岡（R7.6～）	4	観光振興特別委員会	9	1	2	3	0
		農業地域活性化特別委員会	9	1	2	3	0
		こどもいきいき特別委員会	10	1	2	3	0
		雇用対策特別委員会	10	1	2	3	0
山形	2	予算委員会	32	13	0	13	0
		決算委員会	32	2	0	2	0
福島	5	予算特別委員会	34	20	-	20	-
		決算特別委員会	32	14	-	14	-
		複合棟市民施設に関する調査特別委員会	11	-	3	3	-
		議員定数に関する調査特別委員会	11	-	5	5	-
		人口減少対策に関する調査 特別委員会	11	-	1	1	-
		人口減少対策に関する調査 特別委員会	11	-	1	1	-
郡山	4	決算特別委員会	35	4	0	4	3
		ごみの減量化対策特別委員会	10	0	1	1	0
		議改革特別委員会	13	1	1	2	0
		本市の特性を活かした選ばれるまちづくり特別委員会	11	1	1	2	0
いわき	3	一般会計決算特別委員会	10	1	4	5	0
		特別会計・企業会計決算特別委員会	10	1	4	5	0
		議員定数のあり方及び長期欠席の取扱いに関する検討特別委員会	10	4	6	10	0
水戸	8	決算特別委員会	12	4	0	4	0
		公営企業会計決算特別委員会	13	4	0	4	0
		市民会館及び周辺地区にぎわいづくり調査特別委員会	27	0	2	2	0
		議会改革調査特別委員会	27	0	11	11	0
		行財政改革調査特別委員会	27	0	2	2	0
		偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会	27	1	3	4	0
		水泳競技施設等調査特別委員会	27	1	1	2	0
公共交通体系調査特別委員会	27	0	1	1	0		
宇都宮	5	決算審査特別委員会	11	6	0	6	0
		企業会計決算審査特別委員会	11	5	0	5	1
		行政DX調査特別委員会	15	3	0	3	0
		地域共生・地域経済循環社会調査特別委員会	15	4	0	4	0
		脱炭素社会調査特別委員会	15	4	0	4	0
高崎	4	防災・危機管理対策特別委員会	10	3	0	3	0
		子育て支援・定住人口増加対策特別委員会	9	5	0	5	0
		環境施設調査特別委員会	10	3	0	3	0
		都市集客施設整備特別委員会	9	4	0	4	0

特集2 中核市の議会運営に関する調査

市名	委員会数	名称	定数	開催日数			
				会期中	閉会中	計	現場視察 (再掲)
川口	6	都市基盤整備・危機管理対策特別委員会	10	0	4	4	2
		地域活性化・生活環境向上特別委員会	11	0	4	4	3
		保健医療・子ども家庭支援等福祉対策特別委員会	11	0	4	4	0
		未来創造・教育力向上特別委員会	10	1	4	5	0
		一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会	13	0	6	6	0
		企業会計決算審査特別委員会	13	0	2	2	0
越谷	1	第5次総合振興計画後期基本計画調査特別委員会	-	1	4	5	-
八王子	2	予算等審査特別委員会	37	6	0	6	0
		決算等審査特別委員会	37	3	0	3	0
横須賀	2	議会基本条例検証特別委員会	10	4	-	4	-
		地域防災計画検証特別委員会	10	3	-	3	-
金沢	5	地域防災	10	4	1	5	0
		部活動地域移行	10	5	1	6	0
		公共交通	10	4	1	5	0
		一般会計等決算審査特別委員会	8	5	0	5	1
		企業会計決算審査特別委員会	8	6	0	6	1
福井	4	予算特別委員会	15	5	0	5	0
		決算特別委員会	10	1	2	3	0
		みちづくり・ひとづくり・まちづくり対策特別委員会	8	3	0	3	0
		県都にぎわい創出対策特別委員会	8	2	0	2	0
甲府	2	予算特別委員会	16	7	0	7	0
		決算審査特別委員会	29	7	0	7	0
長野	5	中山間地域活性化調査研究特別委員会	9	3	2	5	0
		総合計画調査研究特別委員会	9	2	2	4	0
		公共交通対策調査研究特別委員会	9	5	3	8	0
		水道事業広域化調査研究特別委員会	9	6	5	11	0
		決算特別委員会	32	10	0	10	0
松本	4	市役所新庁舎建設特別委員会	16	3	4	7	0
		市立病院建設特別委員会	15	3	3	6	0
		決算特別委員会	12	1	4	5	0
		予算特別委員会	30	8	0	8	0
岐阜	1	インターチェンジ周辺整備対策特別委員会	12	2	2	4	0
豊橋	5	第6次豊橋市総合計画・後期基本計画策定調査特別委員会	12	1	2	3	0
		「多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業」等に関する調査特別委員会	12	2	2	4	0
		一般会計予算特別委員会	34	7	0	7	0
		予算特別委員会	34	9	0	9	0
		決算特別委員会	32	5	0	5	0
岡崎	3	市民病院のあり方検討特別委員会	9	1	9	10	1
		PFI事業検証特別委員会	9	0	7	7	0
		ハラスメント対策調査検討特別委員会	9	1	0	1	0
一宮	1	名岐道路・スマートインターチェンジ推進特別委員会	8	5	1	6	0
豊田	4	中心市街地活力向上特別委員会	11	0	1	1	0
		議会活性化推進特別委員会(R6)	11	0	2	2	0
		歴史・文化芸術を生かしたまちづくり推進特別委員会	11	4	9	13	0
		議会活性化推進特別委員会(R7)	11	4	5	9	0
大津	2	公共施設対策特別委員会	12	6	0	6	0
		防災対策特別委員会	12	6	0	6	0
豊中	2	空港問題調査	10	1	3	4	0
		交通インフラ調査	10	1	3	4	0
高槻	5	地方分権推進特別委員会	8	1	2	3	0
		市街地整備促進特別委員会	9	1	2	3	0
		史跡整備・活用等特別委員会	8	1	1	2	0
		新名神・交通体系等対策特別委員会	9	1	1	2	0
		決算審査特別委員会	10	1	4	5	0
枚方	2	決算特別委員会	14	6	-	6	-
		予算特別委員会	14	6	-	6	-
東大阪	1	決算審査特別委員会	10	0	7	7	0
姫路	1	新市立高等学校設置	12	2	0	2	0

特集2 中核市の議会運営に関する調査

市名	委員会数	名称	定数	開催日数			
				会期中	閉会中	計	現場視察 (再掲)
尼崎	3	予算特別委員会	42	26	0	26	0
		決算特別委員会	40	7	0	7	0
		光本圭祐議員による日本維新の会の政務活動費の不可解な入出金等に係る調査特別委員会	8	3	2	5	0
明石	1	決算審査特別委員会(9/19~10/16)	29	2	0	2	0
西宮	2	予算特別委員会	40	2	-	2	0
		決算特別委員会	40	2	-	2	0
和歌山	1	地震等災害対策特別委員会	10	1	0	1	0
鳥取	2	予算審査特別委員会	32	17	-	17	-
		決算審査特別委員会	31	9	-	9	-
松江 (~4/23)	6	宍道湖・中海問題等対策特別委員会	9	0	1	1	0
		島根原子力発電対策特別委員会	9	0	1	0	0
		総合交通対策特別委員会	8	0	0	0	0
		まちづくり対策特別委員会	8	0	1	1	0
		新庁舎建設特別委員会	9	0	1	1	0
		松江市総合計画特別委員会	9	0	0	0	0
松江 (5/15~)	5	決算特別委員会(9/9~10/2)	29	3	0	3	0
		島根原子力発電対策特別委員会	8	2	1	3	0
		公共交通対策特別委員会	7	4	0	4	0
		土地利用制度調査特別委員会	8	1	0	1	0
		市街地整備対策特別委員会	8	1	0	1	0
倉敷	1	議員政治倫理審査特別委員会	7	0	0	0	0
呉	5	総合交通対策特別委員会	9	3	2	5	0
		総合スポーツセンター調査検討特別委員会	9	2	3	5	0
		日鉄呉跡地活性化検討特別委員会	9	3	1	4	1
		予算特別委員会	32	9	0	9	0
		決算特別委員会	14	6	0	6	0
福山	6	予算特別委員会	37	16	-	16	0
		企業会計決算特別委員会	17	1	3	4	0
		一般・特別会計決算特別委員会	18	1	5	6	0
		都市整備特別委員会	13	3	1	4	0
		地方創生調査特別委員会	13	0	2	2	0
		公共施設再構築特別委員会	12	0	1	1	0
下関	2	下関海峡エリアビジョン調査	9	2	3	5	0
		一般・特別会計決算審査	9	0	6	6	0
高松	4	総合交通対策特別委員会	13	6	0	6	0
		卸売市場再整備特別委員会	13	4	0	4	0
		観光エリア・附属医療施設整備特別委員会	14	5	0	5	0
		決算審査特別委員会	37	1	1	2	0
松山	3	松山駅周辺整備調査特別委員会	14	5	2	7	0
		松山市議会デジタル化推進特別委員会	14	0	3	3	0
		決算特別委員会	40	1	1	2	0
高知	3	行財政改革調査特別委員会	11	0	4	4	-
		南海地震等災害対策調査特別委員会	11	0	3	3	-
		まちづくり調査特別委員会	12	0	3	3	-
久留米	5	歳入確保調査特別委員会	10	0	2	2	0
		生活支援交通・買物問題調査特別委員会	10	0	2	2	0
		災害対応の在り方調査特別委員会	10	1	1	2	0
		予算審査特別委員会	10	9	0	9	0
		決算審査特別委員会	10	7	0	7	0
長崎	6	防災対策特別委員会	11	0	1	1	0
		部活動のあり方検討特別委員会	10	0	1	1	0
		地域公共交通対策特別委員会	10	0	1	1	0
		旧合併町活性化特別委員会	10	4	5	9	0
		官民連携在り方検討特別委員会	10	4	5	9	1
		長崎港活性化対策特別委員会	10	4	5	9	1
佐世保	4	基地政策特別委員会	8	4	1	5	0
		石木ダム建設特別委員会	8	3	1	4	0
		交通体系整備特別委員会	8	2	0	2	0
		人口減少対策特別委員会(3/21~)	8	3	3	6	0

特集2 中核市の議会運営に関する調査

市名	委員会数	名称	定数	開催日数			
				会期中	閉会中	計	現場視察 (再掲)
大分	4	子ども育成・若者活躍推進特別委員会	10	5	0	5	0
		まちづくり推進特別委員会	13	4	0	4	0
		観光振興対策特別委員会	12	5	0	5	0
		決算審査特別委員会	39	13	0	13	0
宮崎	6	地域まちづくり検討特別委員会	9	0	3	3	0
		まちなか活性化特別委員会	9	1	11	12	1
		子どもの権利に関する特別委員会	9	1	18	19	0
		新庁舎あり方検討特別委員会	9	1	10	11	0
		災害対策特別委員会	9	1	8	9	1
		決算審査特別委員会	37	1	5	6	0
鹿児島	3	桜島爆発対策特別委員会	11	1	6	7	2
		都市整備対策特別委員会	11	1	4	5	0
		決算特別委員会 (9/18~12/2)	11	1	10	11	0

特集2 中核市の議会運営に関する調査

7. 議会運営委員会・傍聴者数（令和7年）

市名	議会運営委員会			傍聴者数				
	定数	開催回数	傍聴の許可	定例会	臨時会	常任委員会	特別委員会	議会運営委員会
函館	7	15	許可	188	0	0	1	0
旭川	12	37	可	-	-	-	-	-
青森	10	31	許可	249	1	10	-	0
八戸	12	24	許可	142	1	3	8	0
盛岡	12	19	許可	393	9	5	7	11
秋田	9	26	許可	312	2	69	0	0
山形	10	28	許可	529	17	9	3	1
福島	11	30	許可	946	0	44	20	16
郡山	10	25	許可	721	0	37	0	2
いわき	9	17	許可	724	0	0	0	0
水戸	8	34	許可	645	開催なし	14	23	2
宇都宮	11	25	許可	432	開催なし	25	9	4
前橋	12	26	市政記者のみ	610	0	10	設置なし	-
高崎	11	28	記者クラブのみ	368	1	21	6	0
川越	10	27	許可	460	1	48	設置なし	5
川口	13	28	許可	1,595	開催なし	34	28	14
越谷	12	37	許可	243	0	53	0	0
船橋	12	23	許可	145	0	48	設置なし	12
柏	17	14	許可	616	開催なし	30	設置なし	9
八王子	13	22	許可	261	開催なし	35	40	2
横須賀	10	26	許可	198	開催なし	48	4	1
富山	10	22	許可	538	4	52	設置なし	0
金沢	12	37	不許可	809	開催なし	38	12	0
福井	10	29	許可	210	8	8	32	13
甲府	12	26	許可	218	1	27	14	4
長野	9	21	許可	578	0	67	2	1
松本	10	27	許可	379	9	48	7	0
岐阜	11	14	許可	488	3	3	0	0
豊橋	10	40	許可	446	75	71	144	105
岡崎	9	16	許可	398	0	54	0	0
一宮	9	22	許可	535	1	76	5	0
豊田	10	21	許可	1112	0	27	0	0
大津	12	23	許可	-	開催なし	-	-	-
豊中	10	20	許可	239	1	13	0	5
吹田	9	27	許可	226	開催なし	44	0	22
高槻	5	17	許可	295	2	21	5	11
枚方	8	20	許可	198	開催なし	20	12	2
八尾	7	24	許可	274	3	43	設置なし	1
寝屋川	10	20	許可	363	0	18	設置なし	10
東大阪	8	14	許可	253	0	6	0	0
姫路	11	24	許可	156	開催なし	31	0	6
尼崎	7	35	許可	256	6	48	34	6
明石	9	27	許可	369	4	96	1	4
西宮	13	41	許可	528	9	104	14	50
奈良	-	-	-	-	開催なし	-	設置なし	-
和歌山	10	19	許可	304	開催なし	40	0	2
鳥取	9	29	許可	-	-	24	1	8
松江	9	22	許可	307	3	17	5	0
倉敷	12	12	許可	259	4	54	0	9
呉	9	35	不許可	229	開催なし	37	36	2
福山	10	18	許可	460	1	37	8	2
下関	9	20	許可	248	1	16	0	0
高松	10	23	許可	329	5	42	24	20
松山	12	23	制限公開	404	開催なし	61	6	4
高知	8	18	許可	419	-	36	5	2
久留米	10	13	許可	571	開催なし	40	0	0
長崎	7	18	許可	882	0	80	4	0
佐世保	9	21	許可	181	2	36	23	3
大分	7	17	許可	223	0	52	1	0
宮崎	8	39	許可	758	4	26	7	4
那覇	14	30	許可	449	19	43	設置なし	13
鹿児島	11	32	許可	415	1	172	3	2

8. 行政視察（令和7年度）

市名	行政視察受入件数	主な調査事項
函館	70	函館市地域交流まちづくりセンター、はこだてみらい館、はこだてキッズプラザ、中心市街地活性化事業、観光振興
旭川	62	いじめ防止対策、ICTパーク、旭山動物園、議会改革の取り組み、有機農業
青森	28	不登校対策、「子ども会議」、青森市しごと創造戦略、小牧野遺跡
八戸	79	八戸ポータルミュージアム、八戸ブックセンター、FLAT HACHINOHE、陸上養殖事業、YSアリーナ八戸、八戸市美術館、観光振興
盛岡	47	公募設置管理制度（Park-PFI）、きたぎんボールパーク、公共施設アセットマネジメント、観光・シティプロモーション、盛岡ブランド
秋田	13	学力向上の取り組み、移住・定住の取り組み
山形	37	SUKSK（スクスク）生活推進事業、聴こえくっきり事業、山形市児童遊戯施設「べにっこひろば」、地域公共交通（MaaS等）事業、居心地がよく歩きたくなるまちづくり事業
福島	62	特色ある幼児教育・保育プロジェクト、宇宙ビックデータを活用した水道管の漏水リスク管理業務システム「天地人コンパス宇宙水道局」の採用、こどもの夢をはぐくむ施設 こむこむ館、福島市立松陵義務教育学校、災害対策オペレーションシステム
郡山	38	Z世代活躍係、郡山市STANDARD、開成山公園 Park-PFI 事業
水戸	29	自治会加入促進施策、議会改革、小中一貫教育、小規模特認校、水戸市民会館・芸術館、清掃工場
宇都宮	72	LRT、自治会条例・自治会支援、不登校対策（U@りんくす）、議会ICT・議会改革、カーボンニュートラル・地域新電力、移住・定住支援
前橋	24	前橋市アーバンデザインによる官民連携まちづくり、道の駅 まえばし赤城、GunMaas、自治会支援（自治会DX）、めぶくPAYなど
高崎	27	ヤングケアラーSOS、子育てSOSサービス、高崎芸術劇場
川越	25	ハラメント根絶条例、観光振興、企業版ふるさと納税
川口	31	多文化共生、めぐりの森、重層的支援、イイナパーク川口、上野東京ラインの川口駅停車
越谷	14	議会施設に設置する設備及びその運用、ビジネスサポートセンターこしがや、トイレレーラー、学生議会、看護師や助産師に対する就業支援制度
船橋	14	議会BCP、書かない窓口、市議会だより、保育士支援制度、雨水流出抑制対策
柏	32	柏市子ども・子育て支援複合施設「TeToTe（てとて）」、下水道劣化ハザードマップ、在宅医療、介護多職種連携、柏市議会ハラメント防止条例
八王子	35	いずみの森義務教育学校、学校を休みがちな児童・生徒を対象とした給食提供、議会改革の取り組み、置き配バッグ、ごみ減量の取り組み
横須賀	97	横須賀市議会実行計画、終活支援事業、チャットGPT、議会基本条例の検証、市議会災害時BCP
富山	95	まちなか総合ケアセンター、富山市ガラス美術館、富山市立図書館、富山型デイサービス、コンパクトなまちづくり（概要）
金沢	87	防災・能登半島地震、DX、交通、宿泊税、金沢文化スポーツコミッション
福井	48	小・中学校における学力・体力向上に向けた取り組み、福井版ほこみち制度「ふくみち」、福井駅前再開発事業、福井の農業活性化プロジェクトII、重曹的支援体制整備事業

特集2 中核市の議会運営に関する調査

市名	行政視察受入件数	主な調査事項
甲府	19	メタバースの活用を含む自殺防止の取り組み、ひきこもり対策、市民と議会の交流会、農業振興、健康アプリ
長野	126	不登校支援（教育支援センターSaSaLAND）、議会運営（市民と議会の意見交換会、議会活性化、議員定数の見直し等）、子ども体験・学び応援事業（「みらいハッ！ケン」プロジェクト）、ながのこども館「ながノビ！」、水道事業におけるAIを活用した管路更新最適化
松本	26	議会活性化、公共交通公設民営化、インクルーシブセンター
岐阜	72	自動運転バスの実証実験、みんなの森 ぎふメディアコスモス、岐阜市子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”、学びの多様化学校（草潤中学校）、岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設「ツナグテ」
豊橋	49	防災行政、まちなか図書館、水道スマートメーター、バイオマス資源利活用施設、こども若者総合相談支援センター「ココエール」
岡崎	30	校内フリースクール「F組」、QRUWA 戦略、終活応援事業、岡崎さくら電力
一宮	13	尾張一宮駅前ビル（ビル内施設（図書館、子育て支援センター）のみの視察含む）、庁内DX推進、議会運営、Maas（一宮市版MaaSサイト「イッテミーヤ」）、官民連携まちづくり「まちなかウォーカーブル」
豊田	105	衛星画像を活用した漏水調査、SIBを活用した介護予防事業（ずっと元気！プロジェクト）、重層的支援体制、孤独・孤立支援事業、地域公共交通計画
大津	11	議会改革に関すること
豊中	42	午前7時からの小学校見守り事業、インクルーシブ教育、包括管理委託、豊中市立庄内さくら学園・庄内コラボセンター「ショコラ」、重層的支援体制事業にかかる取り組み
吹田	20	江坂公園（Park-PFI）、不登校児童・生徒支援、市立吹田サッカースタジアム、まちなかりビング北千里、危機管理センター
高槻	6	安満遺跡公園、高槻城公園芸術文化劇場、小中学校給食費無償化、マンホール蓋を活用した有料広告事業
枚方	31	議会広報、ひきこもり等子ども・若年相談支援センター、縁デイングサポート事業、インクルーシブ教育、ひらかたポイント事業
八尾	25	議会の取り組み（議会広報）、不登校児童生徒支援、みせるばやお（八尾市産業施策）、重層的支援体制整備事業、
寝屋川	49	いじめ防止対策、寝屋川市立中央図書館、寝屋川市立望が丘小・中学校、働き方改革
東大阪	13	障害者支援センター、ウィルチェアスポーツ、東大阪のものづくり、商店街振興事業、東大阪市文化創造館
姫路	92	ウォーカーブル推進計画、姫路駅周辺整備、こども未来健康支援センター、観光戦略プラン・観光振興、部活動地域移行（姫カツ）
尼崎	23	うけとめ・つなげる相談支援（重層的支援）の推進、ゼロカーボンベースボールパーク、子どもの育ちの支援センター（いくしあ）
明石	62	0歳児見守り訪問「おむつ定期便」、認知症あんしんプロジェクト、あかしこども広場、明石市独自の5つの無料化、離婚前後のこども養育支援
西宮	39	部活動の地域移行、放課後キッズルーム事業、コミュニティ交通支援、こども未来センター、アスリート先生派遣事業
和歌山	18	リノベーションまちづくり、議会広報、和歌山市民図書館、和歌山城ホール
鳥取	30	「つながりサポーター」の取り組み、市議会のインターネット中継等と「開かれた議会」の取り組み、義務教育学校、リノベーションまちづくり、ワーケーションの取り組み
松江	24	宿泊税（条例）、職人商店街、脱炭素に関する取り組み、子育て支援に関する取り組み、地域公共交通に関する取り組み
倉敷	371	防災・減災・復興、中心市街地活性化・まちづくり、観光施策、まびふれあい公園、倉敷ふれあいの丘公園

特集2 中核市の議会運営に関する調査

市名	行政視察 受入件数	主な調査事項
呉	45	議会だより・議会広報、次世代モビリティ導入に向けた交通社会実験、データヘルス事業、小中一貫教育
福山	41	不登校支援、福山駅周辺再生ビジョン、地域の拠点づくり、Park-PFI、福山ローズエネルギーセンター
下関	45	子育て施策、中心市街地にぎわいプラン、議会運営、移住定住施策、有害鳥獣対策
高松	81	スマートシティたかまつ、丸亀町商店街の再開発事業、高松型地域共生社会構築事業（ほっとかんまち高松づくり事業）、中心市街地再開発事業、高松中央商店街の再開発事業の取り組み
松山	63	全世代型防災教育、歩いて暮らせるまちづくり、消防団管理業務等、JR松山駅周辺の再開発・松山市駅前の整備、はびまるの丘(松山市動物愛護センター)
高知	43	子どもまちづくり基金助成金事業「こうちこどもファンド」、土佐山学舎、オーテピア高知図書館(県市合築図書館)、防災関係、声と点字の図書館
久留米	39	ZEB化、Park-PFI、市議会だより、久留米まち旅博覧会、久留米シティプラザ
長崎	98	まちぶらプロジェクト、長崎スタジアムシティプロジェクト、長崎駅周辺再整備事業、あぐりドーム、平和施策
佐世保	15	中央公園整備及び管理運営事業、「させぼ式20%ルール」
大分	46	新たなモビリティサービス事業、おおいた消防指令センター、市議会だより関係、市民意見交換会関係、若年層に関する取り組み関係
宮崎	53	みやざき市議会DX「みやだん」、グリーンスローモビリティぐるっぴー、宮崎市公民連携総合窓口 MIYAZAKI CITY PORT、南海トラフ地震対策
那覇	25	第一牧志公設市場、不登校支援、小中一貫教育、公共交通整備、道路雑草対策事業
鹿児島	68	天文館図書館、かごしま環境未来館、防災/鹿児島市火山防災トップシティ構想、降灰対策、議会運営

特集3

令和7年度鹿児島市議会議員研修会概要記録

【開催日時】 令和8年1月15日（木）13時15分～15時30分

【会場】 市役所西別館4階 議会協議会室

【内容】 講師 矢野 正康 氏（日本銀行鹿児島支店長）

演題「最近の金融経済情勢について」

<講師プロフィール>



平成10年3月 東京大学法学部卒業
 平成10年4月 日本銀行入行
 平成22年7月 転出（財務省）
 平成25年7月 システム情報局企画役
 平成27年10月 企画局企画役
 平成29年6月 金融機構局企画役
 令和元年6月 企画局企画調整課長
 令和3年6月 金融市場局市場調節課長
 令和5年6月 金融機構局総務課長
 令和6年6月 鹿児島支店長

1 はじめに

まず、簡単に自己紹介させて頂く。私は東京出身であり、これまで日本銀行では金融政策に関係する企画局を含め、政策や実務を担う部署を幅広く経験してきた。また、総務省に2年、財務省に3年と合計で5年間官庁に出向し、その中で日本という国の動き方を当事者として見てきた。鹿児島には2024年6月に赴任した。

本日は、まず日本銀行の使命と業務について紹介した後、最近の日本経済の状況と日本銀行の対応についてお話し、続いて、最近の鹿児島県経済の状況についてお話しした後、最後に、参考までに日本銀行の成り立ちと鹿児島の関係についても紹介する。

2 日本銀行の使命・業務

日本銀行の使命は、一言で言うと、「人々が安心してお金を使えるようにする」ということである。その上で、大きく分けると、お金が必要な

ところに行き渡るようにすることと、お金の価値が安定するようにすることの2つが業務になる。そして、お金が必要なところに行き渡るようにするために、より具体的には、お札の発行管理を行うほか、お金というものは基本的には金融機関を通じて供給される中で、全体として金融システムが安定するように金融機関に働きかけるという仕事がある。お金の価値の安定については、金融政策を通じて物価の安定を図っている。

今お話しした3つの業務を順番にご紹介する。

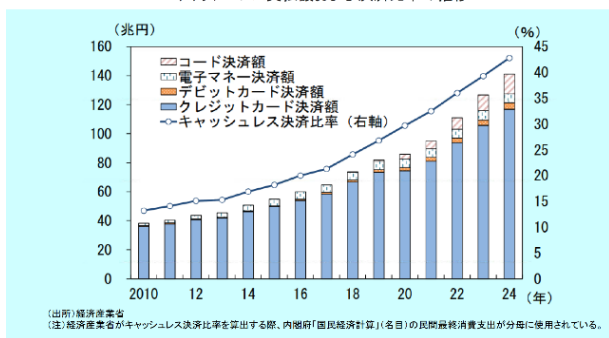
まず、お札の発行管理である。日本銀行はお札を印刷すると思っている方もいるようだが、実はそうではなく、日本銀行は国立印刷局というところからお札を買っている。大体1枚10数円ぐらいである。この買ったお札を、皆さんが金融機関の口座から現金引き落とされるのと同じように、日本銀行に口座を持っている金融機関に支払うことによって発行している。

このお札は、その後金融機関から企業・家計に渡るわけであるが、使われる中で傷んだお札は、もう一度金融機関から日銀に持ち込まれ、日銀が傷んだお札を裁断することでそのお札の一生を終えることになる。お札の寿命は、もっぱら取引で用いられている5,000円券や1,000円券は大体1、2年程度で、10,000円券はタンス預金になっているものなどもあるので、寿命がもう少し長く5年程度である。

ちなみに、最近、お金の支払い手段としては、キャッシュレス決済が普及しており、鹿児島でも「Payどん」はすっかり生活に根づいている。

キャッシュレス化が進んでいるのにお札？

キャッシュレス支払額および決済比率の推移



実際、趨勢として、キャッシュレス支払い額やキャッシュレス決済比率は拡大してきているが、そういった中で、お札はまだ需要があるのかという疑問を持つ方もいるかもしれない。ただ、その分、お札の流通が減っているのかといえば、実はそうでもない。お札については、キャッシュレス支払いが拡大する下でも、実は流通高をさらに伸ばしており、前回の改刷を行った2004年当時には70兆円ぐらいだった流通高が、現在では120兆円弱ぐらいの規模まで達している。日本では、そもそも結婚式等でお札を包む風習があるなど、元来お札を好んで使う傾向があるが、それ以外に、日本ではこの間かなり金利が低かった中で、いわゆるタンス預金のように、預金に預けても大した利息にならないので現金で持っておこうという動機でお札を持つ方々も相応にいたようである。このような背景により、キ

ャッシュレス支払いが進む下でも、お札の需要はむしろ、強まっていたということである。日本においてお札が好んで使われているということは、お札の流通高を国際的に比較してみてもわかる。少し古いデータにはなるが、2018年時点のお札の流通高をそれぞれの国地域の経済規模であるGDPで割った値を比較すると、諸外国は大体数パーセントからせいぜい10%ぐらいだが、日本は20%である。

日本で多くのお札が流通しているのは、日本ではお札が本物であることが当たり前になっていることも重要なポイントである。「当たり前ではないか」と皆さんは思うかもしれないが、実は偽造券の発生状況を国際比較すると、日本における偽造券の発生枚数は、海外と比べて極めて低い水準にある。

日本では、お札が高い技術に基づいて製造されており、かつ人々が大事に扱っているということもあり綺麗に保たれているので、偽造券が出回りにくい環境が築かれている。その結果、日本では、お札が本物であることが当然の前提になっており、人々が安心してお札を使うことができていると言える。ただし、これは、世界に目を転じると、必ずしも当然ではないということである。

ちなみに、このお札については、2024年7月から新しい日本銀行券の発行、いわゆる改刷が始まっている。先ほどお話した通り、我が国でもキャッシュレス化が進んでいるが、引き続き多くのお札が世の中に流通している中で、今回の改刷も皆さんに安心してお札を使っていただくために実施しているものである。ポイントとしては、最新の偽造防止技術を盛り込んだという点と、どなたにもよりわかりやすいもの、すなわちユニバーサルデザインを目指した点の2つである。

まず、新しいお札の偽造防止技術のポイントである。

(参考3-2) 新しい日本銀行券の偽造防止技術
～ 4つの「分かる」～



(参考3-3) ユニバーサルデザイン



触ったり、透かしたり、傾けたり、道具で判別したりと、色々な観点から偽造防止技術が用いられているが、今回、特に進化したのは、透かしてわかる技術と傾けてわかる技術である。前者の透かしてわかる技術は、高精細すき入れという技術を使っている。従来、すきすかしは肖像だけだったが、新しいお札では、それに加え、その周囲に緻密な線で構成した連続模様のすきを施しており、そうすることによって、カラーコピー機やプリンターでの再現がより難しくなっている。次に、後者の傾けてわかる技術の目玉は、皆さんもよくご覧になっていると思うが、3Dホログラムである。これまで10,000円券と5,000円券には、パッチ型のホログラムが付いていたが、これが帯状のストライプ型のホログラムに変わった。また、1,000円券には今までホログラムは付いてなかったが、新たなものには付いている。この新しいホログラムは、角度を変えると3Dで表現された肖像の向きが結構回転する仕組みになっており、薄さが求められる銀行券に使われたのは、世界で初めてである。これ以外にも、これまで用いられてきた偽造防止技術も引き続き、いろいろ盛り込まれている。以上が偽造防止の話である。

2つ目はユニバーサルデザイン、すなわち誰にでもわかりやすく使いやすくなるための特徴である。

まず、識別マークは、指で触って検証識別できるマークで、実は従来から付いており、目の不自由な方々にとって非常に重要なマークになっている。従来のお札には、各券種の両サイドの下側に違う形でこのマークを付けていたが、今度の新しいお札には、触った際にこれよりもわかりやすい11本の斜線にマークを統一し、そのマークを置く位置を券種毎に変えることで、券種をわかりやすくする工夫が施されている。また、額面金額については、表と裏のアラビア数字の額面を従来よりも大きくしており、漢字になじみのない外国の方々にも券種を識別しやすくしている。さらに、ホログラムとすき入れの形や場所を券種ごとに変えることで、様々な方に券種を識別しやすくしている。

次は、2つ目の業務である金融システムの安定についてお話する。皆さんに安心してお金を使っていただくためには、金融機関には、潰れないように健全な経営をしていただかなければならない。このため日本銀行は、いざというときに金融機関にお金を貸し付けるということを念頭に置きながら、金融機関の経営状態を確認し、必要に応じて改善をお願いしている。

3つ目は、物価の安定を図るための金融政策である。物価は、基本的に景気が良くなれば上がり、景気が悪くなれば下がるという傾向を辿りがちである。こうした下で、日本銀行は物価が上がれば金利を引き上げ、逆に物価が下がれば金利を下げることで、景気や物価が落ち着く

ように働きかけている。金融政策は、基本的にはこの金利の水準を決めることを指す。ちなみに、今、日本銀行は物価の安定を図るために金融政策を行っているとお話したが、日本銀行が目指す物価安定の姿は、実は毎年の物価上昇率ゼロということではない。これについては、2013年に政府と共同声明を出しており、その中で消費者物価の前年比上昇率を2%とすること、すなわち、毎年2%ずつ物価が上がる姿を物価安定の目標にしている。このような緩やかなインフレの下では、緩やかに物の値段が上がることで、企業の売上げが名目ベースで増え、その分、企業は名目ベースで儲かることになる。この状態では、中央銀行がある程度金利を高く設定するため、預金金利も高くなり、儲かった企業は新しい工場の建設や従業員の給料の引き上げといった人的・物的投資の規模も増やしていく。そうすると従業員や預金者、さらには儲かっている企業は物を買う規模が増え、その結果、物が売れるという循環が生じる。日本銀行としては、このように賃金と物価が互いに循環しながら上がっていくことが、日本経済の息の長い成長という観点から望ましいと見ているということである。

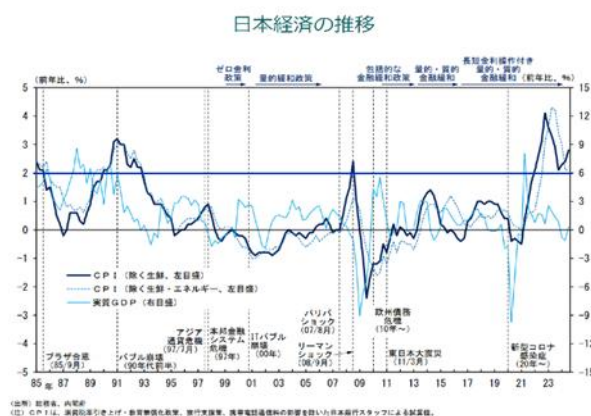
一方で、普通、安定という言葉からイメージされるものはプラスでもマイナスでもない状態ではないかと思う。ただ、世の中の物価動向はある程度振れがあり、その過程で、物価上昇率がマイナス、すなわちデフレの状態になると、先程お話した話と逆の循環が働いてしまうリスクがある。一般に、インフレは、中央銀行が金利を引き上げることで対処できる一方、デフレは、そうなった頃にはもはや金利はほぼゼロに張り付いている中で、金利をさらに引き下げる余地がないため、対処が難しいと考えられている。このため、このようなデフレの状態にならないよう、緩やかなインフレを目指しているということでもある。この消費者物価上昇率2%という目標水準は結構高いのではないかという印象

を持たれるかもしれないが、これは実は日本だけではなく、今やアメリカもヨーロッパも含めて国際標準になっているので、日本という国の力を保っていく上でも大事な水準になっている。以上が日本銀行の使命と業務に関する話である。

3 日本経済の状況と日本銀行の対応

ここからは、最近の日本経済の状況について、日本銀行の対応も含めてお話する。

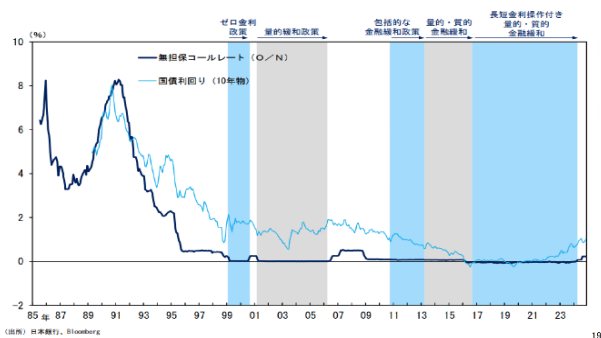
今し方、日本銀行の現在の物価安定の目標は消費者物価が毎年2%ずつ上がる姿だとお話したが、日本の物価については、90年代ぐらいから低下基調を辿り、90年代後半以降は前年比がマイナス、すなわちデフレとなる時期を相応に経験してきた。



こうした中で、日本銀行は、90年代の終わり頃からまず金利をゼロにするという「ゼロ金利政策」を導入し、以降、金利を極力を低くすることで経済活動のサポートに努めてきた。さらに2013年以降は、量的・質的金融緩和という、過去に例がないような大規模な非伝統的な金融緩和を行ってきた。このような取り組みもあり、消費者物価の前年比マイナスの状態は解消されてきたが、引き続き、物価の前年比プラス2%から距離がある状態が続いていた。そうした状態が、今現在、ようやく物価は持続的に毎年2%ずつ上昇し続けることが見通せるようになってきたということである。

次に、この間の日本銀行の政策金利などの推移についてお話する。

日本銀行の政策金利等の推移



無担保コールレート、要は「期間1日の金利」、これが日本銀行の政策金利の誘導目標となる。この金利は日本銀行ができる限りの金融緩和を続ける中で、1999年以降はほぼゼロに張りつき、2016年後半以降はマイナスで推移した。もっとも、ようやく物価が持続的に2%ずつ上がり続けることが見通せるようになってきたことを踏まえ、日本銀行は2024年3月に金融政策の枠組みを見直した。具体的には、大規模緩和の頃の長い金利も短い金利も極力低く抑えるという枠組みから、短期金利のみを政策金利として操作する伝統的な枠組みに戻し、その政策金利についても、マイナスはやめてゼロからプラス0.1というプラスの金利にした。

その後、この政策金利については、それ以降も経済物価が見通し通りに推移した下で、少しずつ金融緩和の度合いを調整していくのが適当という判断から、2024年7月と2025年1月、2025年の12月、合計で3回、さらに引き上げ、現在では0.75%になっている。

このように、日本銀行は、経済物価の情勢を踏まえこの間、政策金利を引き上げてきたが、その上で、日本銀行が、日本経済の先行きをどのように見ているかについてお話する。

日本銀行は、四半期に1回、経済物価の先行きを多面的に分析した展望レポートというものをまとめており、ここで、直近の昨年10月時点の展望レポートの概要をご紹介します。当時、日本経済については、トランプ関税など各国の通商政策などの影響を受け、海外経済が減速する下で、日本経済も成長率が一旦伸び悩むものの、

その後は海外経済が緩やかな成長経路に戻る下で、再び成長率が高まっていくとみていた。その上で、夏場以降、トランプ関税については、日本を含む多くの国・地域で、アメリカとの交渉合意に至ってはいるが、先行きの不確実性はなお高い状況が続くとみていた。

このように、日本銀行は、トランプ関税等の各国の通商政策の影響については相応に懸念をもってみてきたが、そうした下でも、先月、政策金利の引き上げを決定した。今回引き上げに至ったポイントは3つある。

1つ目は各国の通商政策の影響である。この間、トランプ関税の影響やその下での米国経済については不確実性が高いとみてきたが、実際の経済の推移を見ると、関税の影響が限定的に推移してきた中で、この不確実性は低下してきていると判断した。

2つ目は賃金の動向である。日本銀行が目指すのは賃金と物価がともに上がる姿であるため、この賃金がどうなっていくかが非常に大きなポイントである。2025年度は、春闘と最低賃金の引き上げのいずれも過去に例がないほどの水準となったが、来年度も、今年度に続いてしっかりと賃上げが実施される可能性が高く、企業の積極的な賃金設定行動が途切れるリスクは低いと判断した。

そして3つ目は物価の動向である。皆さんの生活実感としてもあると思うが、現在は食料品価格の上昇が物価上昇を牽引している。日本銀行としては、食料品の上昇ペースは一時的なものとしているが、こうした一時的な要因を除いても、賃金上昇の販売価格への転嫁が続く下で、トレンドとしての、基調的な物価上昇率は緩やかな上昇が続いていると判断した。これらの点を踏まえ、日本においては、今後、賃金と物価がともに緩やかに上昇していくメカニズムが維持される可能性が高い下で、日本経済が息の長い成長を続けていく観点からも、今の非常に低い政策金利を少し引き上げ、緩和の度合いを調整

したほうが望ましいとして、政策金利を引き上げたということである。ただ、引き上げたとはいえ、0.75%という政策金利の水準自体はまだ十分に低いため、この水準でも経済活動はしっかりとサポートできると考えている。以上が総論的な日本経済の見通しとその下での日本銀行の対応である。

ここからは、経済の項目ごとに先行きのポイントも含めて少し補足する。まず、今し方、定性的にお話した日本経済の成長ペースについてデータに基づいて話す。

実質ベースのGDPの四半期別の動きを見ると、直近の7～9月期はマイナスになっているが、これは、春先以降に見られたトランプ関税の引き上げに伴う駆け込み輸出の反動の影響が大きく、一時的と見ている。GDPの趨勢としては基本的に増加基調が続いているので、日本銀行としては、日本経済が緩やかに成長しているという基調に変化はないと見ている。この点、日本銀行のボードメンバー9人の見通しの中央値も、今年度、来年度は0.7%程度の成長で、27年度は1%程度の成長ペースになっている。日本の今の自然体の成長率、いわゆる潜在成長率は0%台半ばと見られているので、これよりはいずれも少し高めの成長ペースである。ちなみに、このように日本経済が緩やかな成長基調を維持しているのは、海外経済がそれほど減速してないということも1つの要因である。

IMFという国際機関が示している世界経済の見通しでも、昨年4月にトランプ政権が相互関税を公表した際には、世界経済は2025年に相応に減速することが懸念されていたが、実際には、トランプ関税の悪影響は、現時点では限定的であるように見受けられる。その背景としては、トランプ関税に関する各国の交渉が妥結に至って、一頃に比べて不確実性が低下したことに加え、アメリカでは、自動車等の一部製品を除き、関税の大部分をアメリカの企業が負担していると見られる中、アメリカ以外の国々の企

業への悪影響が限定されている面もある。加えて、世界的なAI関連需要の高まりがトランプ関税の悪影響を打ち返している面もある。このような下で、このIMFの見通しも、その後、7月、10月と、時の経過とともに上方修正が続き、現在では当初ほどの悪影響は懸念されなくなってきた。

この点、世界貿易量も、世界のトランプ関税がかかる下で減少が懸念されていたが、実際には、AI等のIT関連事業の強さもあって、むしろ増加を続けてきた。世界貿易量は日本の実質輸出と結構相関があるが、このように世界貿易量が増勢を保つ中で、日本の実質輸出も高水準を維持している。もちろん、海外経済については、アメリカにおける関税の価格転嫁が今後どうなるのか等、様々な不確実性も残っているが、少なくとも現時点では、そのような悪影響が海外経済、そして日本経済にそれほど見られていないということが、今回の利上げの背景の1つとなっている。

次に、物価の動向について話す。

日本の消費者物価指数については、2022年以降、3年にわたって、日本の物価は2%を上回っており、今も3%程度の推移となっている。この点、上昇が始まった2022年当初は、円安も相まって、輸入物価の上昇が全体の物価上昇を牽引していたが、現時点では、米類や米以外の食料品の上昇の寄与が強い。このうち、米以外の食料品についても、おにぎりやお寿司といった米の影響を受けたものが結構含まれているので、実際には、今の物価上昇の半分ぐらいが米によってもたらされているということになる。日本銀行は、米の値段もそうだが、ここまでの食料品価格の上昇ペースは一時的だと思っているので、事実として2%を上回る物価上昇がこの間3年続いている下でも、日本銀行の物価安定の目標に近づいて来ているが、まだ達成はされていないという評価の下で緩和を続けている。ただ、この食料品以外の物価上昇率についても着

実に上がっており、消費者物価指数が2%ずつ上がるという物価安定の目標に近づいてきているのも確かで、政策金利は段階的に引き上げて、緩和の度合いを少しずつ調整しているということである。ここまでが経済全体のお話で、ここからは経済の主体別にお話する。

まず、日本の企業部門の動向だが、一言で言えば悪くない状況が続いている。すなわち、企業収益については、製造業は、今年度はトランプ関税の影響もあり、直近では減益方向と少し落ち込んでいるが、非製造業を中心に、製造業も含めて、総じて高水準を維持している。そして、上場企業の通期決算計画は、減益が見込まれていると申し上げた製造業も含めて、むしろ小幅の上方修正になっているので、収益環境は良好と言える。そのような中で、設備投資についても、この間、前年比でプラスが続くなど緩やかな増加傾向にあり、9月短観の計画値をみても、積極的な投資スタンスは現時点まで継続している。

この設備投資について少し補足する。

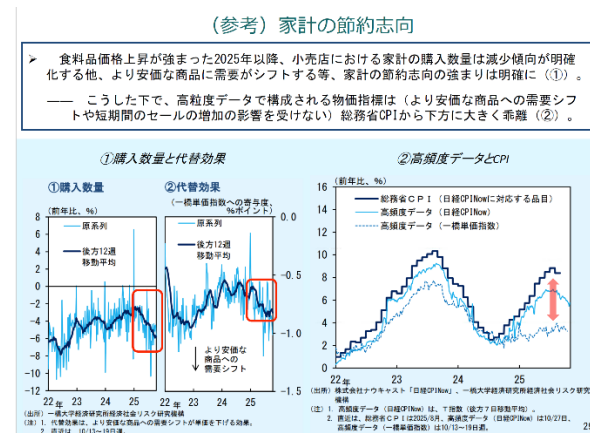
設備投資は色々なものがここ数年大きく増加しているが、形態別に見ると、建設投資や研究開発投資とソフトウェア投資といった無形資産投資の伸びが全体を下支えしている。このうち、建設投資については、近年では、大規模圏を中心とした都市再開発計画の活発化が増加基調をもたらしている。この辺りは、工事の大型化や建設業の人手不足を背景に、受注残が大きく積み上がっている状況を踏まえると、コスト上昇などによるキャンセルに留意する必要があるが、基本的には今後も息長く増加を続けると見込まれる。また、無形資産投資については、AIや電動化半導体関連といった中長期的な成長分野での研究開発投資や、鹿児島でもよく見られるが、省力化目的のソフトウェア投資が牽引している。これらは、他の投資と比べても短期的な営業利益との相関が低い下で、中長期的な視点から実施されていることが示唆されており、先行きも

息長く続いていくと見込まれる。以上が企業部門の動向である。要するに、世の中ではDXなど様々な変化が起きているが、日本の企業部門は、総じて見ると、良好な収益環境の下で、そうした環境変化にもしっかりと対応しようとしていることが窺える。

次に家計部門の動向についてお話する。

個人消費の動向を見ると、非耐久財、すなわちあまり日持ちしないものについては、現時点では食料品価格の高騰が続く中で、節約志向の強まりから減少傾向が続いている。一方で、サービス消費は、「ハレの日消費」等が堅調に推移するといったコントラストが見えている。その上で消費者のマインドを見ると、足元では、夏のボーナスが増えたことや、最近の株価上昇等もあり、どちらかという上向きで推移しており、全体として持ち直しの動きが見られる中で、個人消費全体として見ると、底堅く推移している。

その上で、消費者の節約志向について補足する。



一橋大学経済研究所が、全国のスーパーやドラッグストア、コンビニ、約6,000店舗の販売時の売り上げデータ、いわゆるPOSデータに基づいて計算公表している消費者購買指数の動きを見ると、現時点では、購入数量が減ってきており、より安価な商品に購入品目がシフトしている様子が確認できる。そして、このように安価な商品への需給シフトや短期間のセールの増加が生じる中で、こういった安価な商品への需給シフトやセールの増加等が反映された、日

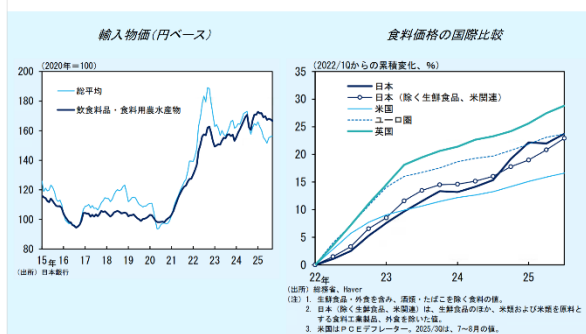
経CPI Nowや一橋単価指数といった高粒度データで構成される物価指標の推移が、今、申し上げた動きの影響を受けない総務省公表の一般的なCPIの推移よりも下方に大きく乖離していることが確認できる。このように、日本において、食料品価格の高騰が続く中で、スーパーなどの小売店において品数を厳選して値打ち物を買うといった節約志向の強まりを窺わせる動きは、データ上からも窺える。

次は年代別のコントラストについてお話する。

年齢階層別実質消費の動向を見ると、39歳以下の現役世代の実質消費については、賃上げによる所得改善効果もあり大きく増えている一方で、60歳以上高齢世代の個人消費は減っているというコントラストが見受けられる。こうした高齢世代は、賃上げの恩恵がなかなか受けられないことに加え、足元の物価上昇を牽引する食料品の消費全体に占めるウエートが大きい中で、若年世代と比べて生活で実感する物価上昇の度合いが大きいということも挙げられる。

ちなみに日本銀行は、この食料品の価格高騰については、先ほど申し上げた通り、一時的な要因によるところが大きく、その影響は次第に減衰すると見ているが、これは必ずしも食料品価格の上昇が先行きゼロになるということではない。ここで、足元の食料品価格の上昇のうち、米以外の要因として輸入食料品価格の上昇について補足する。

(参考) 輸入食料品価格の上昇



まず、輸入食料品価格の動きを振り返ると、2010年代後半は大体横ばいだったが、2022年頃には、グローバルなコロナ禍からの経済再開と、ロシアによるウクライナ侵攻の影響が重なり、大幅かつ急激に価格が上がった。その後、足元にかけても、輸入物価全体が下落基調にあるのとは異なり、輸入食料品価格は上昇傾向を続けている。次に、食料価格の国際比較を見ると、ここ数年、実は、いずれの国・地域においても、食料価格は明確な上昇トレンドにある。要するに、食料価格の上昇は日本固有の問題というよりは、グローバルな現象という面が強くなってきているように見受けられる。このような国際的な食料価格の上昇には、グローバルな人口や食料需要の増大という構造要因がある中で、ここ数年は世界的な異常気象等による供給ショックが断続的に発生してきたことも影響していると思われる。いずれにせよ、食料品価格の動向については、鹿児島を含めて、個人消費にも大いに影響を及ぼし得るもので、引き続き十分にフォローしていきたい。以上が個人消費に関するお話である。

次に、賃金の動向についてお話する。名目賃金はここ数年前年比で3%を上回る水準で増加している。内訳を見ても、特別給与、すなわちボーナスだけではなく、春闘の結果を裏打ちする形で、所定内給与もしっかりと増加してきている。この点、最近では最低賃金も大きく引き上がってきている中で、一般労働者の所定内給与よりも、パート労働者の時給のほうが大きく増加しているのも特徴である。

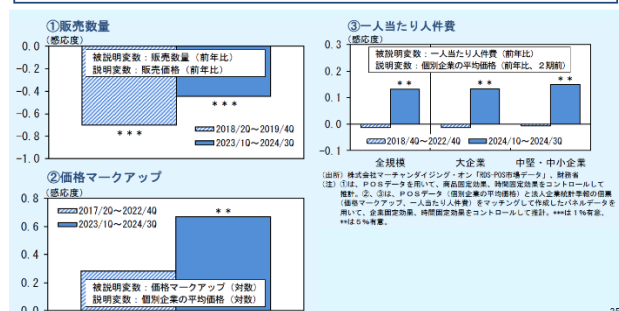
この最低賃金の引き上げの影響について補足する。

毎年の最低賃金の引き上げ率と影響率、すなわち最低賃金の引き上げによって最低賃金を下回ることとなる労働者の割合を見ると、この間影響率は徐々に高まっており、特に従業員30人未満の小規模事業者においてその傾向が顕著であることがわかる。そして、この最低賃金引き

上げの影響は、単にその水準を下回る労働者の賃金を最低賃金まで引き上げればよいということではないというのも特徴である。すなわち、パート労働者の時給も様々である中で、1カ所だけ上げればよいということではなく、全体を上げないとバランスが取れないということである。最低賃金の引き上げは企業にとっては人件費の増加要因となるが、収益も高めずにコストもカットしないまま人件費を引き上げ続けるというのは、当然ながら持続的ではない。この点、最低賃金の引き上げに対する企業の対応に関して、2021年度と23年度に企業に実施したアンケートの結果を見ると、足元では、価格引き上げによって人件費の上昇を賄おうとしている企業が増えている一方で、労働時間の削減や従業員数の削減を考える企業が減ってきているという点が特徴である。日本銀行は、賃金と物価が互いに参照しながら上昇していく姿が日本経済の息の長い成長という観点から望ましいというスタンスの下で政策運営を行っているが、企業の考え方がこのように変わってきているのは、賃金と物価が相互に循環する姿が実現されつつある現れとも言えると思う。ただ、そうは言っても、企業からは、人件費の価格転嫁は難しく、価格転嫁して売り上げが減ったら元も子もないといった反応もいただきそうであり、実際に私もいただくことがある。ここで、次は足元の賃上げと価格転嫁の関係に関する分析を紹介する。

(参考) 賃上げと価格設定行動

- 今次局面では、値上げした際の販売数量の落ち込み幅が従前と比べて小さく(①)、値上げた企業の価格マークアップ(販売価格と限界費用の乖離÷販売数量当たりの利潤)も拡大する傾向(②)。
- 更に、販売価格を引き上げた企業ほど賃上げ率が高い様子も窺われる(③)。



この分析は、先ほどと同じようにPOSデータを用い、個別企業の販売商品の平均価格を確認し、それを個別企業の個票データとマッチングした上で、値上げと販売数量は利潤との関係から、値上げした企業の賃上げの動向を確認している。分析の結果としては、足元の物価上昇局面では、値上げした際の販売数量の落ち込み幅は昔に比べて低く、値上げした企業の販売数量当たりの利潤も拡大している傾向が見られる。さらに販売価格を引き上げた企業ほど賃上げ率が高い様子も窺える。これ自体はそれぞれの相関を確認したものに過ぎないが、今次局面のように世の中全体で物価が上がっている中では、もちろん業種や商品・サービスによって難易度に差はあると思うが、果敢に価格転嫁していくことが、結果的に売り上げの減少も抑えつつ、収益を高めることを通じて、賃上げの原資を確保することにもつながることを示唆している。

いずれにせよ、25年度は、春闘は5%を上回る水準で着地し、最低賃金も全国ベースで6%を上回る引き上げ幅となった。その下で、日本銀行としては、先行きの賃上げがどの程度進むのかを重視していた。この点、日本全体では人手不足が強く意識されている中で、2026年についても、これまで、労使双方から今年度と同程度の賃上げを促すような情報発信がなされており、政府からも、政労使会議の場で中小企業を含めた環境整備に取り組むといった旨の表明があった中で、実績がどうなりそうかということに関する情報収集を、日本銀行でも、本店と32支店が一体となって行ってきた。その結果、大半の地域では、来年度の賃上げも高い伸びとなった今年度並みになりそうな状況にあるという感触が得られたことを踏まえて、日本銀行としては、企業の積極的な賃金設定行動が途切れるリスクが低いと判断し、利上げを決断するに至った。

以上、日本経済の各項目の動向をお話しながら、今回の利上げの背景趣旨についてお話して

きたが、その下での日本銀行での先行きの金融政策運営スタンスについて説明する。

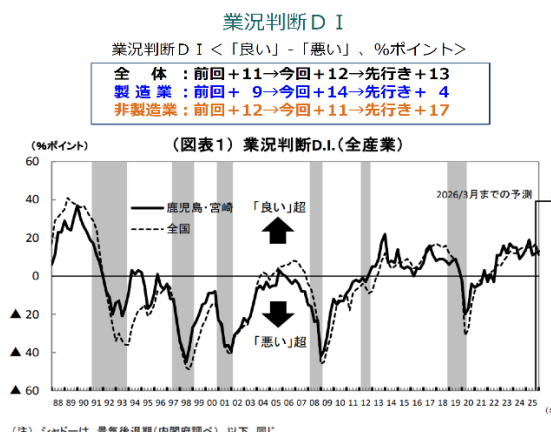
今回、政策金利を0.75%まで引き上げたが、その下でも、基本的には現在の実質金利、すなわちインフレを勘案した実質ベースの金利は、今インフレが2%を超えて、政策金利が0.75%なので引き続き、マイナス1%台になっているということで、引き続き、非常に低いことを踏まえると、今申し上げてきたような経済物価の見通しが実現するならば、その改善に応じて、引き続き政策金利を引き上げて金融緩和の度合いを調整していくというスタンスである。

なお、参考までに、日米欧の政策金利の推移を見ると、この間、2022年頃からグローバルに、日本だけではなく、世界的に高いインフレが生じた中で、ピークでは、アメリカは5.5%まで、ヨーロッパでも4%ぐらいまで金利を引き上げて、経済を引き締めることもいとわずに物価上昇に対応してきた。

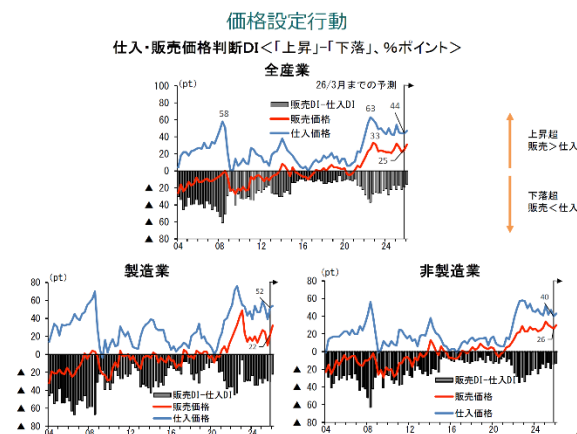
他方、日本では、経済状況も踏まえて、欧米とは対照的に、この間も低金利で緩和的な金融環境を継続してきた。足元では少し金利は上げてはきているが、引き続き欧米と比べると非常に低い水準にある。このように話すと、ではどれぐらいまで切り上げるつもりなのかと感ずるかもしれない。この点について、日本銀行は、まず結論として明確な水準を示していない。その下で、景気を熱しも冷まもしない中立的な金利水準については、スタッフの推計値として、名目換算すると1から2.5%ぐらいの幅は出しているが、これは相当に幅を持って見る必要があるものなので、どこで打ち止めといったような明確な数字は示していない。現在の0.75%という水準は30年ぶりだが、これが経済や物価、それから金融情勢にどういう影響を及ぼすのか、丁寧に確認・点検しながら今後の政策運営を総合的に判断することになる。以上が日本経済の状況と日本銀行の対応に関するお話である。

4 鹿児島県経済の状況

次に、当店が、当地の企業の方々に四半期に1度実施している短観というアンケートの結果などに基づいて、最近の鹿児島県経済の状況についてお話する。



まず、当地企業から回答いただいた直近12月の業況判断の集計を見ると、業況が良いと答えた方の割合から悪いと答えた方の割合を引いた値で、プラスであればあるほど業況がいいということを表すことになるが、全産業ベースでは、前回はプラス11、今回はプラス12、そして先行きがプラス13と、いずれも相応のプラス水準であるので、良好な水準が維持されていると言える。先ほど全国ベースの企業部門の動向は良好だと申し上げたが、短観のアンケートを見る限り、鹿児島の企業の業況も決して悪くはないということだと思う。



この点、企業の価格設定行動を、仕入れ価格と販売価格それぞれについて見る。仕入れ価格判断

D I と販売価格判断D I は、それぞれ、上がったと答えた方の割合から下がったと答えた方の割合を引いた値であるので、これはプラスがプラスであればあるほど価格が上がっているということになるが、これを見ると、この間、一貫して仕入れ価格の判断D I が販売価格の判断D I を上回っており、プラス領域で推移しているので、仕入れの方が上がっているということだが、ごく足元の方向感としては、先行きを含めて仕入れ価格判断と販売価格判断のギャップが縮小している。鹿児島では、良いものを安く提供する風習が根強く残っている中で、この仕入れ価格の上昇を販売価格に転嫁する、いわゆる価格転嫁がなかなか進んでいなかったが、このグラフで見えるような足元の傾向は、価格転嫁という観点からは良い傾向と言える。この点、当地企業の収益計画を見ると、売上高は、この間、前年度比でも修正率と書いてある3カ月前との比較で見ても特段の変化はないが、経常利益、要は儲けについては、3カ月前に比べて全体的に上方修正になっており、左横の収益水準自体も高水準であった昨年度よりは多少減益であるが、歴史的に見ると高水準と言える。

売上・経常利益計画

▽ 売上高 (前年度比・前回調査対比修正率、%)

	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 計画	
			計画	修正率
製造業	▲ 1.6	0.3	3.2	0.3
非製造業	10.1	4.2	1.4	▲ 0.8
全産業	4.4	2.4	2.3	▲ 0.3

(注) 有効回答先の単純集計値。

▽ 経常利益 (前年度比・前回調査対比修正率、%)

	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 計画	
			計画	修正率
製造業	13.3	▲ 7.2	▲ 12.3	20.5
非製造業	21.0	15.3	▲ 3.0	2.1
全産業	17.2	4.4	▲ 7.0	8.9

(注) 有効回答先の単純集計値。

特に製造業については、足元ではプラス20.5%と大きめな上方修正になっており、当地でも、価格転嫁がいよいよ進んできていることが窺える。

次は当地の企業の設備投資計画である。

設備投資計画

▽ 設備投資額 (前年度比・前回調査対比修正率、%)

	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 計画	
			計画	修正率
製造業	0.2	▲ 10.8	113.6	▲ 1.5
非製造業	20.0	▲ 54.9	22.7	6.2
全産業	7.1	▲ 28.3	90.9	▲ 0.4

(注) 有効回答先の単純集計値。

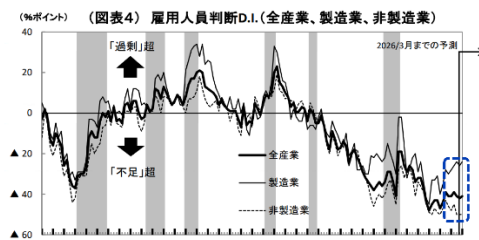
こちら結論は強めである。大体、例年、当地の設備投資計画で、グラフ上は12月ぐらいから下方修正が始まるが、今回はこの12月時点でもそこまで減っていないということで、引き続き前年対比で大きめの増加が見込まれている。個人的にはこの数字は心強いと感じたが、引き続き予断なく見ていきたいと思っている。

続いて、人手不足の状況を表す雇用人員判断D I である。

雇用人員判断D I

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2025年3月 実績	2025年6月 実績	2025年9月 実績	2025年12月 前回の予測		2026年3月 までの予測
				実績	前回の予測	
雇用人員判断	▲ 41	▲ 39	▲ 41	▲ 42	▲ 41	▲ 41
うち 製造業	▲ 28	▲ 26	▲ 24	▲ 26	▲ 24	▲ 24
うち 非製造業	▲ 48	▲ 45	▲ 50	▲ 50	▲ 51	▲ 50



こちらは人手が過剰であると感じる方の割合から不足していると感じる方の割合を引いた値であり、低ければ低いほど人手不足感が強いということを示すが、特に、非製造業において、歴史的にもバブル期を上回るような強い人手不足感が表れている。ただし、新卒者採用計画を見ると、人手不足感が非常に強い下でも、結果として24、25年の採用計画は前年度比で減少になっている。

新卒者採用計画

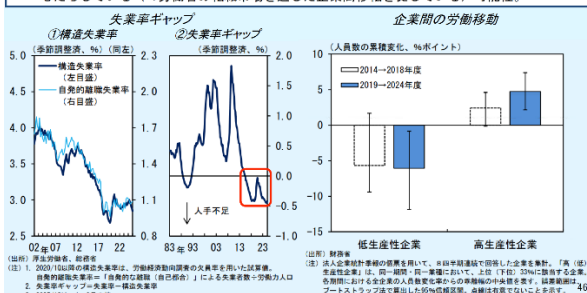
	(前年度比、%)			
	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 計画	2026年度 計画
製造業	8.0	▲22.6	▲31.7	▲8.3
非製造業	9.6	▲2.7	▲5.0	15.8
全産業	8.7	▲14.2	▲19.0	5.1

(注) 有効回答先の単純集計値。

背景としては、人がいないからではなく、全国的に人材獲得競争が厳しい中で、取りたくてもいい人材を取ることが難しいという声が聞かれる。ただ、26年度計画については、非製造業を中心に総合の増加計画となっているので、ここでどれくらい採用できるかということかと思う。この点、労働需給と企業間の労働者数の推移に関する分析を紹介する。

(参考) 労働需給と労働者の企業間移動

- 足許では、労働需要の増加を受けた実際の失業率の低下傾向に加え、転職市場の拡大に伴う自発的離職の増加が構造的に失業率を押し上げている中、労働需給は、見た目の失業率以上にひっ迫(左図①)。
- また、近年は、高(低)生産性企業が雇用者を増加(減少)させる傾向(右図)。
- 一 企業間の生産性水準の違いが、賃金水準の差に繋がり、それが雇用できる労働者数の差をもたらしている(=労働者の転職市場を通じた企業間移動を促している)可能性。



まず、どれくらい人手不足感があるかという失業率に着目した分析である。構造失業率、要すれば、企業の欠員率と理解いただければと思うが、こちらは、転職市場の拡大に伴って、自発的な離職が増えてきている中で、今、3%近くで推移している。他方、実際の失業率は、今も2.5%ぐらいであるので、実際の失業率から構造欠員率を引いたギャップは、マイナス圏で推移している。これは、日本全体で、企業は欠員を埋め合わせられないぐらい労働需給が逼迫していることを表す。そういった中で、過去11年ぐらいの企業の生産性に応じた労働者数の変化を見ると、特に、過去5年では、相対的に生産性が低い企業では雇用者数が減少している一方で、生

産性が高い企業では雇用者数が増加する傾向が明確になっている。これは、労働需給が逼迫する下で、企業間の生産性の違いが、賃金水準の差、そしてそれが雇用できる人数の差にもつながっていることを示唆している。この点で、足元の転職市場の発展は、労働者の直接的な企業間移動を促している可能性もある。鹿児島は、生活資源が豊富で、生活者としてはとても良いところであるが、賃金水準が決して高いと言えない中で、人員確保に苦しんでいる企業が相応にいらっしゃるが、これを少しでも打開するためにも、生産性を高めることは一層重要になってくるということであり、そのためには必要な投資や価格転嫁を含め、生産性を高める取組をしていかなければならないということだと思う。この点、私は鹿児島に来てから、「値上げした方が良い」という、生活者から嫌がられそうなことを度々お話するが、これは、それが結局、鹿児島の企業の力を高めて、雇用を増やすことにもなるので、鹿児島経済にとって非常に大事だという思いからである。

企業金融関連

	2025年3月 実績	2025年6月 実績	2025年9月 実績	2025年12月 実績
金融機関の貸出態度判断	9	10	9	8
借入金利水準判断	68	56	48	36
資金繰り判断	2	3	0	▲2

次に、企業側から見た金融関連の状況についてお話する。この間は、当然ながら、借入金利については上がったという声が多いが、金融機関の貸し出し態度については、引き続き積極的だという声が多い状況である。ただその上で、資金繰りに関する判断については、足元が少し悪化してきている。現時点で、本店としてこのマイナス2という水準自体に懸念を持っているわけではないが、原材料価格の上昇等を受けて、資金繰りを慎重に見る企業が増えつつあるとい

う点は少し注意して見ていこうと思っている。以上が企業部門の動向である。最後の資金繰りは少し気になるところだが、全体的には、当地においても企業部門は底堅い業績を残す下で、良好な業況を維持していると言ってよいと思う。

ただし、そのように企業部門は悪くない下でも、本店が毎月公表している金融経済概況における鹿児島県経済の全体判断については、12月は、これまでの「緩やかに回復している」の前に「一部に弱めの動きも見られるが、」という表現を加えて、判断を引き下げた。

(参考) 金融経済概況 (概観)

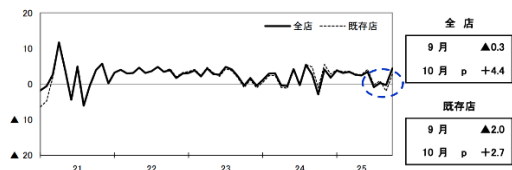
	2025/9月分	10月分	11月分	12月分
全体判断	緩やかに回復している	(不変)	(不変)	一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している(1)
設備	増加している	(不変)	(不変)	(不変)
個人消費	緩やかに回復している	(不変)	(不変)	底堅く推移している(1)
観光	回復が一般している(1)	(不変)	(不変)	(不変)
公共投資	高水準で推移している	(不変)	(不変)	(不変)
住宅投資	弱めの動きとなっている	(不変)	(不変)	(不変)
生産	弱めの動きとなっている	(不変)	(不変)	(不変)
雇用所得	緩やかに改善している	(不変)	(不変)	(不変)

この背景は家計部門の動向である。12月は、個人消費の判断をこれまでの「緩やかに回復している」から「底堅く推移している」に引き下げた。ちなみに、当地の主たる産業の1つである観光については、昨年、新燃岳の久々の噴火、トカラ列島の群発地震、さらに8月の大雨被害といった各種の自然災害等が逆風となった中で、本店では9月に判断を引き下げ、その判断を現在まで据え置いている。

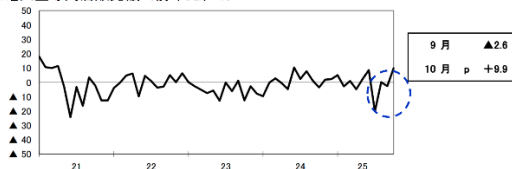
次に、個人消費以下の各項目について補足する。

個人消費①

①百貨店・スーパー販売額<前年比、%>



②家電大型専門店販売額<前年比、%>

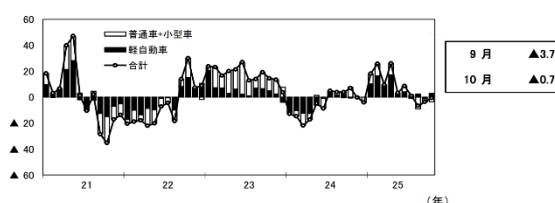


(出所) 経済産業省 (1)～(2)迄

個人消費に関する財関連のデータを見ると、百貨店・スーパー販売額や家電大型専門店の販売額等、色々ところで数字の伸びの鈍化が見受けられる。全国の個人消費のパートでもお話ししたが、当地でも節約志向の強まりが窺えるといった声を伺う機会が増えてきた。ただ、サービス消費については、現役世代中心に需要が強いという声も相応に聞く。また、自動車については、どちらかというメーカー側の供給要因によるところが大きいので、事業自体は堅調ということである。こうした点も踏まえ、本店としては、全体としての個人消費の底堅さ自体は崩れていないと見ている。

個人消費②

③乗用車新車登録台数<前年比、寄与度、%>

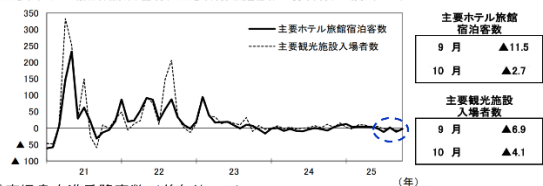


(出所) 鹿児島運輸支局、一般社団法人全国軽自動車協会連合会

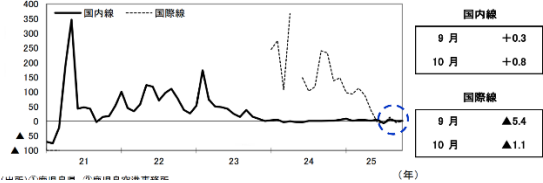
どちらかという、これまで、本店の個人消費の判断は全国対比でも幾分強めだったのを全国並みに戻したというのが実情である。

観光

①主要ホテル旅館宿泊客数・主要観光施設入場者数<前年比、%>



②鹿児島空港乗降客数<前年比、%>



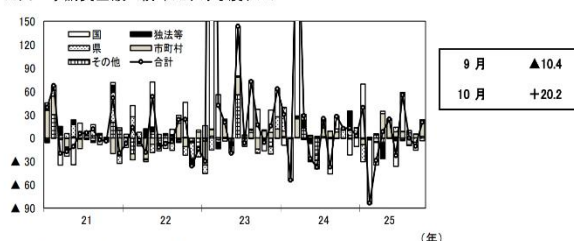
次は観光であるが、先程もお話したとおり、昨年は様々な自然災害等の逆風に晒されてきた。足元では自然災害等の影響は緩和してきているとの声も聞かれるが、ホテル旅館宿泊客数や主要観光施設の入場者数等、現時点で確認できるデータは引き続き前年割れとなっているので、まだ判断は据え置いている。先行き、日中関係

の影響を受けて中国人観光客がどうなるか、少し気かりではあるが、鹿児島には本当に魅力的な観光地がたくさんある中、当店としては、自然災害等の影響が早期に収まり、再び観光が回復基調に戻ることを期待しつつ、動向をフォローしていきたいと思っている。

次は公共投資である。こちらは、馬毛島の工事等もあり、かなりの高水準での推移が続いている。

公共投資

公共工事請負金額<前年比、寄与度、%>

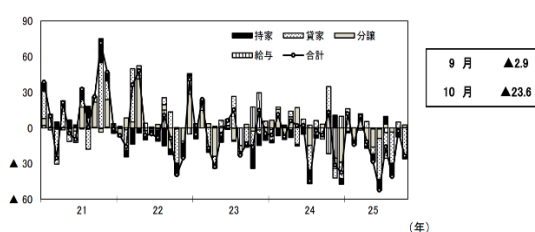


(出所)西日本建設業保証鹿児島支店
(注)2023年2月の前年比は+1,016.4%、2024年3月の前年比は+316.1%。

他方、住宅投資については、人口減少が続く中で、方向感としては緩やかな減少トレンドにある。

住宅投資

新設住宅着工戸数<前年比、寄与度、%>

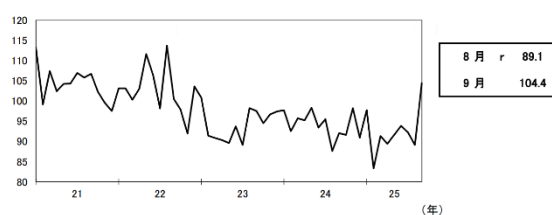


(出所)国土交通省

また、生産についても、月によって振れはあるが、どちらかという減少トレンドである。

生産

鉱工業生産指数<季調済、20年=100>



(出所)鹿児島県

この点、当地は製造業の4割弱を占める食品については、焼酎の生産が日本人の酒離れに

より徐々に減ってきていることも一因である。このあたり、業界の皆さんの中には海外展開を模索されている方々も相応にいる下で、当店としても、そうした取組が結実することを期待しつつ、動向をフォローしている。

(参考)日本銀行の成り立ちと鹿児島

最後に、日本銀行の成り立ちと鹿児島の関わりについてご紹介する。実は、日本銀行ができたこと自体、西南戦争がきっかけである。明治初期は、基本的には政府がお札を発行していたが、政府は、西南戦争の際に、戦費調達のために大量にお札を発行した。これらのお札は、見合いの資産がない形で大量に発行されたことで、その後日本ではお札の価値が損なわれ、物の本の記録では、4年間で物価が2倍になるような、年率数10%から20%のインフレが生じた。現在もインフレだが、年率では2~3%である中、当時のインフレがいかに凄かったかということである。こうした状況下、政府はお札の価値を安定させるために中央銀行を創設し、金や銀と交換できるお札、これを兌換紙幣というが、中央銀行がこれのみをお札として発行できる枠組みとすることを決定した。この結果、1882年10月に日本銀行が設立されることとなった。現在、日本銀行は本店のほか、国内に32の支店、14の事務所を有しており、海外にも7つの事務所を持っており、これらのネットワークを約4,600人の職員で運営している。

なお、現在、お札の価値は、金や銀との交換によって担保するのではなく、日本銀行が適切に金融政策を遂行することで担保する枠組みに変わっているが、お金の価値を信用できる形で守ることが必要という精神は、現在までしっかりと受け継がれている。

次は、日本銀行にご縁のある鹿児島の方々をご紹介する。まずは松方正義である。松方正義は、日本の財政政策の礎を築かれた方であるが、日本銀行を設立するよう提議された張本人でも

ある。また、日本銀行の総裁は現在の植田総裁で32代目だが、これまで鹿児島から3人の総裁が誕生している。

日本銀行鹿児島支店は1943年に開設され、2023年に開設80周年を迎えた。店内見学会を随時開催しているので、関心のある方はぜひ当店のホームページをご覧ください。

議会のうごき

市 議 会 日 誌

(令和8年2月～5月)

2月

3日 ○議運委 令和8年第1回市議会定例会(会期日程、会議録署名議員)、協議又は調整を行うための場の運営方法、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、地域行事等への物品の寄附に関する調査、せぐち議員に係る一昨年(令和7年)の新聞報道について協議

6日 ○議運委 補正予算に関する説明書等の訂正及び再送付について協議

第1回定例会 令和8年第1回定例会は、2月9日から3月19日までの39日間にわたって開かれた。この定例会では、一般会計・特別会計・企業会計の当初予算(総額5,301億8,100万円)をはじめとする予算に関する議案27件、条例その他の議案52件、計79件の議案を議決した。

9日 ○本会議 第1回定例会の会期を39日間と決定。令和7年度鹿児島市一般会計補正予算(第9号)など議案27件を一括上程、市長提案説明

10日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認、現年度関係議案の付託について協議

13日 ○本会議 個人質疑(2人)。議案27件を関係常任委員会に付託

○総環委 工事請負契約締結の件など議案8件を審査し、いずれも原案可決・承認。報告事項として、第二次鹿児島市公共交通ビジョン改定版(素案)及び鹿児島市地域公共交通利便増進実施計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について説明を受け、質疑

○防福こ委 鹿児島市地域振興基金条例廃止の件など議案4件を審査し、いずれも原案可決

○市文委 美術品購入の件など議案4件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、桜島支所における宿日直業務嘱託員の廃止等、住民異動の繁忙期における窓口時間延長、令和7年度教育委員会活動の点検・評価、鹿児島市文化財保存活用地域計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施、第五次鹿児島市子ども読書活動推進計画の素案に係るパブリックコメント手続の実施結果及び第五次鹿児島市子ども読書活動推進計画(案)について説明を受け、質疑

○産観企委 損害賠償の額の決定の件など議案12件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、鹿児島市地域公共交通利便増進実施計画に基づく市バス路線の再編等について説明を受け、質疑

○建消委 市道の認定及び廃止の件など議案3件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、武岡住宅(第三)建替に関する事業手法選定調査結果、渋滞対策基本計画策定の取組状況について説明を受け、質疑

17日 ○議運委 2月18日の本会議運営、協議又は調整を行うための場の運営方法、議会改革、地域行事等への物品の寄附に関する調査、せぐち議員に係る一昨年(令和7年)の新聞報道について協議

18日 ○本会議 議案27件について、5常任委員長の審査報告。特別職の職員の給与に関する条例等一部改正の件など議案8件については、起立表決(電子表決)の結果、いずれも原案可決。

その他の議案 19 件についても、いずれも原案可決・承認。令和 8 年度鹿児島市一般会計予算など議案 51 件を一括上程、市長提案説明

- 19 日 ○議運委 代表質疑発言通告一覧表の確認等、新年度関係議案の付託、個人質疑の取材対応について協議
- 24 日 ○本会議 代表質疑（市民連合、自民党市議団）
- 25 日 ○本会議 代表質疑（公明党、立憲社民）
- 26 日 ○本会議 代表質疑（にじとみどり、日本共産党）
- 27 日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認等、地方公共団体におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定、議会改革、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、委員会審査における市立中学校卒業式への配慮について協議

3月

- 4 日 ○本会議 個人質疑（5 人）
- 5 日 ○本会議 個人質疑（5 人）
- 6 日 ○本会議 個人質疑（1 人）。議案 51 件を関係常任委員会に付託。鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

9・10 日

- 建消委 鹿児島市における建築物に附置する駐車施設に関する条例一部改正の件など議案 4 件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、郡山中央土地区画整理事業 第 9 回事業計画変更について説明を受け、質疑

9・10・11 日

- 総環委 辺地に係る総合整備計画の策定に関する件など議案 18 件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、アナログ規制の見直しに伴う関係条例の整備素案に関するパブリックコメント手続の実施、第 2 期鹿児島市公共施設等総合管理計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果、第 2 期鹿児島市公共施設配置適正化計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について説明を受け、質疑
- 防福こ委 鹿児島市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例制定の件など議案 9 件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、鹿児島市新型インフルエンザ等対策行動計画の素案に係るパブリックコメント手続の実施結果、こども家庭庁「保育所や幼稚園等における虐待の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」の改訂に係る本市の対応について説明を受け、質疑
- 市文委 義務教育学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件など議案 6 件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、市立学校におけるいじめの重大事態に係る調査の終了について説明を受け、質疑
- 産観企委 鹿児島市職業訓練施設条例一部改正の件など議案 18 件を審査し、いずれも原案可決。報告事項として、食肉センターの今後のあり方、鹿児島市中央卸売市場経営展望後期計画策定に係るパブリックコメント手続の実施結果、鹿児島市における宿泊税の制度素案に係るパブリックコメント手続の実施結果、鹿児島市平川動物公園遊園地・錦江湾公園リニューアル基本構想素案に係るパブリックコメント手続の実施結果、市営バスの北及び桜島営業所に係る管理の委託、鹿児島市船舶事業経営計画（令和 7 年度見直し）（素案）に係るパブリックコ

メント手続の実施結果について説明を受け、質疑

- 16日 ○議運委 地域行事等への物品の寄附に関する調査、動画投稿サイトにおける永谷議員の発言、せぐち議員に係る令和6年の新聞報道のその後の経過について協議
- 17日 ○議運委 追加議案の取扱い、陳情の付託及び取扱い、閉会中の継続調査の件、3月19日の本会議運営、地方公共団体におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定、鹿児島市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正、議会改革、地域行事等への物品の寄附に関する調査、動画投稿サイトにおける永谷議員の発言、質疑のあり方について協議
- 19日 ○本会議 うかりともえ議員の陳謝の件。人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件の議案1件を上程、提出者説明及び委員会付託省略、同意。令和8年度鹿児島市一般会計予算など議案51件について、5常任委員長の審査報告、討論（2人）。令和8年度鹿児島市一般会計予算など議案12件については、起立表決（電子表決）の結果、いずれも原案可決。その他の議案39件についても、いずれも原案可決。陳情等の閉会中継続審査及び調査の件を議決。下鶴市長あいさつ

4月

- 20日 ○防福こ委 陳情1件を審査。陳情第63号を不採択
- 22日 ○桜島爆発 桜島火山対策に係るその後の経過、桜島火山の爆発回数及び降灰量等、桜島火山の爆発に伴う被害状況と対応、令和8年度桜島火山対策事業費、桜島火山対策要望事項の国等の事業実施方針等及び令和9年度予算編成に向けての桜島火山対策要望事項（案）、桜島火山対策に係る今後の日程（案）について説明を受け、質疑。調査結果のまとめを行った結果、今後も引き続き調査を行うことを決定
- 23日 ○都市整備 鹿児島中央駅周辺の課題、鹿児島港本港区の課題、河川改修、港湾整備、バイパス建設のその後の経過について説明を受け、質疑。調査結果のまとめを行った結果、今後も引き続き調査を行うことを決定
- 28日 ○議運委 令和8年第2回市議会臨時会、令和8年度常任委員・議会運営委員・特別委員及び議会選出各種役職、議会改革、動画投稿サイトにおける永谷議員の発言、議場における当局席の配置見直し、奨学金返還支援制度について協議

5月

- 11日 ○議運委 会派の結成及び異動等（会派等現況の確認、令和7年度の議運委員の会派割振り、令和7年度の常任委員の会派割振り、令和7年度の常任委員会正副委員長の会派割振り、令和7年度の特別委員・同正副委員長の会派割振り、令和7年度の議会選出役職の会派割振り、令和8年度以降の議運委員の会派割振り、令和8年度以降の常任委員の会派割振り、令和8年度以降の常任委員会正副委員長の会派割振り、令和8年度以降の特別委員・同正副委員長の会派割振り、令和8年度以降の議会選出役職の会派割振り、議席、議員控室）について協議
- 15日 ○議運委 令和8年度常任委員・議会運営委員・特別委員及び議会選出各種役職の人選結果等、令和8年第2回市議会臨時会（議案の取扱い、会期日程、会議録署名議員、5月21日の本会議運営）、正副議長辞職表明、議運の検討課題について協議
- 19日 ○議運委 個人質疑発言通告一覧表の確認について協議

第2回臨時会・・・会期1日

- 21日 ○本会議 第2回臨時会の会期を1日と決定。桜島爆発対策特別委員会及び都市整備対策特別委員会の中間報告。専決処分の承認を求める件の議案2件を一括上程。市長提案説明。個人質疑（1人）。委員会付託省略
- 議運委 本日のこれからの本会議運営（第1号議案及び第2号議案の表決方法・討論、再開後の本会議運営）、議運の検討課題について協議
- 本会議 専決処分の承認を求める件（鹿児島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の議案1件については、起立表決（電子表決）の結果、承認。その他の議案1件についても、承認。陳情1件を上程。委員長報告省略。不採択
- 議運委 正副議長の辞職願の取扱い（選挙の方法、開票立会人、議場内交渉係、再開後の議事日程）について協議
- 本会議 日程追加の上、川越議長の辞職を許可。議長選挙（議長に古江尚子議員が当選）。伊地知副議長の辞職を許可。副議長選挙（副議長に長浜昌三議員が当選）。常任委員会及び議会運営委員の選任の報告。特別委員の辞任許可及び選任の報告。監査委員の選任について同意を求める件2件を急施事件として追加上程。いずれも同意
- 総環委 正副委員長の互選（委員長にまつおはるよ委員、副委員長に大原葉委員）
- 防福こ委 正副委員長の互選（委員長にこじま洋子委員、副委員長に西洋介委員）
- 市文委 正副委員長の互選（委員長に霜出佳寿委員、副委員長に三反園輝男委員）
- 産観企委 正副委員長の互選（委員長に山下要委員、副委員長に大木ひかる委員）。各種審議会等委員の選出
- 建消委 正副委員長の互選（委員長に大園たつや委員、副委員長に佐藤高広委員）。各種審議会等委員の選出
- 桜島爆発 正副委員長の互選（委員長に瀬戸山つよし委員、副委員長に小森こういちろう委員）
- 都市整備 正副委員長の互選（委員長に松尾まこと委員、副委員長にたてやま清隆委員）
- 議運委 正副委員長の互選（委員長に佐藤高広委員、副委員長に松尾まこと委員）、委員外議員の取扱い、議場内交渉係、議会運営委員会引継ぎ案件、本日のこれからの本会議運営、令和8年第2回市議会定例会について協議
- 本会議 各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選結果の報告
- 29日 ○産観企委 所管事務調査として、スタジアム候補地調査業務の結果報告について質疑

（注）略記した各委員会等の正式名称は次のとおり

- 総環委・・・・・・・・・・総務環境委員会
 防福こ委・・・・・・・・・・防災福祉子ども委員会
 市文委・・・・・・・・・・市民文教委員会
 産観企委・・・・・・・・・・産業観光企業委員会
 建消委・・・・・・・・・・建設消防委員会
 議運委・・・・・・・・・・議会運営委員会
 桜島爆発・・・・・・・・・・桜島爆発対策特別委員会
 都市整備・・・・・・・・・・都市整備対策特別委員会

令和8年第2回市議会臨時会において不採択となった陳情

番 号	陳 情 第 6 3 号	受理年月日	令 8 . 2 . 2 4
件 名	鹿児島市指導監査課職員による不適切な行政指導の事実調査及び行政運営の策定・是正について		
結 果	令和8. 5. 21 第2回臨時会で不採択		
付託委員会	防災福祉こども委員会		

(委員会における審査経過)

本件は、陳情者が代表を務める事業所の指導監査（運営指導）実施日（令和8年1月19日）に、本人が40度の高熱により医師の診断を受け、意識がもうろうとするなどの極限状態であることを本市指導監査課職員に再三伝えたにもかかわらず、職員がそのことを無視し、電話による行政指導を強行したことに対し、陳情者は本市や鹿児島地方法務局人権擁護課等への要望書や申立書等を提出しているが、今回の対応に係る行政運営の妥当性の検証とともに、市民への説明責任が適切に果たされる体制の構築を求めるため、1項＝今回の行政指導について、市議会として徹底した事実関係の調査を行い、市当局の公式な見解を明らかにすること。2項＝陳情者が今回の行政指導に対し提出した要望書を本市が黙殺している現状について、責任の所在を明確にし、速やかに誠実な回答を行うよう市当局に勧告すること。3項＝同要望書を黙殺し、説明責任を放棄し続けている市当局の組織的責任を厳しく追及すること。4項＝他の事業所や市民に対し、同様の強圧的かつ非人道的な行政指導が行われないよう、外部有識者を交えた監査体制の抜本的な検証・刷新を行うこと。5項＝救急事態及び体調不良時における行政指導の中断・延期基準を明確化した運用マニュアルを策定し、全庁に周知・徹底した上で公表すること。以上の点について要請されたものである。

本件に対する当局の考え方や対応状況等について伺ったところ、1項＝今回、本市が当該事業所（事業内容：児童発達支援・放課後等デイサービス、定員：10名、指定日：4年4月15日）に対し行う予定であった運営指導については、位置づけは関係法令及び国通知等に基づく行政指導、対象は障害福祉サービス（根拠法令：児童福祉法など）、目的は①利用者の権利及び安全の確保、②人員及び運営基準の遵守確認、③保険給付の適正化など、実施頻度はおおむね3年に1回、原則として事業所を訪問し、関係者の立会いの下、書類確認や聞き取りなどの対面方式で実施しているものである。

同事業所に係る運営指導の経過としては、6年12月を皮切りに8年1月まで、計4回、日程を調整してきたが、同事業所の職員や代表者の家族の感染症による体調不良のほか、事業所の職員研修や県外の事業所見学など事業者側の事情により、いずれも訪問日程決定

後の延期が生じており、本市としては、その都度、配慮してきたが、これまで運営指導が実施できていなかったところである。なお、8年度時点で本市内にある障害福祉サービス事業所等1,748か所について、運営指導を実施できなかったケースはないところである。

同年1月19日の対応については、当日、事業所から電話で延期の申出がなされたが、これまでの度重なる延期により、国の指針に基づく運営指導の実施が不可能な状況になることから、代表者の体調に配慮し、代表者本人の立会いが困難な場合には、児童発達支援管理責任者のみの立会いによる運営指導の実施も可能との説明を行ったものであり、今回の本市の対応は、法令等に基づく運営指導実施に向けた対応と考えており、不適切な行政指導及び人権侵害のいずれにも該当しないと認識している。

2項・3項＝同年2月17日提出の「行政指導における安全配慮の欠如および不適切指導の是正に関する要望書」に対しては、同月24日に回答予定日について電話連絡を行った上で、同月26日に書面で正式に回答し、要望に沿った対応を行っている。また、同年3月5日提出の「鹿児島地方法務局人権擁護課による人権侵犯事件の正式調査開始に伴うご協力依頼に関する要望書」に対しては、同月11日に書面で正式な回答を行っており、適切に対応している。

4項＝国の指針において、運営指導に当たっては、高圧的な言動を控え、懇切丁寧な説明を行うことが明確に示されており、本市としても同指針に沿って、事業者の理解と協力を得ながら実施しているところであり、制度改正や指導監査の進め方等については、国の審議会・部会において外部委員の意見を聴取した上で検討・決定されている。

5項＝本市が運営指導実施前に対象事業所へ送付している通知書において、「感染症拡大防止の観点から、可能な範囲でのサービス提供状況を確認すること」や「感染症対応等により、運営指導の対応が困難である場合は、担当者まで連絡すること」等を明記し、周知を図っている。

なお、同年1月26日から不正請求疑いによる監査を計4回実施（関係書類の提出期限：2月24日）したが、2月17日には事業所は廃止され、関係書類の提出期限である同月24日までに書類提出がなかったことから、同年1月分の報酬請求について返戻処理を行った。また、同年3月3日及び5日に鹿児島地方法務局人権擁護課から本市に対する聴取、同月11日に同課から本市へ「侵犯事実不明確」との調査結果の連絡がなされたところである。

本市としては、今後とも事業者への配慮を行いつつ、制度に基づいた適正な運営指導の実施に努めるとともに、課内での職員研修も継続して実施していきたいと考えているとの説明がなされた。

委員会においては、本件の取扱いについて協議した結果、当局の考え方や対応状況等を踏まえた場合、陳情の趣旨に沿えないものとして不採択とすべきものと決定。

議長会報告

(令和8年2月～令和8年5月)

(1) 開催状況

年月日	会議名及び場所	主な議題等	主な議決事項等
令和8.4.15 (水)	鹿児島県市議会議長会 定期総会 於：いちき串木野市	・提出議案28件の審議等について	・「鹿児島東西・南北幹線道路の早期整備」など議案28件を可決し、関係省庁等に要望活動を行うことを決定
令和8.4.23 (木)	九州市議会議長会 第101回定期総会 於：佐賀市	・提出議案21件の審議等について ※うち、鹿児島県関係分3件	・「南九州地域の交通網の整備促進」など議案21件を可決し、関係機関への実行運動を行うことを決定
令和8.5.26 (火)	鹿児島県市議会議長会 臨時総会 於：東京都	・4月の定期総会で可決をした議案28件の関係省庁等への要望について	・「鹿児島東西・南北幹線道路の早期整備」など4月の定期総会で可決をした議案28件について関係省庁等要望先の確認 ・本県関係国会議員との意見交換会等
令和8.5.27 (水)	全国市議会議長会 第102回定期総会 於：東京都	・提出議案26件の審議等について ※うち、鹿児島県関係分1件	・「九州における高速交通網等の整備促進について」など議案26件を可決

(2) 議決された要望等

①鹿児島県市議会議長会関係

鹿児島県市議会議長会定期総会（令和8.4.15開催）

道路整備等公共事業関係予算の確保について

本県は、多くの離島や半島などを抱える厳しい地理的条件に加え、特殊土壌であるシラスに覆われ、台風などの自然災害に対し脆弱な地域である。また、主な交通手段として自動車交通への依存度が高い本県にとって道路は、経済活動を支える重要な社会基盤であると同時に、安全で快適な住民生活を維持するための生命線である。

さらに、少子高齢化が進行しており、救急医療体制の構築や地方への医師派遣など、活力ある地域づくりを推進し、地域が安全で安心できる社会の実現を図る上でも、道路整備の重要性・必要性は、一層増大している。

また、地方創生及び国土強靱化を推進し、真に必要な道路整備や維持管理を計画的かつ着実に進めていくことが求められている。

しかしながら、本県の道路整備は依然立ち遅れており、これまで以上のスピードで整備を進めていかなければならないとの危機感を持っている。

さらに、近年は、台風の大型化や局地的に大雨をもたらす線状降水帯等に見られるように、記録的な暴風や大雨等により、河川氾濫や土砂災害が発生し、住民の生命・財産に被害が生じており、河川や砂防対策も急がれている。

国においては、地域活性化や住民生活に不可欠な道路整備の必要性及び地方財政の危機的状況に十分配慮し、継続的・安定的な道路整備が行えるよう、下記事項の実現を強く要望する。

記

- 1 山積する道路整備の課題に対応し、必要な道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設すること。
- 2 令和9年度道路関係予算は、資材価格及び賃金水準などの上昇も加味した上で所要額を満額確保するとともに、激甚化・頻発化する自然災害や切迫する大規模地震などから地域の安全・安心の確保と、我が国の生産性向上の観点から道路ネットワーク整備を推進し、今後増大する老朽化対策費用等の抜本的な対策を行うため、道路整備に必要な予算・財源を例年以上の規模で着実に確保すること。
- 3 国土強靱化実施中期計画を着実に進めるため、必要な道路整備予算を通常予算とは別枠で満額確保することにより、継続的に道路整備に取り組むこと。

東九州自動車道の建設整備促進について

東九州自動車道は、九州東海岸地域を連絡し、九州縦貫自動車道及び九州横断自動車道とともに九州を循環する高速道路ネットワークを形成し、東九州はもとより、九州全体の産業、経済、観光、文化等の一体的発展と浮揚に貢献する路線である。また、災害時における緊急輸送道路や代替道路の確保など、今後の安全安心な地域づくりを進める上でも必要不可欠である。

東九州自動車道の整備状況は、平成28年度に「日南東郷～油津間」「夏井～志布志間」が事業化、29年

度に「日南北郷～日南東郷間」が供用開始、令和元年度に「油津～南郷間」「奈留～夏井間」が事業化、3年度に「志布志～鹿屋串良間」が、4年度には「清武南～日南北郷間」が供用開始となるなど早期完成に向けた整備が進んでいる。また、「南郷～奈留間」については、令和6年4月に事業化され、早期の全線開通が望まれているところである。

鹿児島県大隅地域及び宮崎県南那珂地域は、地理的条件に加え、地域の発展・振興の基盤となる高速道路ネットワークの未整備区間があることから、この地域全体の活性化と自立的発展の確立を促進し、一体的浮揚を図るためには、東九州自動車道の早期整備は不可欠である。

については、東九州自動車道の建設を促進するため、道路事業に必要な予算を長期的かつ安定的に確保し、下記の事項について特段の措置が講じられるよう強く要請する。

記

- 1 日南・志布志道路（日南東郷～油津間）（夏井～志布志間）、油津・夏井道路（油津～南郷間）（奈留～夏井間）及び南郷奈留道路の供用予定年次の明示及び早期完成を図ること。
- 2 暫定2車線区間における4車線化の優先整備区間である「末吉財部IC～隼人東IC間」の事業中区間の早期完成及び残る優先整備区間の早期事業化を図ること。
- 3 鹿屋串良JCTの志布志方面からのオフランプ合流箇所への安全性向上に向けた抜本的対策を図ること。

南九州西回り自動車道の整備促進について

南九州西回り自動車道は、平成29年11月に「出水阿久根道路」が全線開通し、「芦北出水道路」についても、県境～出水IC間において橋梁などの工事が進められており、令和10年度中に全線開通することが公表されている。

また、「阿久根川内道路」については、阿久根IC～（仮称）西目IC間及び（仮称）湯田西方IC～薩摩川内水引IC間においては、約9割の用地が取得済みで全区間で工事が進んでいる。また、（仮称）大川IC～（仮称）湯田西方IC間においても令和6年度から用地買収に一部着手し、調査・設計が実施されるなど、着実に整備が進められている。

しかしながら、八代市・芦北町・津奈木町・水俣市・出水市・阿久根市・薩摩川内市・いちき串木野市を結ぶ南九州西岸地域は、自然環境、産業、観光等で豊かなポテンシャルを持ちながらも地域の発展に必要な社会基盤の整備が大きく立ち後れており、特に高速交通機関が十分に発展していない本地域においては、高規格道路をはじめとする道路網の整備が大きな課題となっている。

また、本自動車道の沿線には、九州電力株式会社川内原子力発電所が立地しており、原子力災害発生時に大きな役割を担う重要な道路でもある。激甚化・頻発化する災害による脅威に対応し、また、平時・災害時を問わず安定的な人流・物流を確保するためにも、ミッシングリンクを早期に解消し、国道3号とのダブルネットワークを構築することが極めて重要である。

については、地元住民の地域づくりへの熱意、南九州西回り自動車道の早期完成への永年の熱望を御賢察いただき、次の事項について、特段の御高配を賜るよう要望する。

記

- 1 芦北出水道路の早期完成を図ること。
- 2 阿久根川内道路の供用開始予定年次の明示及び早期完成を図ること。
- 3 阿久根川内道路の全区間における用地取得及び工事着手など更なる整備促進を図ること。
- 4 暫定2車線区間における4車線化の優先整備区間である「美山IC～伊集院IC間」の事業中区間の整備促進及び残る区間の早期事業化を図ること。

高規格道路「鹿児島東西幹線道路」の早期整備について

「鹿児島東西幹線道路」は、九州縦貫自動車道や整備が進む南九州西回り自動車道などの道路と一体となって広域幹線ネットワークを形成する高規格道路として、必要不可欠な路線である。

また、この道路は、鹿児島都市圏の有機的な交流・連携機能を一層高め、物流、経済活動の飛躍的な向上並びに交流人口の拡大を図るものであるとともに、鹿児島市域の東西交通軸を強化し、市民生活の利便性を向上させる骨格道路であることから、その整備は急務となっている。

鹿児島ICから高麗通線付近までの区間は「鹿児島東西道路」として、平成13年度に事業化され、25年9月には、関係各位のご尽力により、新武岡トンネルを含む鹿児島ICから建部ICまでの約2.2km区間が供用開始され、現在、東西道路シールドトンネル（下り線）新設工事等に取り組まれている。

この道路は、鹿児島ICを経由する広域交通と、市域周辺の団地等から流入する都市内交通が混在することによる武岡トンネル付近の抜本的な交通渋滞解消に向けて、広域交通を分担する道路として整備が急がれている。さらに、平成30年10月には、南九州西回り自動車道における唯一の未着工区間であった阿久根川内道路が、令和4年10月には暫定2車線区間における優先整備区間である美山ICから伊集院IC間の4車線化も工事着手されるなどの着実な整備に伴い、今後、武岡トンネル付近における交通量の更なる増加が見込まれ、渋滞が一層深刻化することが懸念されることから、田上ICから甲南IC（仮称）までの整備区間の早期完成が望まれるところである。

については、東西幹線道路の整備効果と、早期整備に寄せる地域住民の熱望をご賢察いただき、下記事項について、格別のご高配を賜るよう要望する。

記

- 1 田上ICから甲南IC（仮称）までの区間の早期完成を図ること。
- 2 甲南IC（仮称）以東については、早急に事業に着手すること。

高規格道路「鹿児島南北幹線道路」の早期整備について

「鹿児島南北幹線道路」は、九州縦貫自動車道や整備が進む南九州西回り自動車道、「鹿児島東西幹線道路」などの道路と一体となって広域幹線ネットワークを形成する高規格道路として必要不可欠な路線である。

また、この道路は、鹿児島都市圏の有機的な交流・連携の促進に資するとともに、鹿児島市の南北交通軸の

強化により、市域内の国道10号、225号等の幹線道路の慢性的な渋滞を解消し、経済の活性化を図るとともに、市民生活の利便性を向上させる骨格道路である。

しかしながら、平成6年12月に地域高規格道路の「計画路線」として指定を受け、また、令和3年6月策定の『かごしま新広域道路交通計画』の広域道路ネットワークにも位置づけられたところであるが、まだ具体化されておらず、事業化が図られていない状況である。

ついては、南北幹線道路の整備効果と、早期整備に寄せる地域住民の熱望をご賢察いただき、下記事項について、格別のご高配を賜るよう要望する。

記

- 1 南北交通軸の交通渋滞対策を早急に講じること。
- 2 鹿児島南北幹線道路を事業化すること。

高規格道路「北薩横断道路」の整備促進について

「北薩横断道路」は、九州縦貫自動車道や、現在整備が進む南九州西回り自動車道の高規格道路を補完し、南九州地域における広域ネットワークの形成を図る重要な役割と、川北薩地域と鹿児島空港を直結する空港アクセス道路としての機能をもつ全長約6.4kmの高規格道路であり、九州西岸軸構想の推進と一体化する高速交通網を構築する上で最も重要な路線である。

この路線の整備促進により、経済・観光等の地域間交流はもとより、本地域と鹿児島空港、地方拠点都市等との連携機能がさらに高まり、都市部への物流・経済活動が飛躍的に向上し、県内外との広域的な交流の活性化がより一層促進されることは確実である。

これまで本地域においては、高規格道路の計画路線として「北薩横断道路」の指定がなされ、既に野坂IC～さつま広橋IC間10.6km、さつま泊野IC～高尾野IC間14.5kmが供用されており、令和6年3月17日には、さつま広橋IC～佐志IC間5.8kmが新たに供用開始となるなど、当該道路の整備が着実に図られてきている。

また、鹿児島空港～野坂IC間の溝辺道路が令和2年から事業化され、高尾野ICから阿久根市折口（一般国道3号）に接続する「阿久根高尾野道路」8.9kmは3年3月に着工されたところである。

さらに、令和3年には佐志IC～さつま泊野IC間の「宮之城道路」約10kmの事業化が正式決定し、「北薩横断道路」の全区間が事業化された。

ついては、本道路の早期完成及び供用開始の実現を促進するため、下記の事項について、特段の配慮を要望する。

記

- 1 「溝辺道路」、「宮之城道路」及び「阿久根高尾野道路」への予算の重点配分による早期開通を図ること。
- 2 高規格道路「北薩横断道路」全体の一層の整備促進を図ること。

鹿児島港臨港道路（鴨池中央港区線）の整備促進について

港湾施設は、産業活動や市民生活を支える基幹的な社会資本であり、地域が発展していくためには、今後ともその整備を推進する必要がある。

特に、観光資源が豊富で多くの離島を有する本県の特性を生かし、観光を主とした経済の活性化と、効率的かつ安定的な海上輸送ネットワークの形成を図るためには、臨港道路の早期整備が必要不可欠である。

よって、次の事項について特段の配慮を求めるものである。

記

港湾物流の円滑化を図るとともに、臨海部の交通混雑を緩和するため、臨港道路（鴨池中央港区線）の早期整備を図ること。

大隅縦貫道の建設促進について

大隅地域は、半島という地理的条件もあり、高速交通体系が他の地域に比べて著しく遅れている。

大隅縦貫道は、東九州自動車道との高速交通ネットワークを形成することにより、鹿児島空港や志布志港などの各拠点施設と連結して、大隅地域の自立的発展と広域連携を促進し、地域活性化を図るうえで必要不可欠な高規格道路として、また、緊急医療、災害時の代替ルートとして整備が期待されている道路である。

このような中、当路線においては、平成26年12月に約6kmの串良鹿屋道路が、令和8年3月に約4kmの吾平道路が開通し、3年3月からは「吾平大根占田代道路」について事業が進められているところである。

今後、大隅地域特有の第一次産業を基軸とする地場産業の振興や企業誘致、観光開発・誘致など、各種プロジェクトが広域的連携により展開されていることや、国際バルク戦略港湾として志布志港の整備が進められる上でも重要な道路となるため、早期に整備を進めることが必要である。

このようなことから、下記の事項について、早急な措置が講じられるよう強く要請する。

記

- 1 「吾平大根占田代道路」の早期整備を図ること。
- 2 国道448号以南の更なる整備促進を図ること。

薩摩半島横断道路の早期整備について

南薩地域生活圏の一体化や持続性の向上を図る上で、縦軸となる国道や地域高規格道路「南薩縦貫道」とともに、横軸として南さつま市から指宿市までを結び、災害時も機能する信頼性の高い道路の整備が強く望まれている。

薩摩半島横断道路は、「半島地域におけるアクセス強化を図り大規模災害時の緊急輸送、避難・救援ルートの確立」「救急医療や県南薩地域振興局の移転を踏まえた広域行政圏の拡充」「広域観光周遊ネットワークの形成」等、重要な役割が期待され、豊かな地域資源を活かし、地域経済・産業の新たな創生、交流・関係人口の

拡大、安全で安心して住み続けられる地域づくり等に大きく貢献する重要な道路である。

については、薩摩半島横断道路の早期整備に向け、特段のご高配を賜るよう要望する。

大隅横断道路の早期実現について

大隅横断道路（垂水市～鹿屋串良JCT間）は、東九州自動車道等と垂水港との連結により、大隅半島の各拠点を結ぶ幹線道路ネットワークを形成し、県都鹿児島市と志布志港を起点とする物流の促進、交通の利便性の向上や生活圏の拡大が期待できるとともに、新たな観光ルートの確立・交流が期待される。

また、国道220号との2路線を確保することで、災害時における交通網のリスク分散が可能となり、安心安全な経済活動の推進が図られる。

以上のことから、大隅地域全域の更なる発展の推進に必要不可欠であるので、大隅横断道路の早期事業化を図るよう要望する。

国道10号鹿児島北バイパス及び白浜拡幅の整備推進について

国道10号は、福岡県北九州市を起点とし、大分県・宮崎県を経て始良市・鹿児島市に至る東九州の根幹をなす主要幹線道路であり、東九州の経済、産業、文化の発展に大きく寄与する道路である。鹿児島市は地形的な制約により市外から市内に流入するルートが限られており、中でも始良・霧島方面など鹿児島市の北側からの主な流入ルートである国道10号は、磯地区周辺で交通容量の不足等から慢性的な交通渋滞が発生している。

また磯地区には、世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の一つである旧集成館があることから、今後、観光客の更なる増加や遺産価値の保全の観点から、交通流入の改善が急がれている。

さらに、国道10号は、鹿児島市と霧島市や始良市の各拠点間の物流を担う重要な路線であり、物流の効率化のためにも今後も早急な整備が求められている。

このような中、国道10号鹿児島北バイパスについては、社会情勢の変化などを踏まえ、ルートの検討がなされてきたが、平成27年12月に山岳ルートをもとに、都市計画の変更が行われ、また、令和元年の土砂災害を踏まえ、5年12月に都市計画の変更が行われたところである。

現在、花倉地区ほか改良工などに取り組まれている。

国道10号白浜拡幅については、2車線で、急峻な傾斜地に面していることから、台風や集中豪雨などによる土砂災害等に対する防災面への対応も求められている。現在、脇元地区において改良工の整備が加速的に進められている。

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震などから地域の安全・安心を確保するため、また、我が国の生産性向上の観点からも、道路ネットワーク整備の加速化・深化や今後増大する老朽化対策費用等の抜本的な対策を含めた道路整備が必要なところである。

本道路の整備は、鹿児島市や始良・霧島地域の活性化はもとより、今後増加が予想される観光客等の利便性向上や地域住民の安全確保に関わる重要かつ喫緊の課題であることから早期に整備していただくよう、下記事項について、格別のご高配を賜るよう要望する。

記

- 1 国道10号鹿児島北バイパスの早期完成を図ること。
- 2 国道10号白浜拡幅（4車線化）の早期完成を図ること。

国道220号の整備促進について

一般国道220号は、宮崎市を起点とし志布志市・鹿屋市・垂水市を経て、霧島市に至る路線であり、大隅地区の産業・経済・観光・文化等の振興にとって必要不可欠な主要幹線道路である。

国道220号の垂水市域の大半の区間は、鹿児島湾の海岸線に沿って片側は急峻なシラス台地の崖下に整備された道路のため、降雨による崖崩れ等の影響を受けやすい状況である。

特に、牛根境地区については防災事業の一部未完成区間があり、牛根境から霧島市福山間も含め、連続雨量200mmでの通行規制は依然として続いている。そのため、今後も通行止めが発生した場合、地域住民の生活はもちろんのこと、垂水市のみならず霧島市を含めた産業・経済活動等に多大な支障を来し、地域経済に及ぼす影響は著しいものがあると考えられる。

また、児童・生徒や高齢者等の交通弱者などの通行の安全確保を目的に歩道整備事業が着手され年々進んでいるが、歩道未設置地区や狭い区間も多く、大型車の通行も多いことから、着手地区全ての両側歩道について早期の整備完了が望まれる。

よって、地域住民の生活・財産を守り、大隅半島全体を着実に発展させていくためにも、下記事項について特段のご高配を賜るよう要望する。

記

- 1 垂水市牛根境防災の早期完成を図ること。
- 2 垂水市磯脇地区歩道の整備促進を図ること。
- 3 霧島市亀割峠防災の早期完成を図ること。
- 4 鹿屋市串良町上小原の十三塚地区の歩道整備の早期事業化を図ること。
- 5 （仮称）笠野拡幅（鹿屋市串良町上小原～肝付町富山間）の早期事業化を図ること。
- 6 鹿屋バイパス暫定2車線区間（鹿屋市郷之原町～白水町間）の4車線化の早期実現を図ること。

国道225号の早期整備促進について

国道225号は、県都鹿児島市と南薩地区を結ぶ産業・経済・観光・文化等地域の発展に欠かせない南薩地区の動脈路線であり、沿線住民の日常生活はもとより、高度医療・食料供給等の重要な役割を担っている幹線道路である。

これまでの整備により、川辺トンネルの開通及び付近の視距改良、鹿児島市下福元町影原交差点の改良が完了し、また、その他の沿線地区の整備も着実に進められており、地域住民の利便性向上とともに地元経済にも成果が表れている。

しかしながら、カーブが連続し交通事故の多発する区間や急峻な傾斜地を伴う防災要対策箇所があることか

ら、道路が遮断された際は市民生活や地域の経済活動に多大な影響を及ぼすことが懸念されている。

また、通学する児童生徒の安全面はもちろんのこと、登坂車線や交差点の改良など効率の面からも一層の改善が望まれている。

このような状況をご賢察いただき、下記事項の早急な取り組みについて、特段のご配慮を賜るよう強く要望する。

記

- 1 峯尾(みねお)峠の視距改良事業L = 1, 0 0 0 mの早期着手を図ること。
- 2 南九州市川辺町清水視距改良事業の早期完成及び連続カーブ区間L = 7 0 0 mの線形改良の早期着手を図ること。
- 3 南九州市川辺町田代地区の登坂車線の早期整備を図ること。
- 4 南九州市川辺町木場田(こばんた)橋の改修を図ること。
- 5 南九州市川辺町両添(りょうぞえ)上交差点と両添交差点及び周辺の両添地区事故対策事業の早期完成を図ること。
- 6 南九州市川辺町平山地区の歩道及び交差点の早期整備を図ること。
- 7 枕崎市J A枕崎支所付近から中洲橋区間の道路修繕の整備促進を図ること。

国道226号の整備促進について

国道226号は、県都鹿児島市と指宿市を結び、さらには南九州市、枕崎市を経て南さつま市に至る幹線道路であり、薩摩半島地域の産業、経済の発展はもとより、地域住民の生活道路及び観光の主要ルートとしても極めて重要な路線であることから、同路線の早期整備のため、次の措置を要望する。

記

- 1 喜入防災の早期着工を図ること。
- 2 国道226号指宿市十二町交差点から鹿児島市平川道路起点までの当面の交通の円滑化と安全性の確保を図るため、線形改良や道路拡幅、交差点の改良、歩道の設置等の整備を図ること。
- 3 国道226号鹿児島市喜入旧市(もともち)交差点から同市平川道路起点間の4車線化に向けた調査検討を進めること。
- 4 激甚化・頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応し、TEC-FORCE等による迅速かつ円滑な地方公共団体支援のため、地方整備局等の人員体制強化や必要となる資機材の更なる確保に取り組むこと。
- 5 県管理に係る国道226号の交通の円滑化と安全性の確保を図るため、未改良区間の早期整備、歩道の設置、路面の老朽化対策等に必要な支援を図ること。また、次の事項の整備促進を図ること。
 - (1) 早期完成及び早期整備等について
 - ア 南さつま市坊津町久志拡幅工区(久志地区)の早期完成
 - イ 南さつま市坊津町坊拡幅工区(耳取峠)の早期完成
 - ウ 南さつま市笠沙町野間池地区から同市坊津町秋目地区の早期着手

エ 指宿市山川成川地区（山川高校前交差点）の早期完成

(2) 歩道整備等について

ア 南九州市颯娃町長崎地区の歩道設置の早期着手

イ 南九州市颯娃町大川から知覧町門之浦区間の歩道設置の早期着手

ウ 南さつま市加世田万世2工区（消防団詰所から相星橋）の歩道設置の早期着工

エ 枕崎市遠見番地区の道路法面変状箇所の早期完成

オ 枕崎市白沢地区の交通途絶予想箇所の早期整備

(3) 老朽化対策について

国道226号の改良済み区間においては、路面等の老朽化がみられており、交通の円滑化を阻害し、事故の発生リスクを高めることが懸念されることから早めのメンテナンスを行うなど老朽化対策の強化を図ること。

国道270号の早期整備促進について

薩摩半島西部は、豊かな自然や古い歴史等の観光資源に恵まれた地域であり、また、ごみ処理等広域での取り組みを行っており、さらに広域的な連携の強化を目指している。

一方、自動車交通に依存するこの地域では、国道270号は福岡や熊本等と連絡する南九州西回り自動車道へのアクセス道路であり、地域の生活や産業・経済・観光・文化の振興の上からも、極めて重要な幹線道路である。

しかし、本路線は代替路がなく、頻発する集中豪雨や台風等により、しばしば通行止めが発生し、住民生活はもとより災害時の避難や救援活動にも支障を来している。また、原子力発電所における有事の際には住民が避難するために必要不可欠な基幹道路となる。

このようなことから、地域住民の生活や社会経済活動を災害から守り、物流の増加や各地域からの新鮮な農水産物の運搬時間の短縮をはじめ、運搬効率の向上を図るため、交通量や円滑な交通に対応した拡幅・付加車線等の整備や、住民が安心・安全に通行できる広幅員歩道等の整備など、早急な対応が強く求められているところである。

については、本路線の早期整備に寄せる地域住民の熱望をご賢察いただき、下記事項について、特段のご配慮を賜るよう強く要望する。

記

- 1 災害時や原子力発電所における有事の際の円滑・迅速な避難や救護活動を確保するため、集中豪雨や台風時の冠水等による交通途絶のない、災害に強い安心・安全な道路の整備促進を図ること。
- 2 円滑な交通に対応した道路の拡幅や道路線形の改良、付加車線等の整備を促進するとともに、高齢者や子ども等の歩行者が安全・快適に通行できる歩道の整備を図ること。

国道447号の整備促進について

国道447号は、宮崎県えびの市を起点とし鹿児島県伊佐市を経て出水市に至る南九州地区の横断道路であるが、霧島連山や九州山地に囲まれているため、急カーブや急勾配の区間、離合困難な未整備区間が多く残さ

れており、夏季は濃霧の発生、冬季は積雪凍結による交通規制が行われている状況にある。

本路線は、沿線地域の人、モノ、情報等の往来を促進し、農林業をはじめ、観光・商工業の振興に大きな役割を担っている。また、現在伊佐～えびの間を大きく迂回している国道268号を補完し、九州縦貫自動車道（えびのIC）と、現在建設中の南九州西回り自動車道の両高規格道路を東西に最短距離で結ぶ幹線道路でもあり、加えて、九州新幹線出水駅へのアクセス道路でもある。

このようなことから、地域沿線の社会活動や経済基盤の発展に大きく寄与することとなる両県境バイパス（トンネルを含む）の早期完成をはじめとする本国道の整備が強く望まれている。

本事業については、国ならびに関係県の格別なるご配慮により、現在、宮崎県側ではトンネル掘削工事1工区が完了し、2工区L=992mの発注に至るなど着実に進展している。また、鹿児島県側でもL=512mが発注されており、事業の進捗に伴い、地域の早期完成への期待はますます高まっている。

については、本路線の重要性と沿線住民の切実な願いをご賢察いただき、事業が停滞することのないよう、下記事項について特段のご配慮を賜るよう強く要望する。

記

宮崎県えびの市真幸地区から鹿児島県伊佐市大口青木地区間のバイパスの早期完成と未整備区間の解消を図ること。

国道504号北薩トンネルの早期復旧及び環境基準の順守について

北薩横断道路は、広域的な交流や効率的な物流、観光振興を支える道路ネットワークとして大きく貢献しており、令和6年3月には「広瀬道路」の開通式が行われるなど、全線の早期完成に大きな期待が寄せられている。

しかしながら、国道504号北薩トンネル内で発生した路面変状や覆工コンクリートの剥離、湧水、土砂流出等により令和6年7月25日からさつま泊野IC～高尾野IC間が全面通行止めとなっている。また、大量の湧水には自然由来のヒ素が含まれていることから、住民生活や営農等への大きな影響が考えられる。

については、住民の生活や物流に重要な幹線道路の早期復旧と、住民が安心して生活できる環境の確保が図られるよう、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 国道504号北薩トンネルの早期復旧に努めること。
- 2 ヒ素の環境基準を順守し、住民への健康被害や営農等に影響がないよう徹底すること。

島原天草長島連絡道路構想及び三県架橋構想の推進について

島原天草長島連絡道路構想（三県架橋構想を含む）は、令和3年7月に国が策定した九州地方新広域道路交通ビジョン及び計画により示された広域道路による「九州リングネットワーク」形成イメージにおいて、西九州自動車道や南九州西回り自動車道などとともに九州全体を周回する大きなリングを構成する路線として、構

想路線に位置付けられている。

本構想は、有明海・八代海沿岸地域を環状に結ぶ広域交通網を整備することにより、九州新幹線、空港、港湾などと一体となって、東アジアをはじめとする国際的な交流基盤を形成するほか、大規模災害時における緊急避難路や復旧・復興支援物資などを輸送する「命の道」としての機能も有するなど、災害に強い多軸型国土の形成や九州の一体的な浮揚を図るために必要不可欠なプロジェクトである。

特に、平成28年熊本地震により、九州縦貫自動車道をはじめとする、九州内の交通ネットワークが寸断されたことを受け、リダンダンシー（多重性）の役割を果たす新たな縦軸としての本架橋構想の重要性が再認識されたところである。

また、本構想については、令和5年7月に閣議決定された国土形成計画（全国計画）において、「湾口部、海峡部等を連絡するプロジェクトについては、地域活力の創出、リダンダンシー（多重性）の確保等の観点も含め、国土全体にわたる連結強化の重要性も踏まえつつ、民間活力の活用も視野に、長期的視点から取り組む。」と記述され、また、平成28年3月に国土交通大臣により決定された九州圏広域地方計画において、「長崎、熊本、鹿児島県の3県にまたがる九州西岸地域における多様なネットワークの形成による交流・連携機能の強化を図る。」と記述されている。

一方で、鹿児島県内の地域高規格道路の指定状況を見ると、指定を受けている7路線のうち「島原天草長島連絡道路」だけが候補路線のままであり、他の6路線については平成10年度までに全路線が計画路線に昇格して整備が進んでいる。

また、長崎県や熊本県では、本構想に連結する「島原道路」及び「熊本天草道路」の整備が年次的に進められているが、本構想だけが候補路線のままとなっているため、このままでは広域ネットワークの形成を図ることができなくなる。

人口減少が加速する中、本地域の生活・観光・産業の発展や人口拡大による地方創生に向けた取組を加速させるためには、「島原天草長島連絡道路」の早期整備が不可欠であり、本構想の実現は、その効果を大きく発揮させる基盤となり得るものと考えている。

そのような状況の中、令和6年度から2年間、熊本県が会長県を務める島原・天草・長島架橋建設促進協議会では、構想推進地方大会及び関係地域の小学生が参加するサッカー大会を毎年開催するなど、地域間の積極的な交流を推進し、機運の醸成を図ってきている。

なお、本構想を推進するために、国、関係3県等により、様々な調査が実施され、多くの基礎的データが蓄積されつつあり、国においても、鹿児島県長島町及び長崎県南島原市口之津町における地震観測調査や船舶航行実態調査等のほか、具体的な事業化を見据えた調査が進められてきたところである。

さらに、島原・天草・長島架橋建設促進協議会においても、令和3年度、整備効果の検討調査を行い、あらためて本構想の必要性を再認識したところである。

以上のことから、今後、本構想の実現のため、次の事項について特段の配慮を要望する。

記

- 1 島原・天草架橋及び天草・長島架橋建設に資する調査を再開すること。
- 2 島原道路の整備促進及び島原天草長島連絡道路の早期事業化を検討すること。
- 3 必要な道路整備のための予算を確保すること。

都城末吉道路及び曾於志布志道路の事業化について

東九州自動車道は、令和3年7月に「志布志IC～末吉財部IC間」が供用開始し、また、都城志布志道路は、7年3月に全線開通と、各事業主体により着実に整備を進められている。

今後、東九州自動車道と都城志布志道路の2つをつなぐ都城末吉道路・曾於志布志道路を新たに整備することにより、更なる利便性の向上、農林水産物の輸送時間の短縮、近隣医療センターへの迅速な救急搬送、広域観光の拡大、交流人口の増加などが実現し、南九州圏域全体の地域活性化が期待される。

また、大規模災害時に救命、救急、支援物資の輸送におけるダブルネットワークの効果が期待される。

については、道路整備実現に向けて早期整備が促進されるよう、下記の事項について特段の措置が講じられるよう強く要請する。

記

- 1 (仮称) 都城末吉道路について、早期事業化を図ること。
- 2 (仮称) 曾於志布志道路について、早期事業化を図ること。

土砂災害発生時の応急措置に対する財政措置について

近年、全国各地で局地的集中豪雨に伴い土砂災害が頻発し、その度に甚大な被害が生じている。

被災箇所の復旧にあたり、県や市町村が実施する災害関連事業は、国庫補助の対象となるが、補助事業決定前に、二次被害発生を防止し、市民生活の安全を確保するために実施する応急的な措置については、補助制度がないために市町村が単独で行うことになっており、その財政負担は非常に大きなものとなっている。

については、集中豪雨等による土砂災害発生時に、二次被害発生防止のための仮設防護柵や大型土のう設置など、災害対策基本法に基づき市町村が行う応急措置に対して特段の財政措置を講じるよう強く要望する。

地域医療の確保について

現在、地方自治体が経営する公立病院においては、全国的な医師不足に加え、診療科の偏在が深刻な社会問題となっている。特に産科・小児科のみならず、内科・外科等の基本診療科においても、地方における医師確保は喫緊の課題である。

伊佐市の高度医療及び二次救急を担う、鹿児島県北薩地域の中核的医療機関である「県立北薩病院」においても、一定の改善は見られるものの、外科をはじめ一部診療科の常勤医が不在となっている。さらに、令和8年4月からは循環器内科の常勤医も不在となる見通しであり、地域医療提供体制の維持が極めて困難な状況に直面している。

地方の公立病院は、これまで不採算部門を含めた医療のセーフティネットとして多大な役割を果たしてきた。しかし、今般の「医師の働き方改革」の施行に伴い、大学病院等からの医師派遣がますます困難となることが強く危惧される。このままでは、地方の公立病院の存続自体が危ぶまれ、地域住民は将来にわたる医療への大きな不安を抱えながらの生活を強いられることとなる。

については、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、下記事項について格別の

ご高配を賜るよう強く要望する。

記

- 1 医師不足の解消や偏在の是正を図るため、医師の計画的な育成、確保及び定着を目的とした実効性ある支援策を講じること。
- 2 地域住民だれもが、いつでも、どこでも必要な医療を受け、安全で安心な生活を送ることができるよう、中核的病院への医師派遣機能の強化など、地方の実情に即した持続可能な診療体制の構築に向けた支援を講じること。

特殊地下壕対策の強化について

旧日本軍により設置された防空壕については、当時の実態を把握する資料は皆無に等しく、無数にある防空壕は戦後80年以上そのまま放置されており、鹿屋市内には、現在把握しているだけで630箇所の防空壕がある。

これまで、危険性の高い特殊地下壕については、特殊地下壕等対策事業等を利用しながら、埋め戻しなどの対策を実施してきているが、鹿屋市は、終戦直前には前線基地として位置づけられ、旧日本軍の手でいたるところに防空壕が設置されたことから、今後、都市開発や土地利用の拡大等により、新たに危険性の高い防空壕が発見される場合や既存の防空壕の老朽化に伴い、危険度が高くなる可能性及び未発見の防空壕の陥没等による災害が発生する恐れがある。

これらの特殊地下壕対策については、一地方自治体で処理するには、莫大な費用を必要とすることから、下記の事項について要望する。

記

- 1 鹿屋市など、特別な事情を有する自治体を特別地域に指定するとともに、実態調査のみでも補助対象とすること。
- 2 実態調査及び埋め戻し工事については、国の直轄事業として実施すること。

農林漁業の振興対策について

近年、世界的な人口増加等による食料需要の増大や気候変動による生産減少など、様々な要因によって食料の安定供給に影響を及ぼす中、大きく輸入に依存する我が国では、食料品や生産資材などの値上げ、化石燃料の高騰などにより、国民の生活に対する不安感は日に日に増している。

その中でも食料は、人間の生命維持・健康で充実した生活をする上での基礎であることから、農林漁業の振興は、食糧安全保障上の観点から、国・地方自治体において注力すべき最重要課題の一つである。

しかしながら、我が国の農林漁業は、高齢化、担い手不足による労働力の減少、荒廃森林・林地開発の増加、自然環境の変化等による漁獲量の減少等により生産基盤が脆弱化したことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、国内の農林漁業にかかる生産、流通、消費等あらゆる分野に対して過去にない大きな影響を及

ばした。併せて、ロシアによるウクライナ侵攻や急激な円安等による配合飼料や肥料、燃料等の農業用資材価格の高止まりにより、農業経営を圧迫する事態も生じている。

こうした中、農林漁業の持続的な発展のためには、農地、森林、海洋生物資源等の適正な管理保全及び担い手の育成・確保とともに、食料自給率の向上等の取り組みが不可欠である。

このようなことから、国においては、下記の事項について速やかに実現されるよう強く要望する。

記

- 1 過疎地域及び中山間地域等における現状を踏まえた農地利用の最適化や基盤整備、環境整備等に資する施策を積極的に推進するとともに、既存の農業用施設長寿命化対策の取り組みを更に強化し、農業の振興、農業経営の安定・効率化と農村環境整備等を図ること。
また、未相続地の取扱いが困難なことから、基盤整備等が立ち遅れている農地等が多く存在するため、未相続地の有効利用を可能とする法的整備を一層進めること。
- 2 担い手不足や労働力不足を解消するため、自動化技術による省力化などICT技術活用による効率的で高品質な作物生産を目的としたスマート農業を推進するとともに、生産機械等導入に係る農家の負担軽減を図るため、支援策を強化すること。
- 3 農業所得向上のための小規模農家に対する支援策を充実・強化すること。
- 4 「日本型食生活」の維持、食料自給率向上等のため、米をはじめとする国産農産物の消費拡大に資する施策を積極的に推進すること。
- 5 畜産業振興策の強化及び畜産農家の確保・育成並びに所得の向上に資する施策を充実するとともに、口蹄疫、鳥インフルエンザ及び豚熱などの家畜伝染病等に対する支援策・防疫体制を拡充すること。
- 6 過疎化や高齢化に伴う荒廃農地の発生等により、有害鳥獣の生息域が拡大している中、農作物に甚大な被害を与えている有害鳥獣の駆除と電気柵設置等の被害防止対策を推進するとともに、自治体の負担軽減を図ること。
- 7 農業用資材価格の高騰に起因する農業経営への影響を緩和すべく、各種補助制度による支援策の充実を図ること。
- 8 国土の保全、水源の涵養等の森林のもつ重要な役割を維持するため、森林が有する多面的機能の維持管理に対する支援、治山事業等の推進、林産物の供給対策等の支援、木材利用の促進その他林業振興のための施策を推進すること。
- 9 松くい虫の被害が拡大している中、森林の機能である飛砂防備及び防風並びに森林保全の維持・確保をすするため、松林の機能回復を図る支援策の拡充及び各自治体の負担軽減のための支援策を強化すること。
- 10 沿岸漁業の振興及び小規模漁業者の所得向上に資する施策の充実に努めるとともに、資源管理型漁業の推進、種苗生産体制の支援策の充実等による栽培漁業の振興を図りながら、水産業振興のための支援策を強化すること。

肥薩おれんじ鉄道に対する支援について

肥薩おれんじ鉄道は、九州新幹線を整備する基本条件の一つである並行在来線の経営分離により、九州新幹線の新八代－鹿児島中央間の開業に伴い、九州旅客鉄道株式会社から八代－川内間を承継した。

本鉄道は、経営分離された在来線がこれまで地域で果たしてきた地域の足としての役割を維持するとともに、深刻なトラックドライバー不足や2050年カーボンニュートラル実現に向けた対応として物流分野において重要な役割を果たす貨物鉄道を維持するため、日本貨物鉄道株式会社からの貨物調整金及び沿線自治体や大量・安定輸送により利益を享受する地域からの支援を得ながら、国内外の観光客の誘客や経費削減など経営安定に向け様々な営業努力を行ってきた。

一方で、沿線自治体の人口減少や少子化による通学利用者の減少等により輸送人員・運輸収入も減少し、さらに、老朽化した施設・設備の更新や維持管理に係るコストも増加しており、経営環境は非常に厳しい状況である。

さらに、平成25年度から令和4年度までの10年間実施されてきた県内全市町村で構成する鹿児島県市町村振興協会の基金による支援については、「令和9年度までの5年間に限り引き続き実施されること」が決定され、今後経営強化に向けて最大限努力することが求められている。

現在、本鉄道は同社経営陣及び沿線首長で構成する「肥薩おれんじ鉄道経営安定化対策委員会」を設立し、中長期的な視点に立った経営の安定化に向けた施策や施設・設備の維持管理について検討を進めており、令和4年度からは新たな中期経営計画のもと、経営改善に向けて取り組んでいるところである。また、令和5年度には輸送人員が100万人を超え、4年ぶりにコロナ禍前の水準まで回復しているが、経営状態の改善には至っていないことから、出水市、阿久根市、薩摩川内市の沿線3市においても、協議会を設立し、更なる利用促進に向けた取組を展開している。

さらに、令和7年度には、肥薩おれんじ鉄道を中心とした沿線地域における地域公共交通のマスタープランとして「肥薩おれんじ鉄道沿線地域公共交通計画」を策定し、行政、鉄道事業者、沿線住民、利用者及び関係団体等が一体となり本鉄道の維持・確保・改善に取り組んでいる。

については、大変厳しい経営状況にある肥薩おれんじ鉄道が、将来にわたって安定的に維持・存続が図られるよう、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 肥薩おれんじ鉄道の旅客・貨物輸送は、沿線を含む県内全域の物流政策において重要であることを鑑み、本鉄道の維持と徹底的な活用に向けた取組に対し、ハード・ソフト両面においてさらなる財源確保措置を講じること。
- 2 安全な鉄道輸送を確保するため、九州旅客鉄道株式会社から引き継いだ施設・設備の更新や鉄道事業の再構築に資する過大設備のスリム化に対する国庫補助制度のさらなる拡充を図ること。
- 3 台風や大雨等による気象災害が激甚化・頻発化していることを鑑み、防災・減災に向けた取組を加速するために行う対策や災害復旧に係る国庫補助制度のさらなる拡充を図ること。

特別支援教育に関する財政措置等の充実について

平成23年8月に「障害者基本法」が改正され、学齢期にある子どもたちの就学の在り方が大きく変わった。具体的には、障害者基本法第16条に示されているとおり、かつては市町村教育委員会の「就学指導委員会」が、就学基準に該当する障害のある児童生徒について「特別支援学校への就学を前提」として判断していた。しかし、法改正に伴う学校教育法施行令の改正により、就学基準はガイドラインとして残るものの、「保護者や

本人の意向を最大限に尊重し、特別支援学校への就学と地域の小・中学校への就学を、個別に判断する」仕組みへと変更された。

さらに、平成25年度には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（通称：障害者差別解消法）」が制定され、同法に基づき、鹿児島県では「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」が定められた。同条例第13条には「教育における障害を理由とする不利益取扱いの禁止」が規定され、保護者の意向を踏まえた就学先の決定が義務付けられている。

こうした状況の中、我が国における障害のある児童生徒数は年々増加しており、県内各市でも、特別支援学級の新設・増設に加え、巡回型通級指導教室の開設に伴う加配、校舎の増設、特別支援教育支援員の増員、さらには医療的ケア児への対応として看護師の配置を求める声が相次いでいる。

よって、国に対しては、障害のある児童生徒を受け入れる小・中学校における新たな施設整備に必要な財政措置を講じることに加え、特別支援教育に携わる教職員定数の充実、特別支援教育支援員及び看護師の配置に必要な支援体制の強化を、強く要望する。

離島地域における物価高及び燃油価格差の是正について

離島地域は、我が国の領域、排他的経済水域等を保全するなどの役割があるが、これらの役割を安定的かつ継続的に担っていくためにも、定住の促進等を図っていくことが重要である。

しかしながら、人口減少や高齢化の進展、産業基盤や生活環境等に関する地域間格差の是正など、取り組むべき様々な課題を抱えている。

離島における物価は、本土と比較して相対的に高い状況にある。国土交通省が令和2年度に行った調査結果によると、本土側の都市の平均と比較すると、離島での価格が1割～3割程度高くなっている。また、ガソリン価格について、離島の平均は本土よりも令和8年2月時点で2.2円程度高い。併せて近年の中東情勢の悪化等に伴い、燃油価格の先行きは不透明な状況である。

離島地域においては、流通段階における海上輸送費の発生や仕入規模が小さいため卸値も高止まりの傾向にあること等が要因となり、本土との価格差を拡げる結果となっている。このことは、島民生活の大きな負担となっており、ひいては産業振興、経済活動の阻害要因となっている。

この燃油価格差をはじめとする離島地域の物価高は、島民や販売者の自助努力だけでは解消しえない課題であることから、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 離島における生活必需品などの流通コスト対策の創設を図ること。
- 2 離島のガソリン流通コスト対策事業の助成額及び油種の拡充を図ること。

奄美地域における持続可能な地域医療の確立について

離島は、遠隔性、隔絶性などの条件下において限られた医療資源を有効に活用する体制の整備が求められている。しかしながら、かかりつけ医機能を有する医療機関の閉院、産科、小児科、耳鼻科などの専門医の人材不足、輸血用血液備蓄体制の喪失などその限られた医療資源でさえ危機的状況にある。

国境離島、排他的経済水域の保全に資する離島において安心して住み続けられる定住環境の整備は極めて重要である。

離島であるがゆえに「命をあきらめる」ことがないように下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

医療提供体制の確保・充実

- 1 離島勤務医確保に資する施策の創設・拡充を図るとともに、一次医療機関開設に係る負担軽減策を講じること。
- 2 血液備蓄所の開設など輸血用血液製剤の安定的な供給体制の構築を図ること。
- 3 やむを得ず島外医療機関を受診する際の交通費や宿泊費に係る負担の軽減及び遠隔医療の促進による医療へのアクセスに係る負担の軽減策を講じること。
- 4 夜間運航が可能な航空機の配備等による急患搬送空輸体制の強化策を講じること。

離島地域の特性を生かした振興策の推進について

離島をめぐる現状は、急速な人口減少や少子高齢化の進行による地域社会の活力の低下などに加え、世界的な原材料価格の高騰や、不安定な海外情勢、円安の影響により、生活に必要な物資等の輸送に要する費用が以前にも増して高額であるなど、一層厳しい状況となっている。離島は、我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動拠点など、我が国及び国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っている。離島において、各種施策が推進され、離島地域の特性を生かした振興が図られるよう、次の事項について要望する。

- 1 有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法の期限の延長と財政措置の強化、支援制度の充実について

令和8年度末で法期限を迎える「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」にあつては、積極的に離島の振興を推進するよう期限の延長と財政措置の強化、支援制度の拡充を求める。

特に、航路・航空路運賃低廉化事業における燃料サーチャージの対象経費の算入や、地元出身者の帰省をはじめ、ビジネス客や観光客等も離島割引対象者として拡大すると共に、自治体負担の軽減を要望する。

また、有人国境離島法による物資の費用負担の軽減は、農家に対して大きな支援となっているものの、農林水産業全般の生産に関連する農業資材等の島外からの購入に対しても、輸送助成の拡充を求める。

- 2 高速船（ジェットフォイル）の更新にかかる制度構築及び支援について

種子島屋久島航路に就航しているジェットフォイルは、平成元年の就航以来、島民生活や観光交流振興に不可欠な海上交通手段となったが、古い機材で製造から40年以上経過するなど、更新を要する船体が多いことが喫緊の課題となっている。

航路は離島にとっての生命線であり、住民が離島に住み続け、地域社会を維持していくためには、航路の維持充実が行政の責務であることを踏まえ、令和4年度に成立した改正離島振興法を機に、国による強力な建造更新支援制度の創設を要望する。

②九州市議会議長会定期総会（令和8.4.23開催） （鹿児島県関係分）

地域医療の確保について

現在、地方自治体が経営する公立病院においては、全国的な医師不足に加え、診療科の偏在が深刻な社会問題となっている。特に産科・小児科のみならず、内科・外科等の基本診療科においても、地方における医師確保は喫緊の課題である。

伊佐市の高度医療及び二次救急を担う、鹿児島県北薩地域の中核的医療機関である「県立北薩病院」においても、一定の改善は見られるものの、外科をはじめ一部診療科の常勤医が不在となっている。さらに、令和8年4月からは循環器内科の常勤医も不在となる見通しであり、地域医療提供体制の維持が極めて困難な状況に直面している。

地方の公立病院は、これまで不採算部門を含めた医療のセーフティネットとして多大な役割を果たしてきた。しかし、今般の「医師の働き方改革」の施行に伴い、大学病院等からの医師派遣がますます困難となることが強く危惧される。このままでは、地方の公立病院の存続自体が危ぶまれ、地域住民は将来にわたる医療への大きな不安を抱えながらの生活を強いられることとなる。

については、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、下記事項について格別のご高配を賜るよう強く要望する。

記

- 1 医師不足の解消や偏在の是正を図るため、医師の計画的な育成、確保及び定着を目的とした実効性ある支援策を講じること。
- 2 地域住民だれもが、いつでも、どこでも必要な医療を受け、安全で安心な生活を送ることができるよう、中核的病院への医師派遣機能の強化など、地方の実情に即した持続可能な診療体制の構築に向けた支援を講じること。
- 3 離島勤務医確保に資する施策の創設・拡充を図るとともに、一次医療機関開設に係る負担軽減策を講じること。

農林漁業の振興対策について

近年、世界的な人口増加等による食料需要の増大や気候変動による生産減少など、様々な要因によって食料の安定供給に影響を及ぼす中、大きく輸入に依存する我が国では、食料品や生産資材などの値上げ、化石燃料の高騰などにより、国民の生活に対する不安感は日に日に増している。

その中でも食料は、人間の生命維持・健康で充実した生活をする上での基礎であることから、農林漁業の振興は、食糧安全保障上の観点から、国・地方自治体において注力すべき最重要課題の一つである。

しかしながら、我が国の農林漁業は、高齢化、担い手不足による労働力の減少、荒廃森林・林地開発の増加、自然環境の変化等による漁獲量の減少等により生産基盤が脆弱化したことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、国内の農林漁業にかかる生産、流通、消費等あらゆる分野に対して過去にない大きな影響を及ぼした。併せて、ロシアによるウクライナ侵攻や急激な円安等による配合飼料や肥料、燃料等の農業用資材価

格の高止まりにより、農業経営を圧迫する事態も生じている。

こうした中、農林漁業の持続的な発展のためには、農地、森林、海洋生物資源等の適正な管理保全及び担い手の育成・確保とともに、食料自給率の向上等の取り組みが不可欠である。

このようなことから、国においては、下記の事項について速やかに実現されるよう強く要望する。

記

- 1 過疎地域及び中山間地域等における現状を踏まえた農地利用の最適化や基盤整備、環境整備等に資する施策を積極的に推進するとともに、既存の農業用施設長寿命化対策の取り組みを更に強化し、農業の振興、農業経営の安定・効率化と農村環境整備等を図ること。
また、未相続地の取扱いが困難なことから、基盤整備等が立ち遅れている農地等が多く存在するため、未相続地の有効利用を可能とする法的整備を一層進めること。
- 2 担い手不足や労働力不足を解消するため、自動化技術による省力化などICT技術活用による効率的で高品質な作物生産を目的としたスマート農業を推進するとともに、生産機械等導入に係る農家の負担軽減を図るため、支援策を強化すること。
- 3 農業所得向上のための小規模農家に対する支援策を充実・強化すること。
- 4 「日本型食生活」の維持、食料自給率向上等のため、米をはじめとする国産農産物の消費拡大に資する施策を積極的に推進すること。
- 5 畜産業振興策の強化及び畜産農家の確保・育成並びに所得の向上に資する施策を充実するとともに、口蹄疫、鳥インフルエンザ及び豚熱などの家畜伝染病等に対する支援策・防疫体制を拡充すること。
- 6 過疎化や高齢化に伴う荒廃農地の発生等により、有害鳥獣の生息域が拡大している中、農作物に甚大な被害を与えている有害鳥獣の駆除と電気柵設置等の被害防止対策を推進するとともに、自治体の負担軽減を図ること。
- 7 農業用資材価格の高騰に起因する農業経営への影響を緩和すべく、各種補助制度による支援策の充実を図ること。
- 8 国土の保全、水源の涵養等の森林のもつ重要な役割を維持するため、森林が有する多面的機能の維持管理に対する支援、治山事業等の推進、林産物の供給対策等の支援、木材利用の促進その他林業振興のための施策を推進すること。
- 9 松くい虫の被害が拡大している中、森林の機能である飛砂防備及び防風並びに森林保全の維持・確保をするために、松林の機能回復を図る支援策の拡充及び各自治体の負担軽減のための支援策を強化すること。
- 10 沿岸漁業の振興及び小規模漁業者の所得向上に資する施策の充実を努めるとともに、資源管理型漁業の推進、種苗生産体制の支援策の充実等による栽培漁業の振興を図りながら、水産業振興のための支援策を強化すること。

南九州地域の交通網の整備促進について

交通網の整備充実は、産業、経済、観光、文化の振興、災害時における避難、救助などに重要な役割を果たすものである。

とりわけ、国土の中枢部から遠く離れた鹿児島県域では、少子高齢化が進行しており、救急医療体制の構築

や地方への医師派遣など、活力ある地域づくりを推進し、地域が安全で安心できる社会の実現を図る上でも、道路整備の重要性・必要性は、一層増大している。

また、地方創生及び国土強靱化を推進し、真に必要な道路整備や維持管理を計画的かつ着実に進めていくことが求められている。

よって、国においては、地域活性化や住民生活に不可欠な道路整備の必要性及び地方財政の危機的状況に十分配慮し、継続的・安定的な道路整備が行えるよう、下記事項の実現を強く要望する。

記

- 1 山積する道路整備の課題に対応し、必要な道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、国土強靱化実施中期計画を着実に進めるため、必要な道路整備予算を通常予算とは別枠で満額確保することにより、継続的に道路整備に取り組むこと。

また、激甚化・頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応し、TEC-FORCE 等による迅速かつ円滑な地方公共団体支援のため、地方整備局等の人員体制強化や必要となる資機材の更なる確保に取り組むこと。

- 2 東九州自動車道の建設整備促進について

- (1) 日南・志布志道路（日南東郷～油津間）（夏井～志布志間）、油津・夏井道路（油津～南郷間）（奈留～夏井間）及び南郷奈留道路の供用予定年次の明示及び早期完成を図ること。

- (2) 暫定2車線区間における4車線化の優先整備区間である「末吉財部IC～隼人東IC」間の事業中区間の早期完成及び残る優先整備区間の早期事業化を図ること。

- (3) 鹿屋串良JCTの志布志方面からのオフランプ合流箇所への安全性向上に向けた抜本的対策を図ること。

- 3 南九州西回り自動車道の整備促進について

- (1) 芦北出水道路の早期完成を図ること。

- (2) 阿久根川内道路の供用開始予定年次の明示及び早期完成を図ること。

- (3) 阿久根川内道路の全区間における用地取得及び工事着手など更なる整備促進を図ること。

- (4) 暫定2車線区間における4車線化の優先整備区間である「美山IC～伊集院IC」間の事業中区間の整備促進及び残る区間の早期事業化を図ること。

- 4 高規格道路等の整備促進について

- (1) 鹿児島東西幹線道路の「田上IC～甲南IC（仮称）」間の早期完成及び甲南IC（仮称）以東の早期事業着手を図ること。

- (2) 鹿児島南北幹線道路の早期事業化を図ること。

- (3) 北薩横断道路の「溝辺道路」、「宮之城道路」及び「阿久根高尾野道路」の早期開通を図ること。

- (4) 鹿児島港臨港道路（鴨池中央港区線）の早期整備を図ること。

- (5) 大隅縦貫道の「吾平大根占田代道路」の早期整備及び国道448号以南の整備促進を図ること。

- (6) 薩摩半島横断道路の早期整備を図ること。

- (7) 大隅横断道路の早期事業化を図ること。

- 5 一般国道の整備促進について

- (1) 国道10号の鹿児島北バイパス及び白浜拡幅（4車線化）の早期完成を図ること。

- (2) 国道220号について

- ア 垂水市牛根境防災及び霧島市亀割峠防災の早期完成を図ること。

- イ 垂水市磯脇地区歩道の整備促進を図ること。
 - ウ 鹿屋市串良町上小原の十三塚地区の歩道整備及び（仮称）笠野拡幅（鹿屋市串良町上小原～肝付町富山間）の早期事業化を図ること。
 - エ 鹿屋バイパス暫定2車線区間（鹿屋市郷之原町～白水町間）の4車線化の早期実現を図ること。
- (3) 国道225号について
- ア 峯尾峠の視距改良事業L=1,000mの早期着手を図ること。
 - イ 南九州市川辺町清水視距改良事業の早期完成及び連続カーブ区間L=700mの線形改良の早期着手を図ること。
 - ウ 南九州市川辺町田代地区の登坂車線の早期整備を図ること。
 - エ 南九州市川辺町木場田橋の改修を図ること。
 - オ 南九州市川辺町両添上交差点と両添交差点及び周辺の両添地区事故対策事業の早期完成を図ること。
 - カ 南九州市川辺町平山地区の歩道及び交差点の早期整備を図ること。
 - キ 枕崎市JA枕崎支所付近から中洲橋区間の道路修繕の整備促進を図ること。
- (4) 国道226号について
- ア 喜入防災の早期着工を図ること。
 - イ 「指宿市十二町交差点～鹿児島市平川道路起点」間の当面の交通の円滑化と安全性の確保を図るため、線形改良や道路拡幅、交差点の改良、歩道の設置等の整備を図ること。
 - ウ 「鹿児島市喜入旧市交差点～同市平川道路起点」間の4車線化に向けた調査検討を進めること。
 - エ 南さつま市坊津町久志拡幅工区（久志地区）の早期完成を図ること。
 - オ 南さつま市坊津町坊拡幅工区（耳取峠）の早期完成を図ること。
 - カ 南さつま市笠沙町野間池地区から同市坊津町秋目地区の早期着手を図ること。
 - キ 指宿市山川成川地区（山川高校前交差点）の早期完成を図ること。
 - ク 南九州市額娃町長崎地区及び「額娃町大川～知覧町門之浦」間の歩道設置の早期着手及び南さつま市加世田万世2工区（消防団詰所から相星橋）の歩道設置の早期着工を図ること。
 - ケ 枕崎市遠見番地区の道路法面変状箇所早期完成を図ること。
 - コ 枕崎市白沢地区の交通途絶予想箇所の早期整備を図ること。
 - サ 改良済み区間の老朽化対策の強化を図ること。
- (5) 国道270号の道路拡幅、道路線形の改良及び付加車線等の整備を促進し、歩道の整備を図ること。
- (6) 国道447号の「宮崎県えびの市真幸地区～鹿児島県伊佐市大口青木地区」間のバイパスの早期完成及び未整備区間の解消を図ること。
- (7) 国道504号北薩トンネルの早期復旧に努めること。
- 6 島原天草長島連絡道路構想及び三県架橋構想の推進について
- (1) 島原・天草架橋及び天草・長島架橋建設に資する調査を再開すること。
 - (2) 島原道路の整備促進及び島原天草長島連絡道路の早期事業化を検討すること。
- 7 都城末吉道路及び曾於志布志道路について、道路整備実現に向けて早期整備が促進されるよう、早期事業化を図ること。

③全国市議会議長会定期総会（令和8.5.27開催）
（鹿児島県関係分）

九州における高速交通網等の整備促進について

九州地域全体の産業・経済の発展と生活文化の向上を図り、多極分散型の国土形成を促進するためには、高速交通網の整備充実が不可欠である。

中央経済圏から遠隔の地にある九州においては、本州方面及び九州内各地を結ぶ高速交通網の整備が総体的に遅れており、このことが九州の発展を阻害する要因ともなっている。

九州の高速交通網の早期完成は、九州域内のみならず、本州との産業、経済の交流が促進され、地域の医療、災害時の輸送路確保等の住民生活の安定が図られるなど、多大な波及効果をもたらし、九州地域の一体的発展に貢献するものと期待されている。

よって、国においては、九州地域の一体的発展を図るため、下記事項について速やかに実現されるよう強く要望する。

記

- 1 九州新幹線西九州ルート of 着実な整備及びJ R在来線の輸送改善を行うとともに、東九州新幹線の整備計画路線への格上げを早期に行い、所要の整備財源を確保すること。
- 2 高規格幹線道路（東九州自動車道、西九州自動車道、九州中央自動車道、南九州西回り自動車道）、地域高規格道路及び主要国道の整備促進、早期全線供用を図ること。
- 3 九州西岸軸構想の中核となる島原・天草・長島架橋構想の早期実現に向けた所要の調査の再開を図ること。
- 4 特定国境離島の観光振興のため、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金にかかる航路・航空路運賃の低廉化の対象者について、当該地域を訪れる者に拡大するとともに、離島航路の海上高速交通体系が現状どおり維持されるよう、高速船ジェットフォイルの代替船建造を推進し、新船建造に対する財政的支援を行うこと。
- 5 沖縄県の慢性的な交通渋滞の緩和と均衡ある持続的な発展を図るため、沖縄振興計画に掲げる鉄軌道を含む新公共交通システムの早期導入に加え、本島中南部圏域への鉄軌道の延伸等を図ること。

地方行財政調査会資料目録

(令和8年2～5月)

議会図書室に地方行財政調査会の資料を保管しています。

項目は次のとおりですので、ご利用ください。

号 数	調 査 資 料 項 目	発 行 日
7213～ 7215	都市のデジタル地域通貨に関する調べ(2025年11月1日現在)	R 8. 2. 3
7216	都市のふるさと納税寄付金受入額調べ(令和6年・令和7年)	R 8. 2. 5
7217	都市の蛍光灯からLED照明への切り替えに関する調べ	R 8. 2. 9
7218	都市の学校図書館システムの導入・運用状況に関する調べ(2025年11月1日現在)	R 8. 2. 12
7219	都市の議会委員会のインターネット中継・録画配信の実施状況調べ(2026年1月1日現在)	R 8. 3. 5
7220	2025年度市税徴収実績調べ(12月末現在)	R 8. 3. 10
7221	市長部局における職位の状況調べ(2025年4月1日現在)	R 8. 3. 17
7222	ごみ焼却施設における維持管理等の運営費用に関する調べ(2025年12月1日現在)	R 8. 4. 1
7223	2025年度市税徴収実績調べ(2026年1月末現在)	R 8. 4. 7
7224	市町村振興資金調べ(2025年度)	R 8. 4. 15
7225	都市の福祉避難所の設置・開設状況等に関する調べ(2025年10月1日現在)	R 8. 4. 22
7226	2025年度市税徴収実績調べ(2026年2月末現在)	R 8. 4. 22
7227	都市の2026年度地方税収当初予算案調べ	R 8. 4. 28
7228～ 7229	都市の新型コロナウイルスワクチン定期接種に関する調べ	R 8. 5. 19
7230	都市の2026年度重点施策・主要新規単独事業調べ	R 8. 5. 19
7231	都市の製品プラスチック分別回収に関する調べ	R 8. 5. 21
7232	2025年度市税徴収実績調べ(2026年3月末現在)	R 8. 5. 26
7233	都市の困難な問題を抱える女性への支援に関する調べ(2026年2月末現在)	R 8. 5. 28

図書室だより

◎新規購入図書（令和8年2～5月）

議会図書室

図 書 名	著・編者名	発 行 所
月刊 ガバナンス 2月号	ぎょうせい	ぎょうせい
月刊 ガバナンス 3月号	ぎょうせい	ぎょうせい
月刊 ガバナンス 4月号	ぎょうせい	ぎょうせい
月刊 ガバナンス 5月号	ぎょうせい	ぎょうせい
地方議会人 2月号	全国市議会議長会・全国町村議会議長会	中央文化社
地方議会人 3月号	全国市議会議長会・全国町村議会議長会	中央文化社
地方議会人 4月号	全国市議会議長会・全国町村議会議長会	中央文化社
地方議会人 5月号	全国市議会議長会・全国町村議会議長会	中央文化社
自治体情報誌「D-file」1月号	イマジン出版	イマジン出版
自治体情報誌「D-file」2月号 上	イマジン出版	イマジン出版
自治体情報誌「D-file」2月号 下	イマジン出版	イマジン出版
自治体情報誌「D-file」別冊 春号	イマジン出版	イマジン出版
自治体情報誌「D-file」3月号 上	イマジン出版	イマジン出版
自治体情報誌「D-file」3月号 下	イマジン出版	イマジン出版
自治体情報誌「D-file」4月号 上	イマジン出版	イマジン出版
小泉悠が護憲派と語り合う安全保障	小泉 悠	かもがわ出版
いまさら聞けない！ 自治体契約実務の超基本	藤森 友輔	学陽書房

図 書 室 だ よ り

図 書 名	著・編者名	発 行 所
議会答弁書 良い書き方 悪い書き方	工藤 勝己	学陽書房
地方議会人の予算・決算入門 議会の監視・政策提言力を高めよう	佐藤 綾子	中央文化社
親子交流支援者ハンドブック 「子どものための親子交流」をめざして	棚村 政行／監修 公益社団法人家庭問題情報センター(FP I C)／編 山口 恵美子・山口 美智子・笠松 奈津子／著	日本加除出版
ジェンダー平等世界一 アイスランドの並外れた女性たち	イライザ リード ほか	明石書店
国土・環境破壊の危機—開発のトレードオフとして何が起ころのか、古今東西の真実	鈴木 猛康	理工図書
自治体議員の政策づくり入門—「政策に強い議会」をつくる 改訂増補版	磯崎 初仁	イマジン出版
大水害時代の防災	梶原 健嗣	岩波書店
「ふるさと回帰」という選択	澤 千絵	岩波書店
介護保険は崖っぷち—私たちのケア社会をつくるには	上野千鶴子・樋口恵子・ケア社会をつくる会／編	岩波書店
図解でわかる災害福祉	山本 克彦	中央法規
こども誰でも通園制度にどう対応するか	中山 徹／編著 中山 徹・大阪保育研究所／編	自治体研究社
地方制度改革はどこに向かうのか 「公共私の連携」と指定地域共同活動団体制度	岡田 知弘・角田 英昭	自治体研究社
私たちは「しがらみ」たいのか	谷 亮治・深川 光耀・松村真弓・内野 道代・木村 友香理・乾 亨	東信堂
改訂 みんなでめざそう！ 地域づくりとソーシャルワークの展開	これからの地域づくりを担うソーシャルワーク現任者の実践力の強化・育成に関する企画委員会	全国社会福祉協議会
自治体の産業振興戦略 生活・産業プラットフォームの形成	福田 敦	白桃書房
改革・改善のための戦略デザイン 農業 DX	片平 光彦・中村 恵二・榎木 由紀子	秀和システム新社
観光振興の教科書—人口減少時代の豊かなまちへ	新谷 聡美	中央経済社

図 書 室 だ よ り

図 書 名	著・編者名	発 行 所
ニッポンの移民―増え続ける外国人とどう向き合うか	是川 夕	筑摩書房
少子化に立ち向かう自治体の子育て政策	中山 徹／編著 丸谷 聡子・井上 治夫・保坂 展人・岡庭 一雄・黒柳 紀春・高橋 治／著	自治体研究社
社会の価値の測り方―「見える化」で地域を豊かにする	枝廣 淳子	岩波書店
多様性とどう向き合うか	岩渕 功一	岩波書店
自治体は何のためにあるのか〈地域活性化〉を問い直す	今井 照	岩波書店
現場発 災害時に子どもを支える 私に、あなたにできること	伊藤 駿・中丸 和	岩波書店
いま、核のない世界を築くために	中山 徹／編著 田中 熙巳・渡久地 政志・達可 洋平／著	自治体研究社
武器としての国際人権 日本の貧困・報道・差別	藤田 早苗	集英社
緊急事態における首長のリーダーシップ	西出 順郎／編著 青田 良介・磯崎 初仁・稲継 裕昭・佐藤 敦郎／著	ぎょうせい
自治体法務と地域創生 政策法務型思考のススメ	出石 稔・大石 貴司・釘持麻衣・津軽石 昭彦・牧瀬 稔／著	ぎょうせい
法制執務詳解 新版IV	石毛 正純	ぎょうせい
六法全書 令和8年版 I	森田 宏樹・小泉 直樹・石川 健治	有斐閣
六法全書 令和8年版 II	森田 宏樹・小泉 直樹・石川 健治	有斐閣
新版 逐条地方公務員法<第7次改訂版>	橋本 勇・松永 邦男	学陽書房
逐条 地方自治法	佐藤 文俊	学陽書房
地方自治関係実例判例集 普及版 第16次改訂版	地方自治制度研究会	ぎょうせい

鹿児島市議会事務局

令和8年6月30日発行

No. 157 号